

第2回南知多町総合計画審議会次第

日時 令和2年7月20日（月）
午後3時～午後5時
場所 南知多町役場大会議室

1 あいさつ

2 議 題

- (1) 第1回審議会意見への回答及び総合計画素案への反映について（資料1～3）
- (2) 住民意識調査結果及び基本施策の数値目標について（資料4）
- (3) 住民会議及び概要版の作成方針について（資料5）
- (4) その他

7 その他

- ・次回の審議会日程

第3回審議会 令和2年9月23日（水）15：00 南知多町役場大会議室

<配付資料>

- 資料1 第1回審議会意見・質問まとめ
- 資料2 総合計画（素案） 修正案
- 資料3 素案修正新旧対照表
- 資料4 第7次総合計画の目標指標（KGI）、管理指標（KPI）について
- 資料5 住民会議の開催及び概要版の作成方針について

<追加資料>

- 資料6 第2回審議会事前意見・質問まとめ
- 資料7 住民意識調査（モニター調査結果）のサマリーについて
- 資料8 使う総合計画PDCA

令和元年度 総合計画策定に係わる作業部会及び審議会スケジュール

	作業部会	審議会 その他
4月	4月22日（水）第1回 ・ 総合計画策定基本方針説明 ・ KGI・行財政マネジメント4基本施策 KPI・評価方法検討 ・ 住民意識調査案の検討 ・ 事業評価・施策評価・実施計画書様式案、総合計画進行管理方法検討	
5月	5月27日（水） ・ 住民意識調査票の決定 ・ 事業評価・施策評価・実施計画書・決算事務依頼 ・ 第1回審議会意見の提示 ・ 基本目標（KPI）の算出方法	5月8日（金）第1回審議会 ・ 審議会委員委嘱、町長からの諮問 ・ 策定基本方針・総合計画案・住民意識調査・総合計画進行管理方法案説明と意見聴取 ・ モニター（総合計画評価委員）推薦依頼
6月	6月24日（水）第3回 ・ 第1回審議会意見への回答及び総合計画素案への反映 ・ 住民会議及び概要版作成の方針 ・ 重点政策の管理指標（KPI）案の提示 ・ 住民意識調査の集計、KPIの算出	住民意識調査実施 職員意識調査の実施
7月	7月22日（水）第4回 ・ 第2回審議会意見の提示 ・ 事業評価・施策評価、実施計画と総合計画本文とのすり合わせ（必要に応じ）	7月20日（月）第2回審議会 ・ 第1回審議会意見への回答及び総合計画素案への反映 ・ 住民意識調査結果 ・ 住民会議及び概要版の作成方針
8月	8月26日（水）第5回 ・ 第2回審議会意見への回答反映（総合計画素案） ・ 住民会議日程、概要版骨子案の提示 ・ アクションプラン案の検討	
9月	9月17日（木）第6回 ・ パブコメ前総合計画案検討（決定） ・ アクションプラン案の検討（審議会提出用）	住民会議 9月23日（水）第3回審議会 ・ 住民会議結果報告、総合計画概要版案への反映方針 ・ パブコメ前総合計画案・アクションプラン案の説明と意見聴取 ・ パブコメの説明と意見聴取

10月	10月21日（水）第7回 ・ 審議会意見反映（総合計画案・総合計画概要版案・アクションプラン案） ・ パブコメ対応案検討 ・ 答申前総合計画案検討	パブコメ
11月	11月17日（月）第8回 ・ 審議会意見反映（議会上程総合計画案） ・ 総合計画・総合計画概要版・アクションプランのデザイン案検討 ・ 予算の概要、事業評価様式案検討	11月9日（月）第4回審議会 ・ 答申前総合計画案の説明と意見聴取 ・ 答申案の説明と意見徴収
12月	12月23日（水）第9回 ・ 総合計画・総合計画概要版・アクションプランのデザイン案検討 ・ 予算の概要・事業評価の作成依頼	議会上程
1月	1月27日（水）第10回 ・ 総合計画・総合計画概要版・アクションプランのデザイン検討 ・ 予算の概要・事業評価のすり合わせ ・ 行政機構と事務分署について	
2月	2月18日（木）第11回 ・ 総合計画・総合計画概要版・アクションプラン決定 ・ 令和3年度住民意識調査案検討	総合計画印刷（3月配布）
3月	3月24日（水）第12回 ・ 審議会の意見反映 ・ 総合計画・総合計画概要版・アクションプラン・令和3年度住民意識調査最終確認	3月19日（金）第5回審議会 ・ 総合計画・総合計画概要版・アクションプランの説明 ・ 令和3年度住民意識調査案の説明と意見徴収 ・ 総合計画進行管理（総合計画評価委員会・モニター）の説明と意見聴取

項目	意見質問	想定主管課 (企画課以外)	回答案
表紙 キャッチコピー	キャッチコピーが総合計画の内容と合致していないと思う。"人"がいないため、人（ひと）が登場するキャッチコピーにした方がいいと思う。		・キャッチフレーズは町民に親しまれるとともに、各種メディアで自治体の紹介時に使用されることもあるため、町外の方に"南知多町がどんなまちか"がぱっとイメージできることも重要です。 ・「太陽と海と緑豊かなまち」は総合計画のみならず、南知多町の分かりやすいイメージとして町内外で定着していると判断し、維持することとしました。 ・その代わり、基本理念や将来イメージでは、"ひと"も含めて、総合計画が目指すまちづくりの在り方を表現しました。
素案第3章 総合計画の構成と期間 P3	基本構想をアクションプランが支える感じになっているが、アクションプランの下支えが基本構想になるイメージの方がしっくりくる。		・ ご意見を踏まえ、図を修正しました。 ・なお、総合計画全体として、最終的にはデザイン会社によるデザインを想定しています。
素案第4章 人口ビジョンとKGI P4（人口ビジョン）～6	人口問題は日本中、世界中の問題で文明国家になれば人は減る。どれだけの人口が正解かは分からないが、…		（人口ビジョンについて） ・経済発展とともに少子化傾向となること、日本全体で人口が減少する見通しであることはご意見のとおりで、計画素案でも町人口の減少は避けられない中で、その影響を抑え、生活の満足度を維持していくことを主題としています。そのため施策が3つの重点政策、21の基本施策であり、政策・施策を実現していくのがアクションプランです。 ・目的は現行の人口の維持ではなく、急速な人口減少がもたらす影響を抑えることです。そのためには、人口減少自体をなるべく抑えることと、人口減少に適應する体制を整えることが必要となります。 ・例えば、人口が1万人まで減少した場合、現在の制度を前提としたシミュレーションでは、約30億円/年の財政赤字が生じます。なお、H30年度決算では、保育所等の運営（目：児童運営費）4.7億、道路の維持・補修（目：道路橋りょう費）1.3億です。仮に目標人口が実現すれば、人口が1万人となる時期を5～10年遅らせることができ、人口減に備える猶予が生まれます。 ・なお、現行の人口ビジョンでは、令和30年（2048年）の目標人口はおおよそ14,000人であり、出生数75人は、既に目標を大きく引き下げた結果です。 ※出生数等データ：新人口ビジョン案（昨年度作業部会資料）により推計値を提示
素案第4章 人口ビジョンとKGI P4（人口ビジョン）～6	令和元年が72人なので「75人を維持」というのは一見それほど大きな数字に感じませんが、p21の<南知多町の将来人口予測と目標人口>のグラフを見ますと、5年後の令和7年で15,483人の目標人口とあり、5年後のこの達成を考えた場合、転出・転入・死亡者数を過去五年から推測しますと今年から毎年105人以上の出生数がないと目標が維持できないのではないかと考えて、よほど大きく力を注がないと5年後すら達成が非常に難しい数字のように思うのですが、5年後15,054人を維持するために想定される転出・転入・死亡数・出生数を教えて戴きたいです。 なお、p23には「高齢化率も増加率はピークを過ぎています」とありますが、今後の死亡者数はどういう推移が予測されているのでしょうか。高齢化社会は今の現状のままゆるやかな横ばいで行くのか、または高齢者人口が大きく減少していく傾向にあるのかによって、高齢化対策は現行の対策の延長で足りるものになるのか対策が変わってくると思いますし、出生数増加と子育て世代の移住に大きく比重を置いた革新的な政策が求められるのか、全体像を把握したいためです。		
素案第4章 人口ビジョンとKGI P4（人口ビジョン）～6	老年人口の増加はピークを過ぎているとのことだが、高齢者に対する町政はこのままで十分なのか、高齢化率の推移も確認したい。		
素案第4章 人口ビジョンとKGI P4（人口ビジョン）～6	人口減少について（第4章）、地区ごとの減少数を示した方がリアルに訴えかけることが可能ではないか。		
素案第4章 人口ビジョンとKGI P7（KGI）	p.25に、2050年（令和32年）の南知多町の場合、『人口が約1万7,700人（2019年）から約7,500人（2050年推計）へ減少する。』とあるが、KGIの目標数値の75人は果たして可能な数値であるのか。また、現在において具体的な施策はあるのか。		
素案第4章 人口ビジョンとKGI P7（KGI）	出生数75人を守るのは難しいと思う。実感として、母子手帳を受取る人数とその後残ってくれる人数は違う。人数が少ないなら少ない中で満足できることを考えるべき。		（KGIについて） ・総合計画素案では、ご指摘の「交流人口→関係人口→定住人口」の流れを意識し、南知多のファンを増やしていく趣旨を、多くの箇所で記載しています。 ・転出、転入はご意見のとおり、人口の重要な要素です。一方で、出生数の向上には、転出の抑制と転入の増加が重要となるため、出生数の向上は転出・入も含んだ包括的な目標となります。また第1回審議会で口頭で申し上げましたが、全人口ではイメージしにくい方でも、出生数ならリアルに危機感を感じるという分かりやすさがあります。 ・一方で、転入者の増加を目指す場合、移住希望者は自身の出生地など縁ある土地を検討する可能性が高いため（国調査より）、次世代が生まれなければ将来の転入者候補者も減少する可能性があります。 ・以上から、KGIとしてあえて出生数を掲げることとしました。
素案第4章 人口ビジョンとKGI P7（KGI）	出生率75人という目標は難しいのでは。日本中で人口が減る中で、どうして人口を維持しないといけないのか。1万人を下回るとどんなデメリットがあるか、75人の目標は段階的に下げていけるのか。		
素案第4章 人口ビジョンとKGI P7（KGI）	前回の審議会でもお話をいただきましたが、出生数75人については、次の国勢調査結果次第ではかけ離れた目標になってしまう可能性も考えられます。 個人的には転出、転入者数での目標設定の方が施策検討もしやすいと思います。 （理由） 知多半島は全国の半島をみてもコンパクトであり、また、南知多町は資源も豊富なため、域外からの誘客や移住も十分取込めると思います。 交流人口→関係人口→定住人口の流れを考えると、魅力ある町をPRすることで域外ファンが増え定住に繋がり、若者の転出抑制にもなるのではないかと思います。		
素案 第5章1 今後想定される社会環境の変化 P8	●世界的な食料需要の増大により一次産業が活性化する ●後継者不足による産業の衰退が深刻化するの部分について。 これは第一次産業が活性化するのか衰退するのか、矛盾をはらんだ表現ですが、「減少していく人口の中で後継者を探そうとすると衰退するが、新規参加者がいれば活性化する」という認識になるのでしょうか。	産業振興課	・南知多町の産業を取り巻く環境として、どちらも矛盾なく想定されます（一次産業にチャンスはあるが、後継者がいない場合はチャンスを活かせなという危機もある）。 ・どちらも想定される環境として矛盾ないよう、以下のように修正します。 「世界的な食料需要の増大により一次産業のニーズが拡大する」 「各産業の後継者不足が深刻化する」

項目	意見質問	想定主管課 (企画課以外)	回答案
素案第5章2 AⅠを活用した持続可能な日本の未来に向けた政策提言 P9	未来予測される「都市集中型」か「地方分散型」かを選択する必要がある、というのはまさにそうだと思うのですが、以下につづく「地方税収、地域内エネルギー自給率、地方雇用などについて経済循環を高める政策を継続して実施する必要」とは、この2つのシナリオのどちらになるのでしょうか。 例えば今回の第7次計画で「地方分散シナリオ」に全振りしていくのか、AⅠの提言にあるように2025～27年まではどちらにも転がれる対策をしていき2025年時点でどちらに舵を切るのかを決めるのか、南知多町としてどういう方向性でいくのでしょうか。 「都市集中シナリオ」であれば、消滅可能性都市として上手にスケールを小さくしてできるだけ人口減少の衝撃を小さくして軟着地させていく方針になると思いますし、「地方分散シナリオ」にのっとるなら現行の規模を維持しながら都市からの移住希望者を獲得していくための攻めの構想が必要になり、どちらにどのタイミングで舵を切るのかが今後の方針を大きく左右すると思います。その時その場で場当たりの政策では後手になってしまうため「継続的な政策実施が必要」と書かれているのだと思うので、町としてのスタンスを確認、共有させていただきたいです。		・2つのシナリオの考え方については、どちらかが実現することに賭けるというものではありません。重要なのは、町の将来を大きく左右する複数のシナリオを意識し、望ましい方を主体的に実現するために取組み、望ましくない方が実現した場合に備えることだと考えています。 ・「都市集中型」と「地方分散型」の政策提言については、第5章2末尾に記載のように、地方分権型を選択し、実現に向けた政策を打つのが、基本的な方向性になります。 ・ただしいずれのシナリオにおいても、人口減少は不可避です。人口減少の中でも町民生活の影響を抑え、満足度を維持向上するためには、減少スピードの抑制と、減少への適応の両面が必要になります。ご意見の軟着陸や移住希望者の獲得は、いずれの場合も必要です。例えば移住希望者の獲得ができずに急速に人口が減少すれば、軟着陸もできないことになります。そのため、移住促進を実施しながらも、人口減少にそなえた施策（公共施設の再編など）は実施していくことになります。
素案 第5章 6 目指すべき方向性 P11	従来、南知多は農業漁業観光で潤ってきたため、農業の記載も必要	産業振興課	・農業は町内生産額や就業者数の点で、産業としては強みというほどの規模がないため記載していませんでしたが、自然を南知多町の強みとして掲げているため、以下のように修正します。 【資源】「形まれた自然環境を活かした水産業、農業」 【産業】「豊富な資源による水産業、農業」
素案 第5章 6 目指すべき方向性 P11	地勢において、名古屋市近郊、中部国際空港近郊には間違いないが、移動は自家用車、バスであり、他の公共交通機関（JR・私鉄など）が無いことが致命的である。	建設課 地域振興課	・南知多にとって、近隣の名古屋市や中部国際空港が地勢の強みであるものの鉄道駅が内海駅だけでは、その潜在力を活かしきれない交通面でのデメリットがあるとおもいます。鉄道の延伸も難しいところではありますが、名古屋まで1時間かからない道路網や、地域交通を守る海っ子バスなどを効果的に活用し、潜在力を強めていく必要があると考えます。 ・町内在住の高齢者には、病院や買い物など、生活に必要な施設への移動手段が必要であり、鉄道よりも小回りの利く近距離移動や、移動店舗・医療といった施策が考えられます。 ・上記の趣旨は、地域の現状を理解し、今ある資源を活用してよりよい施策を考えていくことを基本施策3-5（公共交通）や1-3（健康づくり）などで記載しています。
素案第6章 まちづくりの将来イメージと基本理念 P12	「絆・選ばれる理由があるまち」は変更されるとありますが、具体的にはどうなったのでしょうか。		・「選ばれる理由」としては、自然と人のつながりを南知多町の強みとして考えています。自然はキャッチフレーズ（太陽と海と緑）で表現しているため、もう一方の「人のつながり」を、将来イメージで表すこととしました。 ・「絆」は、東日本大震災では絆という言葉が大きく取り上げられ、人と人との絆、ソーシャルネットワークを通じての再会や新たな出会いなど、絆を強く再確認した年でもありました。また地域においても「きずな」をまちづくり協議会の名前に取り入れるほどです。そのせいか、使い古された言葉に思われるかもしれませんが、絆は、家族との絆、地域の中での絆、地域間交流としての絆、また、遠く離れた他の地域との絆がこれからさらに重要になってきます。 ・住民生活が将来も持続していくためには、今あるつながり（コミュニティ）を大切にしつつ、世代間、移住者と在住者、観光客や町外の関係者と住民など、多様なつながりを受けいれ、強めていくことが大切という意識で、このような将来イメージとしており、委員の皆様のご意識とも合致していると考えています。 ・以上を踏まえ、<込められた願い>の部分を大幅に修正しました。
素案第6章 まちづくりの将来イメージと基本理念 P12	「絆」＝強い結びつき。既に関係のある人との結びつきを、一層強めるという意味合いが強い。子育て世代等への移住を働きかける施策と照らし合わせると、移住者を呼び込み、これから新しい人達と新しい関係を築いていこうという流れとは、相反する様に感じるられる。南知多町として、積極的に移住者を受入れると言う門戸を開く流れを作るのであれば、「絆」と言う言葉は、どこか閉鎖的な感じも受取れてしまう。【選ばれる理由があるまち】だけで、いいように思う。		
素案第6章 まちづくりの将来イメージと基本理念 P12	絆・選ばれる理由があるまちーまわりくどい感じがする。		
素案第6章 まちづくりの将来イメージと基本理念 P12	絆という言葉に引っかかった。絆・つながりを取ってここで表す必要があるか。		
素案第6章 まちづくりの将来イメージと基本理念 P12	「絆」はもう十分あるのではないのでしょうか。 地方特有の「コミュニティ」は、互助作用・協働・支え合いでもって豊かな社会を築くのに不可欠なのですが、核家族化・単身世代は現代や未来の主流になっていく形態です。地域との繋がりが決して太くない町民でも行政として取りこぼさない、新しいものを受け容れる門戸を開き、多様な生き方を認めて尊重する形こそが、現代に求められるスタンスだと思います。そしてそういう意識改革が必要な時になっているのではないのでしょうか。 「誰もが住みたい住み続けられるやさしい町」というのが、これから求められる姿勢であると考えます。		

項目	意見質問	想定主管課 (企画課以外)	回答案
素案第7章1 子育て世代の居住と就業促進 P13	所得ある≠子育て世代。町が想定する「所得ある方」の定義は？ 私のイメージでは、所得がある＝子育てのある程度終わった世代。 どんな人に移住を望むのか？ ・子育て ・就労所得がある ・20～40代くらい ・起業意欲がある 等 キーワードを並べて、ペルソナを作ってみるとわかりやすいのでは？		・必ずしも所得＝子育て世帯ではありませんが、児童のいる世帯は、いない世帯に比べ、世帯所得が高いこともわかっています（国調査）。 ・計画素案を策定する作業部会でご指摘のペルソナづくりを行った結果として、子育て世代としました。「ペルソナ」という言葉を使ったわけではありませんが、作業部会では町へ呼び込みたいターゲット像（子育て世代）を定め、子育て世代に響くような「南知多町の強み」を意識しています。 ・なお、さらに具体的に「〇歳以上の有業者で年収〇円以上で子ども〇人以上の…」とすると、ターゲット像として細かすぎ、また町民感情として反感を感じられる可能性もあるため、現在のような形としています。
素案第7章6 人口減少と高齢化が進む地域だからこそ「一歩進んだ」まちづくり P15	「南知多町がとるべき戦略」として、6項目が掲げられており、現状認識と課題、何が必要かが記載されているところ です。 上記1～5については、「…といった、子育て支援と産業政策の連携が必要となります。」などのように、必要なことは何か（どのような政策か）が明確に記載されていますが、6については、「チャンスととらえる発想」、「強みを生かし」、「挑戦し、機敏性をもって対応」、など、1～5に比べて、「持続可能なビジネスモデルの獲得」といった例示はあるものの、より具体的なこと（今考えられる「先行者利益」とは何か）が明確には記載されておらず、全体として理念的な表現内容になっているという点でやや異質な印象を持ちました。 6については、あくまでも将来目標（よりよいまちづくり）を達成するための、町としての「決意表明」「取組方針」若しくは1～5にも通じる「総括的事項」と捉えればよいのでしょうか。 （あくまでも所感であり、私として具体的な修正文案を持ち合わせているわけではありませんので、原案どおりで差し支えないと考えます。）		・後発組は「その他大勢」に埋もれ、狙った利益を得られにくいため、6では後発に甘んじることなく「先行者利益」を追求することを意図しています。 ・そのために必要な手段が、最終段落の「多くの人々の協働…機敏をもって対応すること」です。手段と目標の関係が混同していたため、以下のように素案を修正します。 「多くの人々の協働によって…機敏性をもって対応する必要があります。」 ・なお、協働や挑戦、機敏性などの理念的な表現について、具体的な内容はポリシーの都合上、21の基本施策、行財政マネジメントに記載しています。
素案第7章6 人口減少と高齢化が進む地域だからこそ「一歩進んだ」まちづくり P15	「既に高齢化に順応している地域だからこそ～前例のないことでも失敗を恐れず挑戦し、機敏性をもって対応すること で「先行者利益」の獲得を目指す というのは、非常に良い方向性だと思うのですが、この攻めの政策はp.60.「2-5安心して住み続けられる長寿社会」のどの部分に当たるのでしょうか。		・主に、行財政マネジメントの基本方針にあたります。また、「高齢者も含め地域を支え合うことで、住みやすく子育てしやすいまちにしていこう」とことや、「空き家などの資源やICT技術を活用した雇用の確保」といった形で、多くの施策に考え方を落とし込んでいます（2-1子育て、1-5起業支援など）。
素案第10章 重点政策 P18	南知多町に企業誘致する。効果としては人口の増加と、雇用の確保が見込めます。 ただし、誘致する場所の確保と環境を整備することが前提となります。	産業振興課	・従来、全国の自治体が雇用確保のため産業団地開発などの企業誘致に力を入れてきました。しかし、団地開発は土地の保有・造成のリスク（売れ残りなど）が大きいため、国の支援も厳しくなっています。また、製造業の海外移転が進み、大きな用地を必要としないサービスやICT産業が発展するなど、産業構造も変化しているため、企業誘致方法を見直す自治体も多くあります。近年ではリモートワークなども普及し、必ずしも企業が立地しなくても働く場が確保できる可能性があります。 ・計画素案では、南知多町のとるべき戦略（7章5）や基本施策1-5などで、こうした新たな環境を踏まえた方向性を掲げており、アクションプランや個別の事業で具体化を進めていきます。
素案第10章 重点政策 P18	『「子育て支援と教育の充実」「産業の活性化と雇用の確保」「定住支援」の順に、人口減少抑制のために着手すべき優先順位を定め実施します。』とあるが、p.34のまちづくりの対策体系、1.まちづくりの基本目標・基本施策では、『将来イメージや町長マニフェストを実現していくため、「地元で働く仕事づくり」「地域で育むひとづくり」「安心できるまちづくり」の3つの基本目標プラス「行財政マネジメント」を柱とし、…』とある。 重点政策の順位と相違があるのはなぜか。		・元々は、基本目標は町の組織や施策体系を意識した縦ぐし、重点政策は各施策が連携して実現する横ぐし、という位置づけで、それぞれ別ものとして検討しました（例えば、産業活性化のための、保育の充実やインフラの整備など）。 ・しかし、両者の順序が違うと違和感を生じるとのご指摘を踏まえ、 基本目標の順位を重点政策に含ませて1ひとづくり、2仕事づくり、3まちづくりに改めました。 ひとづくりをトップに据えたのは、南知多町とともに作り上げていく人材育成に重点に置きたい、現在住んでいる子どもたちや、今後産まれてくる子どもたちが南知多町に住む地域として選んでくれるまちづくりを行っていく必要があるからです。
素案第10章 重点政策 P18	重点政策（第8章）では優先順位1番が子育て支援、基本目標（第10章）では仕事づくりが1番となっているが、出生数75人目指すということを勘案すると、基本目標も「地域で育むひとづくり」を1番にした方が住民には伝わりやすいのでは。		
素案第10章 重点政策 P18	仕事づくり、ひとづくり、まちづくりは何が重要で、重要でないかではないので順番にはこだわらなくてもいいと思いますが、一貫性があればいいと思います。		
素案第10章 重点政策 P18	重点施策 P33の順番は①産業、②子育て、③定住でP34と同じ順番で良いと思います。 若者の転出は雇用面が大きと思っています。産業支援をすることで地元に残り、活性化することで交流人口が増え、結果まちづくりに繋がると考えています。		

項目	意見質問	想定主管課 (企画課以外)	回答案
素案第8章 まちづくりの施策体系 P16	各施策の名称修正案		・ご提案を基に、庁内作業部会で21の施策の名称の修正案を作成しました。
素案第9章 まちづくりの基本目標 P17	KGIとKPIの関連性がわかりにくく、理解しづらいため、KPIツリーの図があった方がいいのでは？例えば、KPIツリーに当てはめた場合に、KGI=75人を達成するのに3つのKPIがどのように関連してくるのか。		・ご指摘の通り一般的には、KPIはKGI達成の中間目標として寄与することが、合理的に説明可能な指標であり、計画素案作成時の議論ではKGI（出生数）を上昇させる直接的な指標をKPIとする案もありました（婚姻率や、婚姻率を上昇させるための賃金水準など）。 ・しかし、こうした指標は行政や住民の努力でどうにもならない外的要因の影響が大ききことや、毎年度計測できないものが多いといった、「使う総合計画」の進捗管理としてそぐわないという問題がありました。 ・また、人口が減少する中でも満足度を維持向上することや、まちづくりに向けた町全体の機運・風土など、目に見えないものを重視することとしました。それが将来イメージ（＝選ばれるまち）の実現となり、ひいては出生数の向上にもつながるという、抽象的・間接的な関係であるため、ツリー図で表現すると違和感があったため、現在のような形としています。
素案第12章 2-1水産業 P35	1現状の課題についての対応策として ・漁獲量減少→漁場の造成、環境保全、栽培漁業、資源管理型漁業 ・コスト高一近代化支援による生産性向上 ・消費量減少→現代の生活スタイルに適した加工品、安価な魚種の有効活用 ・従業者の高齢化と後継者不足→？ 後継者不足の面に関しては町としてどういったサポートをしていくビジョンでいるのでしょうか。 漁業者の後継者が帰ってこられるような環境作りへの考え方はどのようなものでしょうか。	産業振興課	・高齢化、後継者不足については、漁業の維持・進行のためには後継者の確保が最大の課題ですが、後継者不足の根本的な要因が経営環境の悪化（漁獲量減少など）と認識しています。そのため、基本施策1-1では主に、経営環境の悪化への対策を主体とした記載しています。 ・また、全ての産業に共通して起業、事業承継、環境整備は課題であるため、水産業も含め基本施策1-5～7で、後継者確保のための情報発信や住居支援などを掲げています。
素案第12章 2-2農業 P37	南知多の総農家数607戸のうち、販売農家310戸(主業86戸、準主業61戸、副業的163戸)、自給農家297戸です。 「より力があってやる気のある専業農家へ農地を集約させる」のが現在のスタンスですが、それでは畑が狭く農道が狭く水の不便な農地は活用されにくく、耕作放棄地になってしまいます。農家人口の多くは兼業農家で、1ha以下の耕地規模の農家は607戸のうち479戸です。小さな農地を守っている農家人口がとても多いのです。 力とやる気のある専業農家さんに頑張っていたくのは産業の発展に非常に重要ですが、同時に専業農家だけでは里山環境も農村人口も維持できません。兼業農家が農業をやめたら彼らが地方で暮らす理由は非常に薄くなり、勤めのある街へ人口の流出が起こります。 「耕作放棄地の再生利用」「自然災害被害の防止など里山の多面的機能の観点」を考えるなら小規模農家や兼業農家への支援は不可欠ですが、その支援の部分が足りないと思います。 一小型中型を含めた農機具への買い上げ支援はできないでしょうか。 農家をやめるきっかけになるのが農機具の維持が困難なことです。兼業農家は、農業収入だけでは農機具代をペイするのが困難で、古い農機具は肉体の負担も大きく生産性も落ちるため、農業を続けていくことが困難になります。小型中型の農機具への支援は、新規就農希望者への門戸もを広げられると思います。	産業振興課	・産業と多面的機能は両方とも、農業が持つ重要な側面であり、国や県でも、両輪として施策を進めていくこととされています。総合計画素案（基本施策1-2）でも記載しましたが、両方ともなくてはならないものであり、小規模農家等への支援も含め多面的機能を維持するための取組みを進めます。 ・ご提案については、アクションプランや個別の事業で具体化を検討していきます。
素案第12章 2-2農業 P37	一農地バンクついて。 利用権設定等促進事業を、もっと空き家バンクのようなアクセスしやすいオープンな形にしていけないでしょうか。自治体が、農地を使っていない地主さんへ積極的に呼びかけ、農業をやりたい農地を借りたい方からも探しやすくする。借りた方が見つかったら自治体が地主さんから農地をお借りし、開墾など農地整備をしてから、借りた方へ自治体がお貸しする仲介の形です。賃貸契約の条件を緩和し対象を自給農家や兼業農家や小規模農家にも広げて、地主さんが返して欲しい時にすぐに対応可能な形にし、「自治体」が借り主になることで地主さんの土地を貸すハードルを下げる。 今まさに荒れている果樹園などの耕作放棄地の活用を目指せたらと考えました。 豊かな自然を求めて家庭菜園や自給農業に憧れて移住を考える人が増えてきた昨今で、農地を借りやすくなることは移住者や新規就農者への応援にも繋がると思います。 →「Uターン田舎暮らし総合支援窓口」 ワンストップ窓口で「Uターン相談窓口」を作り、空き家バンクと新規就農相談と、農地バンク、農機具の買い上げ支援、就農応援態勢で、田舎暮らし希望者の支援ができれば、それを求める人に見つけていただけるネットでの広報ができれば、と思いました。	産業振興課 地域振興課	

項目	意見質問	想定主管課 (企画課以外)	回答案
素案第12章 2-4観光 P41	コロナウィルスの影響で観光はほぼ100%ダウンしている。昔と比べ南知多町の元気が無くなってきていると感じており、観光が活性化し、それにより雇用が増え人口が増えるという、核になるものが必要である。師崎の観光センターなどが将来的に核になるのでは。	産業振興課	・南知多町主要産業である観光は、コロナウィルスの影響を最も受ける産業であり、町としても危機感を持って対応を進めています。総合計画素案（基本施策1-4）でも、以下を追記しました。 「今後さらに多様化が見込まれる観光客の新たなニーズへの対応、感染症拡大という新たな脅威への対応が重要な課題となっております。」 「インバウンド観光が見込めない間も、地元や近場の方も含めた国内旅行者が安心安全に訪れることができるように、感染症拡大防止の環境づくりや、地域の魅力の再発見と発信を行っていきます。」 ・観光センターについては、基本施策1-4で、整備していくことを掲げています。
素案第12章 2-4観光 P41	南知多町は県下でも1番の漁師町、しかし観光業もそれ以上の成長である。観光のまちでPRするためには、観光客が使用する施設の整備が急務。トイレ、観光センター等	産業振興課	・基本施策1-4で、観光施設等の適切な管理を行っていくことを掲げています。
素案第12章 2-6事業継承 P45	→空き家バンクのさらに充実を。 空き家リフォームへの支援を。 →U・I・Jターン人材への町としての働きかけ。U・I・Jターン希望者に、南知多の行政サービスがひと目でわかるわかりやすい広報、ホームページが必要と思います。I・Jターン希望者が様々なキーワードのネット検索でさがした時、「南知多」のサービスにたどり着けるようなわかりやすい広報活動が必要です。 →「若い人に帰ってきて欲しい、町は歓迎している」という空気を役場から。 ふるさとお帰り祝い品や、移住歓迎お祝い品など地元の名産品の配布。ささやかなことですが「この町の産業を元気にするために一緒に頑張りましょう」という気持ちを町民へ届けられるのでは。役場で住民票移動の手続きをした時にそういうお手紙一枚でもいいのでつくといいいと思います。	地域振興課 住民課	・U・I・Jターンなど移住促進には、移住希望者に人気の高いウェブサイトやプラットフォームの活用が必要であり、町広報の課題の一つです。基本施策1-5、6で以下を追記しました。 「移住希望者に伝わりやすい情報発信。」 ・その他、総合計画素案では多くの箇所で移住の促進について触れていますが、空き家活用、広報や役場での歓迎も含め、アクションプランや個別の事業で具体化を検討していきます。
素案第12章 2-1～7 仕事づくり P35～48	農業・水産業に特化されていて、もっと広く一般に適用できる計画もほしい	産業振興課	・総合計画素案の21の基本施策（仕事づくり）では、南知多町の強みである農、水産、観光に加え、実際に町内生産の多くを占める商工業について、産業分野ごとに記載しています。 ・また、各産業に共通する課題として、後継者の確保や産業インフラの維持が必要であり、起業、事業承継、環境づくりという項目でまとめています。
素案第12章 1-1子育て P21	フリーランス、自営業・農業漁業者、Society5.0に対応した子育て支援が必要ですが、現状は彼らは0歳児を預けられない、かるも保育園では0～2歳児を預けられない現状があり、これはこの町が想定する乳幼児の子育てが「祖父母と同居していること」を前提としており、移住者に対応できていません。 外から来た方々が子育てしやすい仕組みは中にある町民にとっても子育てしやすいはずで、「移住者に合わせた子育て支援」に大きく注力する必要があると思います。 →一般ボランティアによるファミサポではなく保育のプロによる訪問型保育を。 なかなか実現していないファミリーサポート・センターは、理論上はやりたくても現実的に実現が難しいのではないのでしょうか。 町民ボランティアに依存したファミサポは、なり手がいない、事前の顔合わせや予約が必要で、急に子育ての手が足りなくなる状況に対応できない。良く知らない町の人とのマッチングにも不安があります。 各保育園と健康センターにゆとりのある保育士の配置を図り、0歳児保育と一時保育、居住訪問型保育に必要な応じてすみやかに対応できる自由度の高い保育士の派遣体制を。「地方への移住を考える若い夫婦」へのとても大きなアピールポイントにもなります。 →保育士の優遇政策を。 保育士さんが南知多に住んでいる場合の住宅ローン補助、家賃補助を。少額でも。 子育てに対してレベルの高い保育の確保。 若年夫婦で、田舎での子育てを検討している意識の高いターゲットは、こういうサポートを町が考えているかどうかで、町の子育て政策に対する意識レベルを判断します。	福祉課	・基本施策2-1に記載している保育サービスについて、町内の親世代の希望や、移住希望者の移住相談など、実際の利用者や潜在利用者のご意見をよく聞き、限られた財源の中で最も効果的な方法を、アクションプランや個別の事業で具体化を検討していきます。

項目	意見質問	想定主管課 (企画課以外)	回答案
素案第12章 1-2学校教育 P23	→「一定規模の児童生徒の集団」を確保すること という表記ですが、これだと「一定人数の学級」を前提としており、統廃合を目的化した言葉に聞こえます。統廃合させる方針で町は決定したのでしょうか。 →コロナによって「とるべき学級規模」への考え方が変わるのでは？ 新型コロナによる影響で28人学級を採用する自治体もできました。向こう数年は、感染症対策を前提とした学級づくりは必須で、「広い地域から子供たちを一所所にまとめて大人数学級にする」というのは、今後の世界的な流れ、時代の流れと逆行してしまうのではないのでしょうか。 現時点でも都会の学校などでは「質の高い遠隔授業」に力を入れており、ここに早急に対応できるかどうかは学力に大きく影響します。コロナ終息後の先の未来も、先行者利益を得た強みで「Webによる遠隔授業」は今後の教育の重要なスタイルになっていく可能性が高く、新型コロナ以降の新しい教育の形を想定に入れた方針を取り入れる必要があると思います。 各個人、少人数クラスをモニターでつないだ「Webによる合同・遠隔授業」は、予算が潤沢な都会の学校であっても、地方の少人数学級であっても、有効で実用性のある方法です。 統廃合での目的、「一つの授業を一定人数の規模で行い、多様な意見に触れながら競争の中から切磋琢磨して学力を向上させる」という目的は、Webによる合同・遠隔授業により実現可能です。その環境を用意できるかどうかで、世界に通用する人材を育成できるかも変わってくると思います。 そして、新型コロナの影響でWeb会議が社会で普及・加速している昨今、若い世代の働き方、住む場所の選択の価値観も変わってきています。会社のある都会にとらわれないでリモートワークできる一定層が、よりのびのびとした環境で子育てしたいと地方への移住を検討しています。地域の中に学校があり、小人数学級であっても授業は町合同でやれば、「ティームティーチング」といわれる学力向上に非常に効果的な授業体制を作ることができます。（授業を展開する教員と、その授業を聴いて取り組む生徒をフォローする教員の、チーム体制による授業が実現できるため、さらに行き届いた授業で学力の向上が期待できます。） 地域に学校を残すことで、こういったSociety 5.0による社会変化に対応して移住者を呼び込むことが可能になるのではないのでしょうか	学校教育課	・学校をはじめとした公共施設は、今後も人口（利用者）が減少し財政が制約を受ける中で、適正規模に再編していくことが全国の自治体で課題となっています。適正な学校規模を確保するための学校再編は、1学級の人数を不適当に増加させることを前提とするものではありません。 ・コロナウィルスの感染拡大をきっかけに、様々な分野でリモート化が急速に進み、その課題も明らかになってきています。今後はリモート授業も重要な選択肢であり、リモートの課題を踏まえつつメリットを活かした活用を検討していきます。 ・学校再編やコロナウィルスの情勢などの大きな流れの中で、リモートも含め最適な手法を導入していきたいと考えています。総合計画では次のように修正しました。 「『GIGASケール構想』の実現に向けて、国等の支援を活用して学校のICT環境の整備とICTを活用した学習活動の充実を進めます。」
素案第12章 1-2学校教育 P23	→「地元の食材をつかった給食」 南知多で育った無農薬栽培の農産物の給食。 田舎暮らし、地方へ移住を希望する子育て世代にとって「無農薬栽培野菜を使った給食」は大変ホットな話題であるため。例えば食材の入札に地元農家の「無農薬栽培野菜枠」を作ること、自然栽培農家や新規就農農家の営農応援にも繋がるのではないのでしょうか。	産業振興課 学校給食センター	・現在も地元農家から食材を供給いただけていますが、今後も地元食材を積極的に活用し、無農薬/減農薬も含め地元食材の良さを児童生徒や保護者に積極的に伝えていくなど、教育と農業振興の両施策を連携していきます。
素案第12章 3-1防災 P49	津波で住民の1割が亡くなるという試算もある。新しい家が危ない場所に建てられているため、都市計画でも安心安全に対し真剣に取り組んでいく必要がある。	建設課 防災課	・都市計画では、津波防災に対応していく方針を示しています。都市計画に沿って、住民や住宅購入希望者にハザードマップを周知するなど、具体的な取組みを進めています。
素案第12章 3-5公共交通 P57	観光船は島民にも重要な移動手段だが、使い勝手が悪い。そのあたりも盛り込んでもらいたい。	地域振興課	・基本施策3-5（2）で、以下のように修正し、観光船も含めて検討していきます。 「自動運転などの先進技術の導入、環境に配慮した車両等の導入、地域による公共交通など路線の再編等、財政負担を抑えつつ、住民や観光客の需要に応じた移動手段を確保・充実する方法を検討します。」
素案第13章 4-1職員の成長とやりがい P64	「職員のやりがい」に予算を。 町職員の方が南知多町に住所をもっている場合の、住宅ローン補助や家賃補助はあるのですか？ 今後南知多町の職員になる方々にぜひ「南知多で暮らしたい」と思っていたきたいです。南知多に住んでいただき同じ南知多町民として当事者意識をもって現状の課題に取り組んでいただくことは、何にも代えがたいこの町の力になると思います。そのためには、町職員の方に南知多に住んでいただくための補助金が必要だと思います。	総務課	・住宅ローン補助はありませんが、賃貸住宅の家賃補助があります。財政、法令、町民感情などの制約条件がありますが、職員の最大限やりがいを最大限引き出すように、行財政マネジメント4-1の施策を実施していきます。 ・職員が当事者意識を持つための取組みとして、今年度から実施する住民意識調査に町職員も回答することとしました。
その他 総合計画との連携（商工会）	これら施策における地域との協調に地元商工会との連携を盛り込んでいただき、ありがとうございます。 現在、担当課（産業振興課）と三商工会局長会議を年度初めに①産業まつり②水銀街路灯新設・補修電気料③げんき商店街補助金等を議題とした会議を開催しておりますが、今後はこの他に、産業振興会議（仮称）を開催することによって、町の基本施策個別事業計画に沿った経営発達支援計画（三商工会）の策定、または経営発達支援計画（三商工会）の策定に関連した事業を提案することができないかと思われる。結論：商工会等の経営発達支援計画（三商工会）の策定は、5年ごと策定するの、こうした会議の開催により、総合計画における産業振興に関連する基本構想（重点政策）4年後の見直し、アクションプラン（具体化するための事業等）毎年度の見直しに関連づけが保たれる。面倒ですがご検討下さい。	産業振興課	・商工業の振興は町単独で実施できる施策は少ないため、企業・事業者とのパイプや支援のノウハウを有する商工会と連携し、互いの役割を補完して産業振興を進めていきたいと考えています。 ・来年度から本格的に実施する総合計画の進捗管理にあたっては、評価委員会にご参加いただき、町・商工会両者の取り組みを確認し、計画の見直しにつなげていければと思います。詳細な進め方は別途、個別に協議させていただきます。

項目	意見質問	想定主管課 (企画課以外)	回答案
その他 審議会資料4 基本方針、総合計画の問題点	本質的な問題か。 よく判らない！		第1回審議会で口頭でご説明しましたが、計画は作って終りではなく、実行していくことが重要です。次期総合計画では、 ・計画を具体化するための事業をアクションプランに記載し、その事業には予算をつけて実行していきます。 ・達成困難で毎年把握できない多量の目標指標等を見直し、住民意識調査や外部評価により毎年度、達成状況を評価します。
その他 (全体)	協働とあるが、お互いの行動。すみ分け評価を明確にすべき！		・21の各施策で、住民や関係者の参画や行動を促すための取組みを検討していきます(総合計画素案の「住民との協働」) ・住民や関係者の行動の具体例を、住民意識調査で「あなたにできること」として記載しました。調査の回答者には、例を参考に、自身が行動できているか、自己評価していただきます。
その他	子育て世代へ向けたLINEを使っての情報発信と伝達し、発信のみで各種問合せはTEL対応とするのはどうか？		・町民の中には、インターネットやスマートフォンを活用できない方も多数いらっしゃるため、SNSなどの新しいツールの活用を進めつつ、紙や電話なども引き続き併用が必要となります。
その他	難しい用語がありスマホで検索しないとわからないことがあった。		・第1回審議会で口頭でご説明しましたが、「わかりやすい計画」とするためにも、わからない用語、わかりにくい表現がありましたら、事務局へご連絡ください。用語解説の注釈の用意や表現の変更を作業部会で検討し修正案を示させていただきます。
その他 (住民意識調査)	アンケートがわかりづらい。一度読んだだけでは理解できない。60代以降のくりだけでいいか？		・調査は高校生以上を対象とし、「町の取り組み」「あなたにできること」などは、高校生が読んでもわかることを意識して修正しました。 ・文字量については、少ない方が良い、少なくするとかえって分かりにくい、など多様なご意見を頂きました。今回は第1回の調査のため、調査の趣旨や新総合計画を理解していただくという点で、文字量は多くなりましたが、しっかり説明することを心掛けました。 ・次回以降、「もう理解できたため説明よりもシンプルさ」を求める声など、ご意見に応じて改善していきます。
その他(全体) 素案 P35.39.59	町の人口問題を前提として表してあり、また表やグラフを用いていてわかりやすかった。また、基本目標を3つにしばり各方面に連動させて進めていけることは効率的である。南知多の利点・魅力が自然・つながりということが各内容に記されているが、逆に言えば、それくらいしか現南知多にはメリットがない。若い人や子供の人口を増やす(減らさない)ことが、今後の南知多の課題であり今ある魅力をどう活かすのか、さらに若い人が住むためには、南知多に足りないもの、問題点を具体的にし、クリアできる問題があれば迅速に対応する。 ・町民の意識 ・高学歴の人の職場 ・情報発信ツール(若者～高齢者) ・人が育つ町へ ・若者、移住者の意見尊重		・若い人や子供の人口減を少なくすることが最大の課題であり、そのための施策を実施する手段として今ある魅力(自然、人のつながり)を活かすことを、計画素案では全面的に意識しています。 ・町民の意識については、基本理念で多くの方にまちづくりに参加いただくことを掲げたうえ、21の基本施策では町民や関係者の方に協働いただくための取組みを記載しています。また、住民意識調査では、調査をおして皆様の行動を促すため、個人/事業者レベルでできることを具体的に記載しました。 ・高学歴の人の職場については、従来は地方では役所や金融機関が地方の高学歴者の数少ない働く場でしたが、リモートワークなどの多様な働き方の広がりにより、地方に住みながら都市部と遜色ない仕事ができる可能性が拡大しています(コロナウィルスをきっかけに加速しています)。こうしたチャンスを捉えるという考えを、南知多町がとるべき戦略(第7章5)に掲げ、21の基本施策(仕事づくり)1-5-6などに落とし込んでいます。 ・情報発信ツール(若者～高齢者)については、様々な方法があり得ます。SNS等の新しいツールは効果的な情報発信方法であり、多くの団体が活用に取り組んでもいるため、総合計画素案でも多くの箇所に記載があります。ただし、例えば町民が地元の情報を観光客に話すことも立派な情報発信です。年代やツール、発信先など手段にこだわらず、それぞれができる情報発信をしていただくことが重要と考えています。計画素案では文が長くなるので全てを記載することはできませんが、 「SNSや口コミ等」という表現に修正しました。 ・人が育つ町については、就学/就業で地域から転出した方も、地域に深い関係のある「関係人口」です。都市部からの移住先として地縁・血縁のある地域を検討する方が多い(国調査)ため、幼少の頃から地域への愛着を育て、将来の地域を担う可能性のある人材として教育していくという考えを計画素案に記載しています(施策2-2など) ・若者、移住者の意見尊重については、地方では移住者が地域に溶け込みづらいという現実があり、南知多町で昨年度実施した住民意識調査でも同様の意見があることから、基本施策3-6に、世代交代、移住者の地域参画等と記載しています。また、意見尊重は町民の意識が重要であるため、(3)地域との協働の部分を修正し記載を加えました。 「町民が積極的に地域活動へ参加し、多様な国籍や世代など垣根を越えて交流し、地域の将来を担う若者や移住者の意見が尊重されるまちづくりを進めます。」

資料 1 別紙 1

基本施策の修正案について

多様性を認め合うまちづくり
(障がい者福祉・多文化共生・男
女共同参画)

市民協働で育むまちづくり
(文化、芸術)

素案		委員意見	対応方針	事務局案
1 地元で働く仕事づくり		地元をにぎわすしごとづくり	反映	地元をにぎわすしごとづくり
1-1	豊かな漁場を育む水産業	豊かな海と産物を活かした水産業	反映	豊かな海と産物を活かした水産業
1-2	豊かな自然を活かした農業	豊かな里山と産物を活かした農業	反映	豊かな農地と産物を活かした農業
1-3	付加価値を生む商工業	新たな魅力や価値を生み出す商工業	反映	新たな魅力や価値を生み出す商工業
1-4	何度も訪れたくなる観光・交流	観光に活かすことができる魅力あるまちづくり	原案	
1-5	挑戦する人を惹きつける起業支援	新たなチャレンジを生み出す(創る)まちづくり	一部反映	新たなチャレンジを創る起業支援
1-6	価値ある産業を残す事業承継支援	新たな仕事の場づくり	原案	
1-7	働く環境づくり	にぎわいを生む(交流)拠点づくり	原案	
2 地域で育むひとづくり		—	—	—
2-1	南知多で育てたくなる子育て環境	未来の宝を大切に子育てする地域づくり	一部反映	地域で大切にする子育て環境
2-2	未来を担うひとを育てる学校教育	次代の担い手を育む教育環境づくり (学校教育)	反映	次代の担い手を育む教育環境
2-3	夢・元気・生きがいを育てる健康づくり	生涯通じて取り組む健康づくり (高齢者福祉・スポーツ)	反映	生涯通じて取り組む健康づくり
2-4	個性を活かす障がい者福祉	地域で学び、育ち合うまちづくり (家庭教育、青少年教育)	原案	
2-5	安心して住み続けられる長寿社会	学びを楽しむまちづくり (生涯学習、スポーツ)	原案	
2-6	豊かな自然を活かしたひとづくり	市民協働で育むまちづくり (文化、芸術)	原案	
2-7	郷土愛、つながりを育む文化・スポーツ	多様性を認め合うまちづくり (障がい者福祉・多文化共生・男女共同参画)	原案	
3 安心できるまちづくり		—	—	—
3-1	命を守る防災	災害(感染?)に強く安全に暮らせるまちづくり	反映	まちと命を守る防災
3-2	つながりを活かした交通安全と防犯	暮らしを支える地域のネットワークづくり	原案	
3-3	資源を活かす土地利用	資源を活かすまちづくり (南知多の自然、豊かな自然資源、空き家バンク)	原案	
3-4	安心な暮らしを支えるインフラ	ひとりひとりに応じた支援を考える(た)体制づくり	原案	
3-5	地域公共交通の維持・活性化	暮らしを支える地域公共交通の体系づくり	一部反映	暮らしを支える地域公共交通
3-6	つながり、支え合うコミュニティ	共に支え合うコミュニティづくり (地域orまち)	一部反映	多様性を認め、共に支え合うコミュニティ
3-7	心と体安らぐ自然・住環境	環境を意識したまちづくり (地球温暖化)	原案	

事務局案の方針

- ・基本的に意見は反映

ただし、以下は条件

- ・施策の中身、体系が大きく変わらない
- ・所管課、事業、予算と紐づけが可能・

(※2-6、3-6は、南知多の強み「自然」「つながり」で、他分野に該当しないものを拾う位置づけのため、所管課の紐づけしにくいのが原案イキ)

資料 1 別紙 2

2019.6.20 令和元年度第3回作業部会資料

新人口ビジョン案について

直近の社人研「日本の地域別将来推計人口」をベースに、今後の取組で①出生率を徐々に上昇、②人口の移動率(マイナス率)を半減が実現するという前提で推計を実施しました

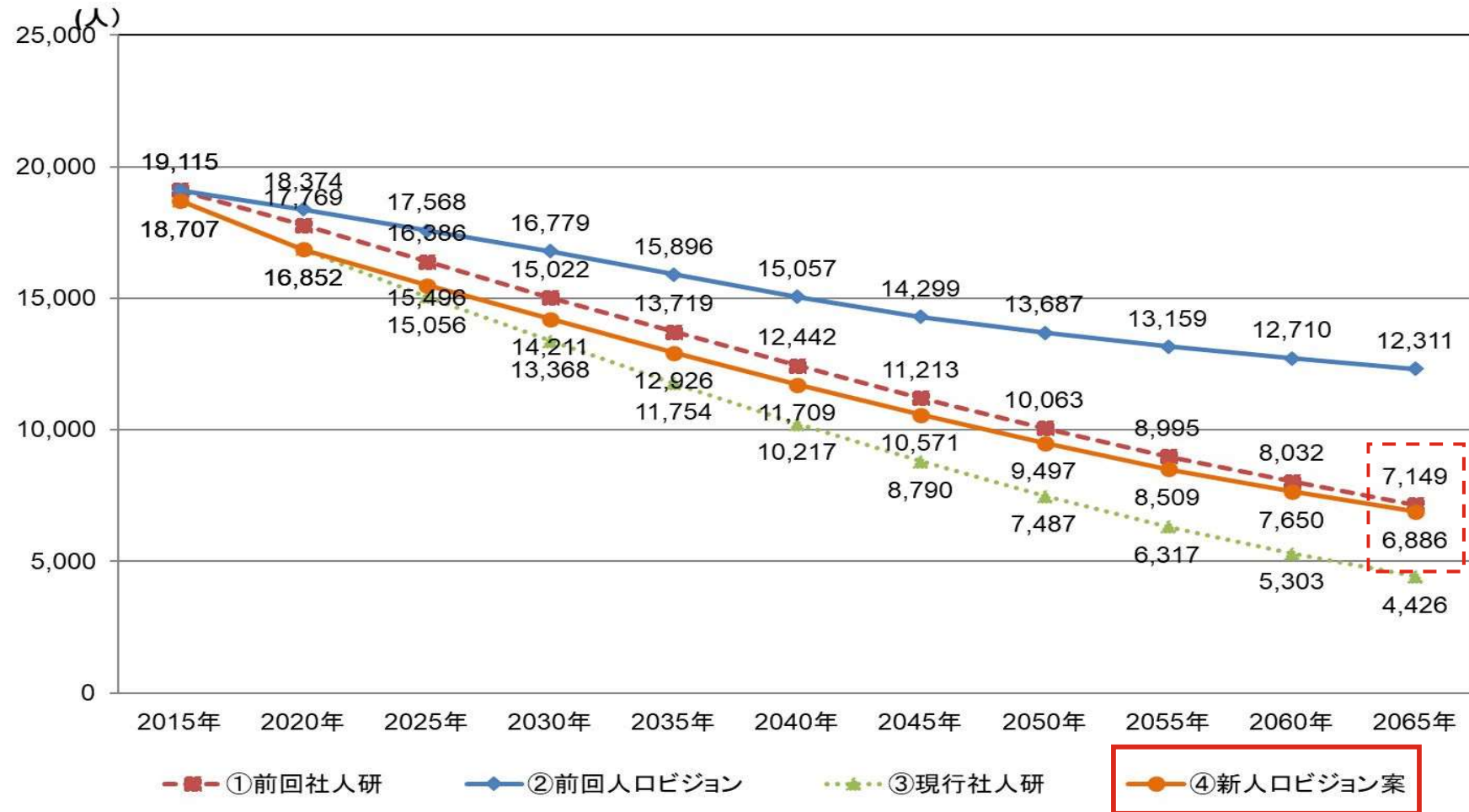
前提条件

	①前回社人研	②前回人口ビジョン	③現行社人研(※)	④新人口ビジョン案(※)
男女別・年齢別 生残率	前回の社人研推計	前回の社人研推計	直近の社人研推計	直近の社人研推計
男女別・年齢別 移動率	前回の社人研推計	0	直近の社人研推計	直近社人研の移動率のマイナス分のみ半分に抑制
子ども女性比	前回の社人研推計	前回の社人研推計	直近の社人研推計	直近の社人研推計
0～4歳性比	前回の社人研推計	前回の社人研推計	直近の社人研推計	直近の社人研推計
合計特殊出生率	前回の社人研推計	2020年:1.50 2030年:1.80 2040年:2.07	直近の社人研推計	2025年:1.30 2030年:1.50 2040年:1.80 (以降1.8)

2 (※)上記指標について、社人研データのない2045年以降は2045年の数値を横引きしています

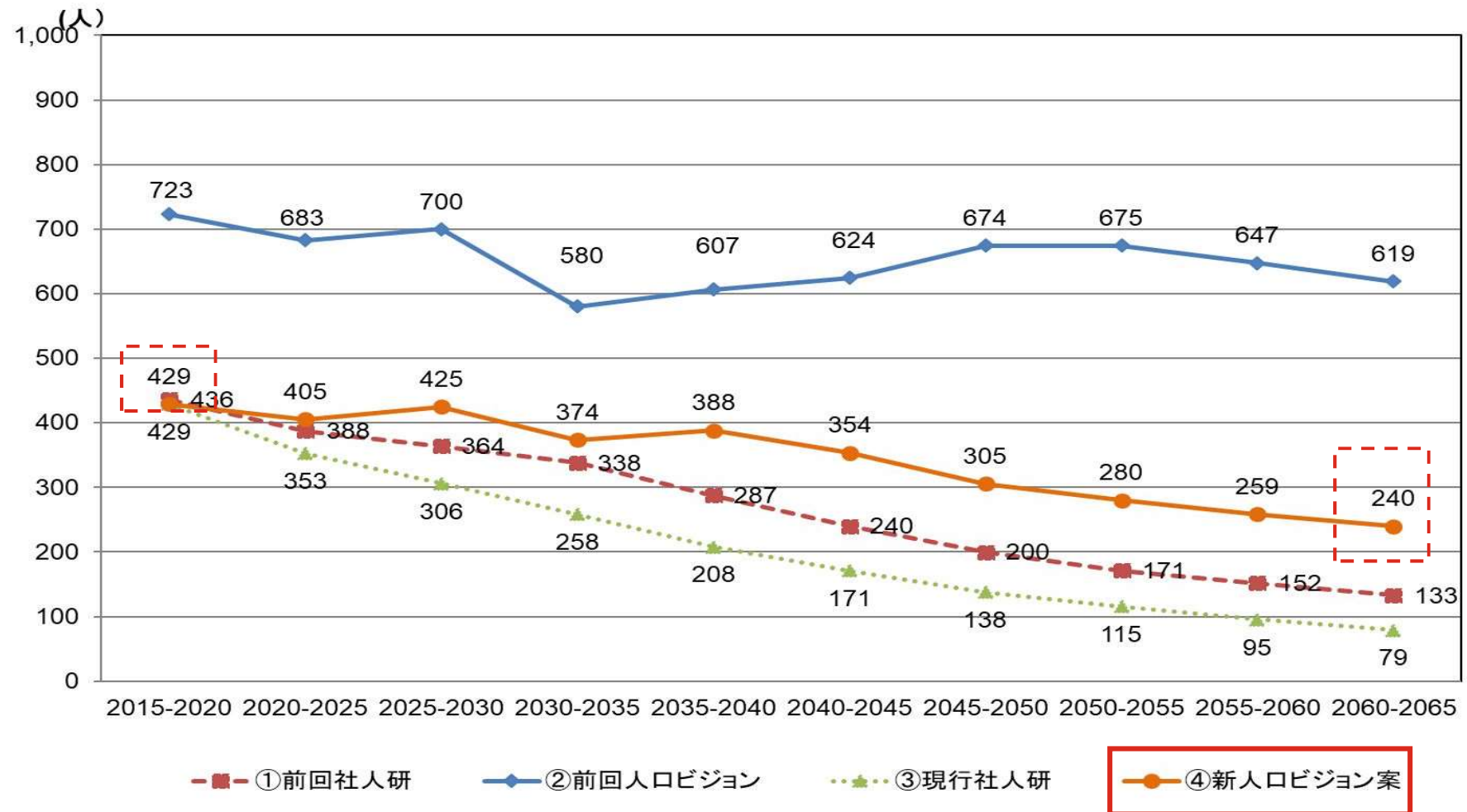
前回の推計よりも、推計見通しは全体的に悪化しており、出生率の上昇や・移動率（マイナス幅）の半減が実現した場合でも、2065年の人口はようやく前回の社人研の推計と同程度なる見通しです

将来人口の推計



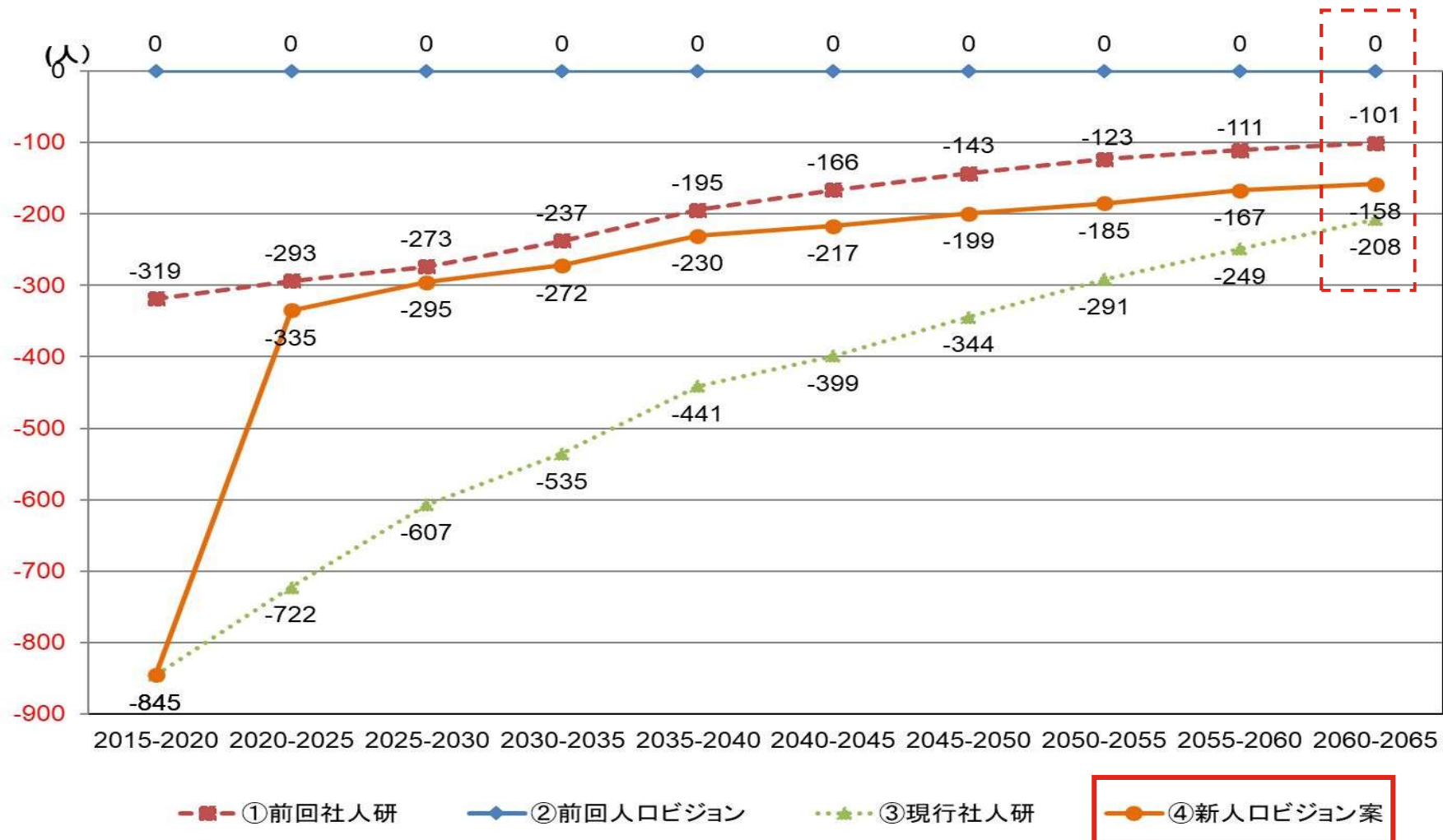
出生数は減少が続く見通しであり、新人口ビジョン案でも、2060年～2065年の5年間の生数が240名と、2015年～2020年の6割程度まで減少する見通しです

出生数の推移



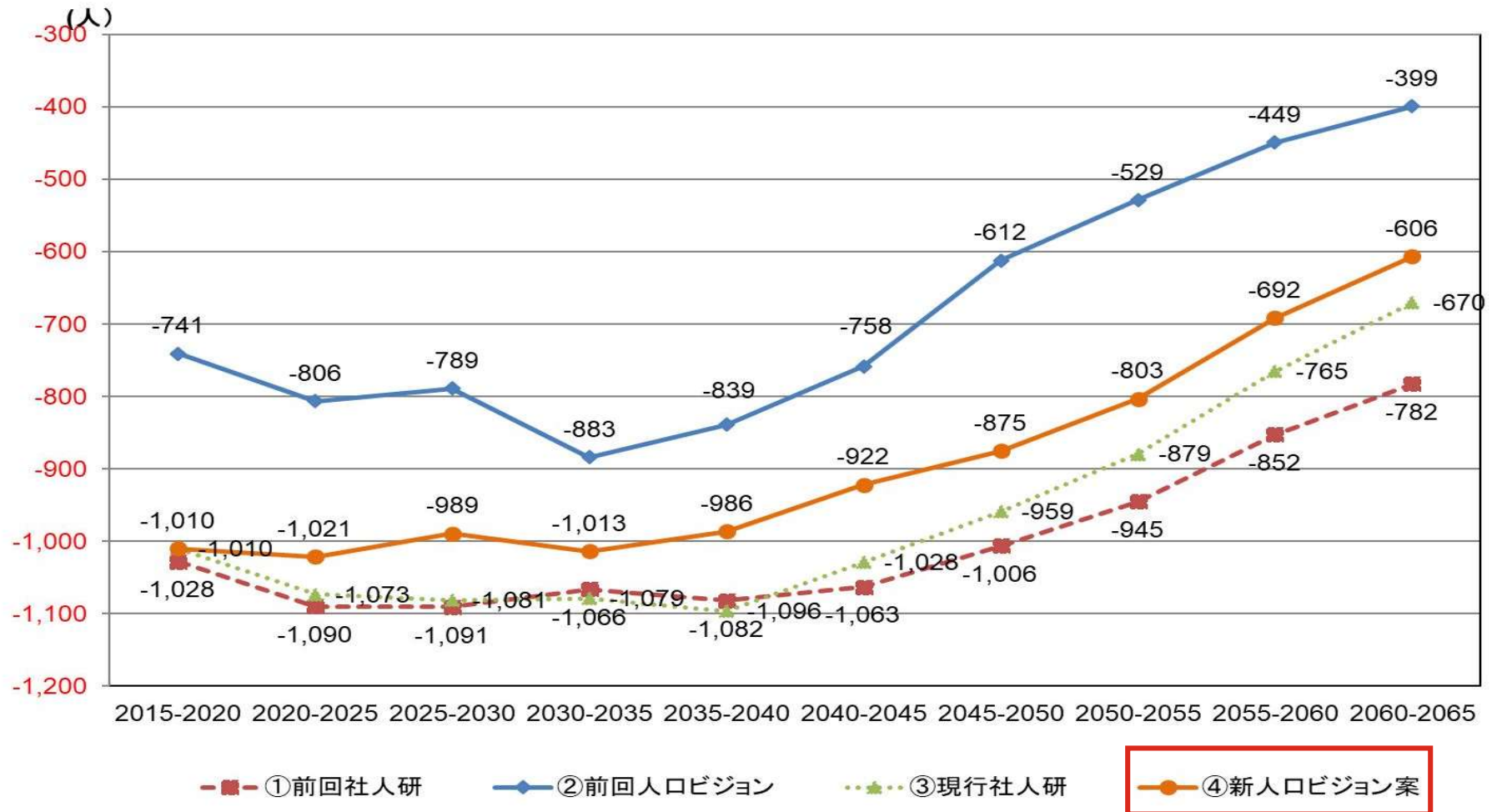
転出が転入を上回るため、社会減は続く見通しです。なお、減少幅は徐々に縮小する見通しです

社会増減の推移



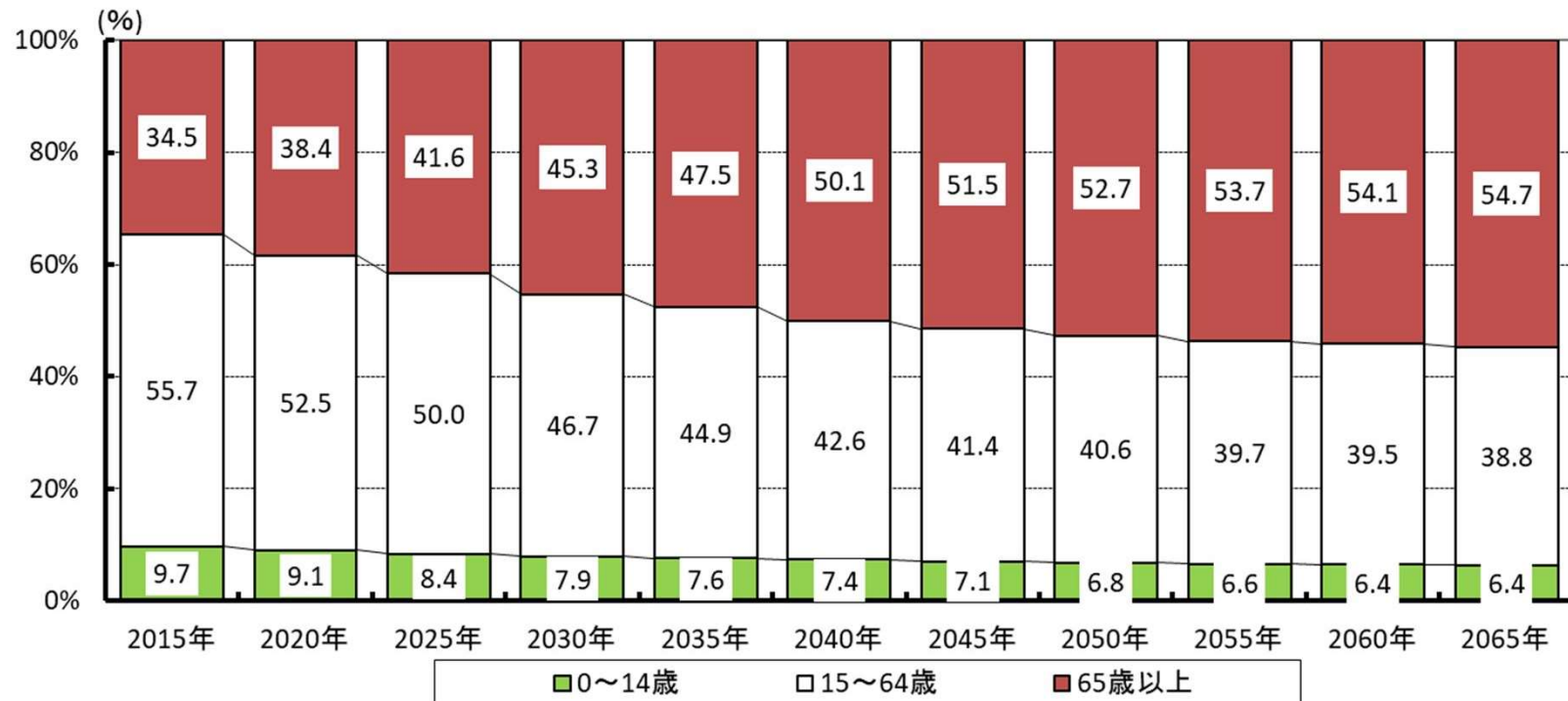
死亡者数が出生数を上回るため、自然減は続く見通しです。また、前頁の社会増減と比較しても減少幅が大きく、人口減少の主因となっています

自然増減の推移



直近の社人研の推計では、全体的に人口減少が進みます。特に、0～14歳と15～64歳の2065年の人口は、2015年比で約15%まで落ち込み、2040年以降は全人口の50%以上が65歳以上となる見通しです

人口構成比(現行社人研)

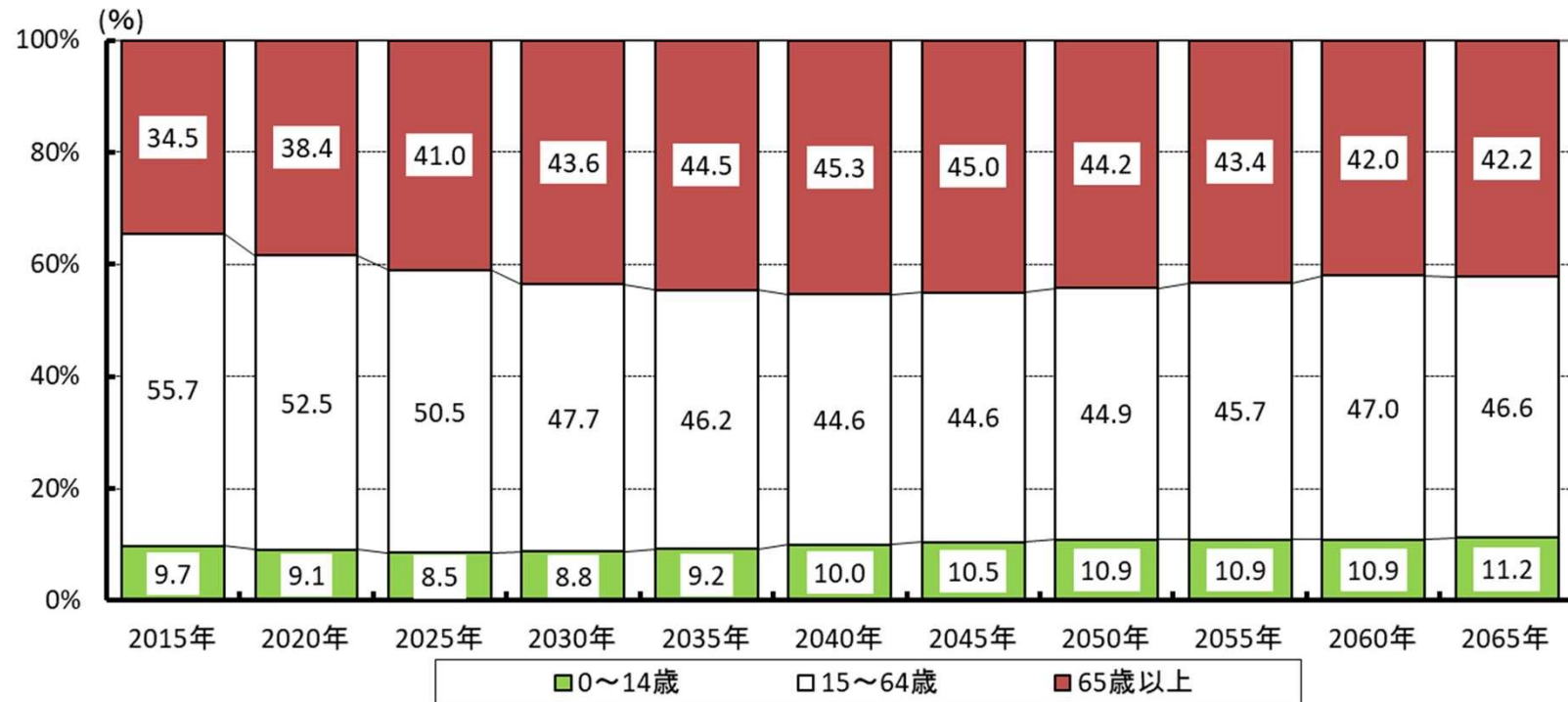


(参考)人数推移

シミュレーション	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年
0～14歳	1,823	1,531	1,260	1,062	896	755	624	507	416	342	284
15～64歳	10,424	8,852	7,528	6,249	5,272	4,348	3,639	3,038	2,507	2,093	1,719
65歳以上	6,460	6,469	6,268	6,057	5,586	5,114	4,527	3,943	3,394	2,868	2,422
計	18,707	16,852	15,056	13,368	11,754	10,217	8,790	7,488	6,317	5,303	4,425

新人口ビジョン案の推計では、0～14歳、15～64歳の人口減少率は緩やかになります
が、それでも2065年の人口を2015年と比較すると、0～14歳は約40%、15～64歳は
約30%にまで減少する見通しです

人口構成比(新人口ビジョン案)



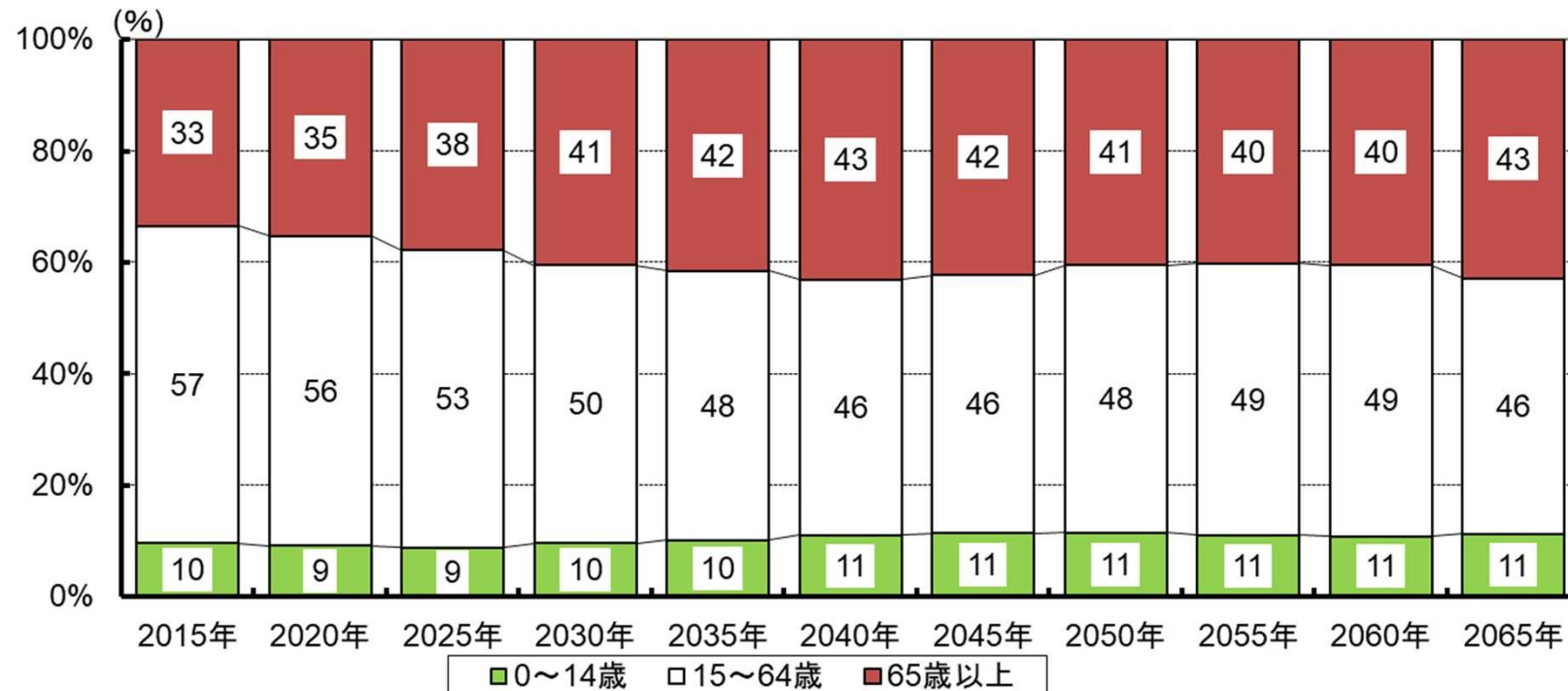
(参考)人数推移

シミュレーション	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年
0～14歳	1,823	1,531	1,323	1,245	1,191	1,175	1,106	1,038	931	837	772
15～64歳	10,424	8,852	7,824	6,774	5,978	5,225	4,710	4,261	3,889	3,597	3,206
65歳以上	6,460	6,469	6,348	6,192	5,756	5,309	4,754	4,198	3,689	3,216	2,908
計	18,707	16,852	15,495	14,211	12,925	11,709	10,570	9,497	8,509	7,650	6,886

(参考)地区別の新人口ビジョン案

内海地区では、2065年の人口は1,697人と2015年の約40%に減少するほか、0~14歳は191人と1学年約13人となる見通しです

小学校区別の年齢構成比(内海地区)



■人数推移

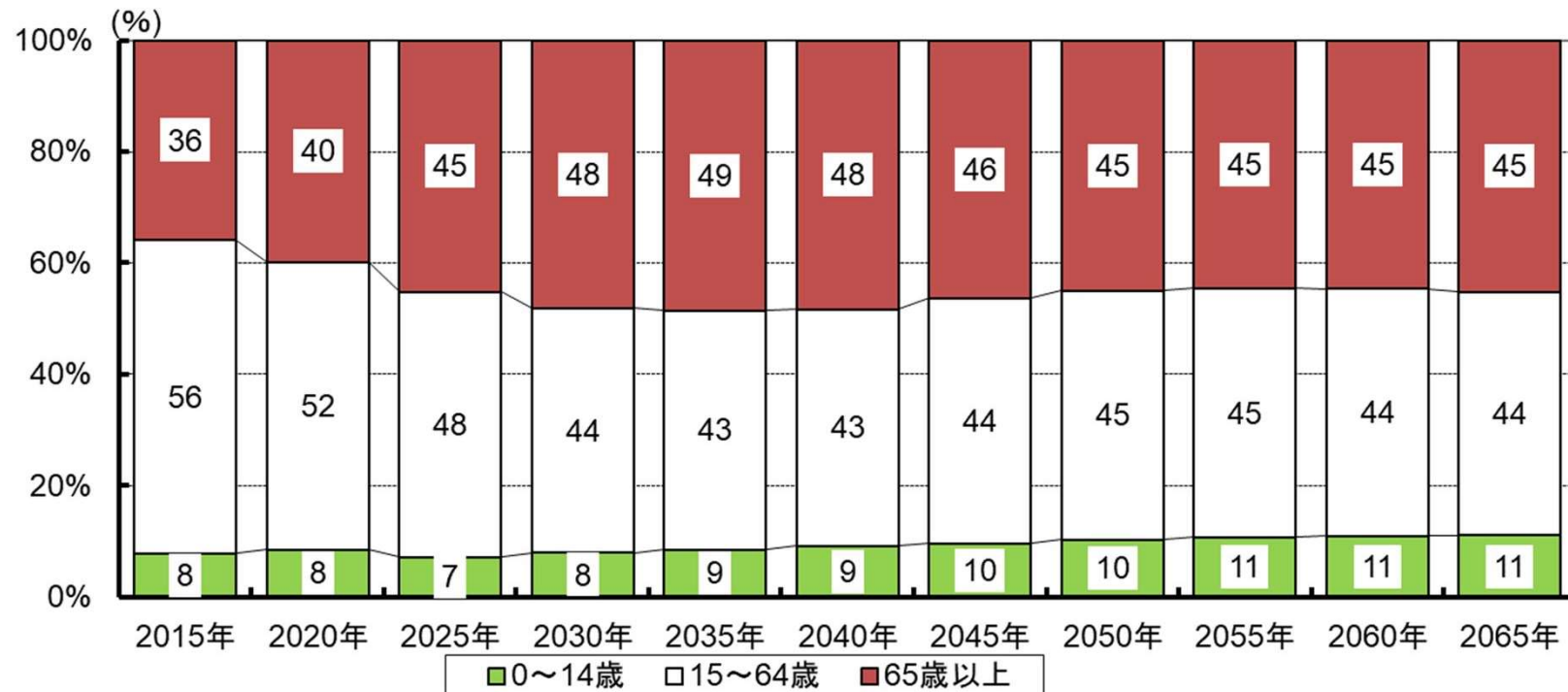
(※)町全体の合計特殊出生率、生残率、純移動率を用い簡易的に算定しています。各地区の人口を合計しても町全体の人口とは一致しません。

シミュレーション	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年
0~14歳	411	349	309	312	302	304	286	261	227	203	191
15~64歳	2,431	2,124	1,876	1,616	1,441	1,258	1,164	1,096	1,006	910	778
65歳以上	1,429	1,349	1,332	1,315	1,241	1,184	1,065	925	830	757	728
計	4,271	3,822	3,517	3,243	2,984	2,746	2,515	2,282	2,063	1,870	1,697

(参考)地区別の新人口ビジョン案

山海地区では、2065年の人口は345人と2015年の約32%に減少するほか、0~14歳は38人と1学年約2人となる見通しです

小学校区別の年齢構成比(山海地区)



■人数推移

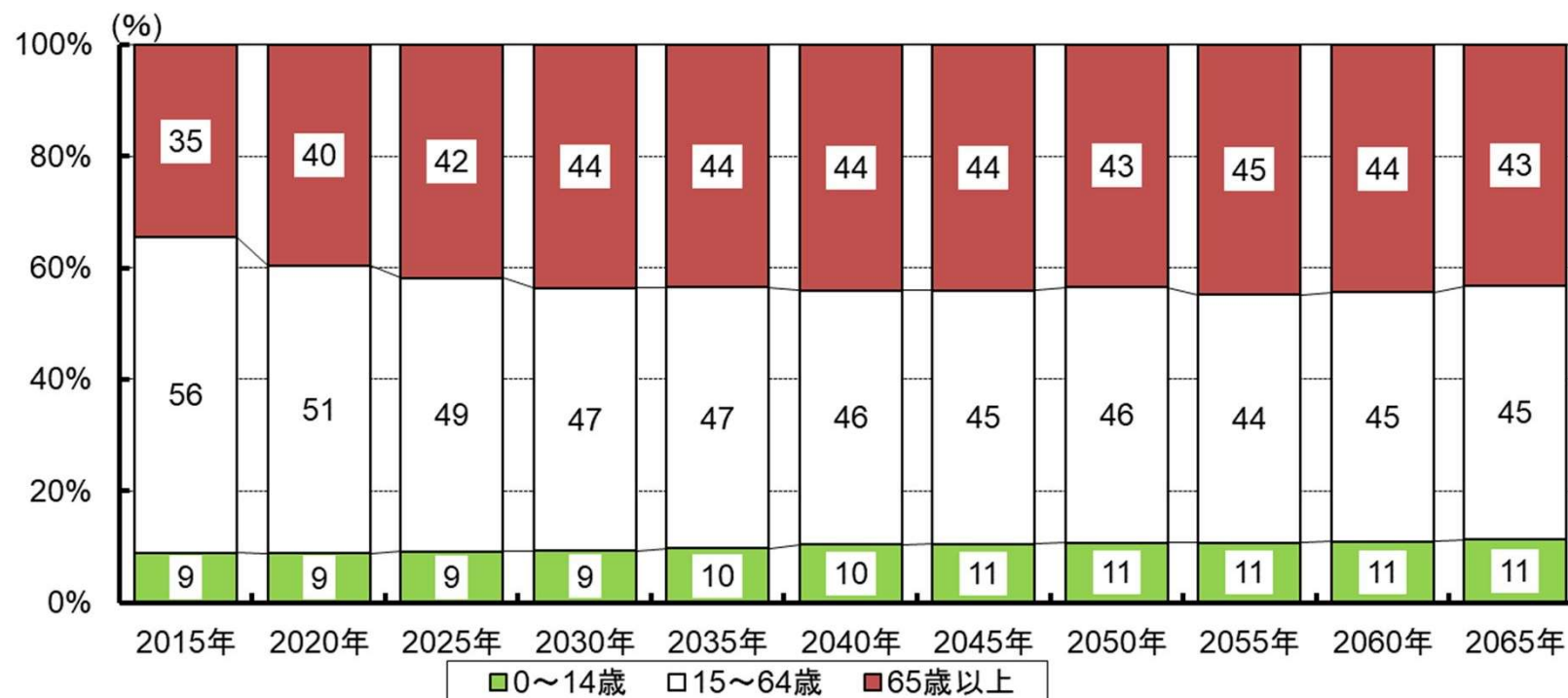
(※)町全体の合計特殊出生率、生残率、純移動率を用い簡易的に算定しています。各地区の人口を合計しても町全体の人口とは一致しません。

シミュレーション	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年
0~14歳	82	79	60	61	59	57	53	50	46	42	38
15~64歳	595	483	404	339	298	265	244	218	193	171	151
65歳以上	379	372	383	371	337	301	256	219	192	172	156
計	1,056	934	847	771	694	623	553	487	431	385	345

(参考)地区別の新人口ビジョン案

豊浜地区では、2065年の人口は1,571人と2015年の約37%に減少するほか、0~14歳は177人と1学年約12人となる見通しです

小学校区別の年齢構成比(豊浜地区)



■人数推移

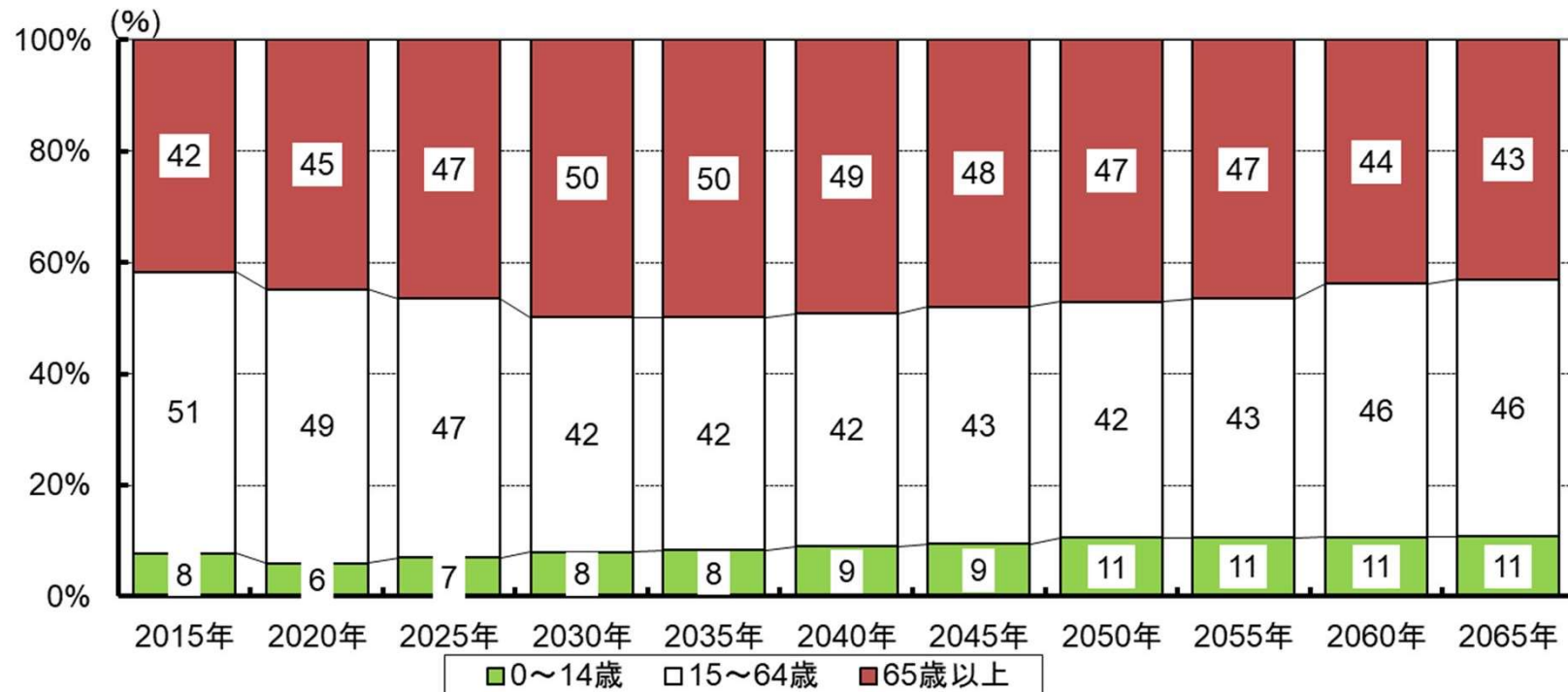
(※)町全体の合計特殊出生率、生残率、純移動率を用い簡易的に算定しています。各地区の人口を合計しても町全体の人口とは一致しません。

シミュレーション	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年
0~14歳	377	336	318	298	284	275	251	231	207	190	177
15~64歳	2,364	1,946	1,708	1,513	1,368	1,207	1,082	980	858	778	714
65歳以上	1,449	1,499	1,460	1,398	1,275	1,165	1,048	932	865	774	680
計	4,190	3,781	3,486	3,209	2,927	2,647	2,381	2,143	1,930	1,742	1,571

(参考)地区別の新人口ビジョン案

豊丘地区では、2065年の人口は353人と2015年の約30%に減少するほか、0～14歳は38人と1学年約2人となる見通しです

小学校区別の年齢構成比(豊丘地区)



■人数推移

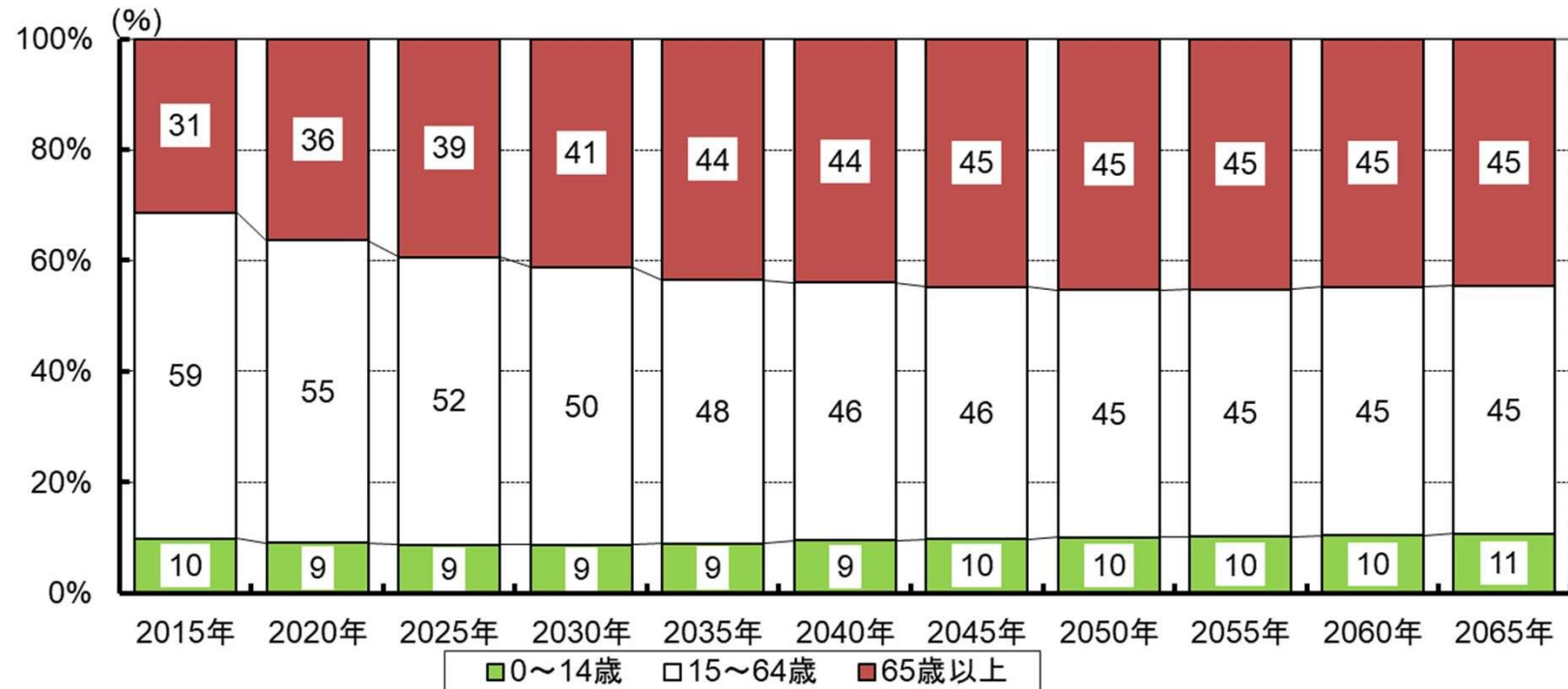
(※)町全体の合計特殊出生率、生残率、純移動率を用い簡易的に算定しています。各地区の人口を合計しても町全体の人口とは一致しません。

シミュレーション	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年
0～14歳	91	61	63	65	60	58	54	53	47	42	38
15～64歳	589	499	422	342	303	269	242	214	190	180	163
65歳以上	485	454	422	404	361	316	273	237	206	173	152
計	1,165	1,014	907	811	724	643	569	504	443	395	353

(参考)地区別の新人口ビジョン案

大井地区では、2065年の人口は675人と2015年の約38%に減少するほか、0～14歳は72人と1学年約4人となる見通しです

小学校区別の年齢構成比(大井地区)



■人数推移

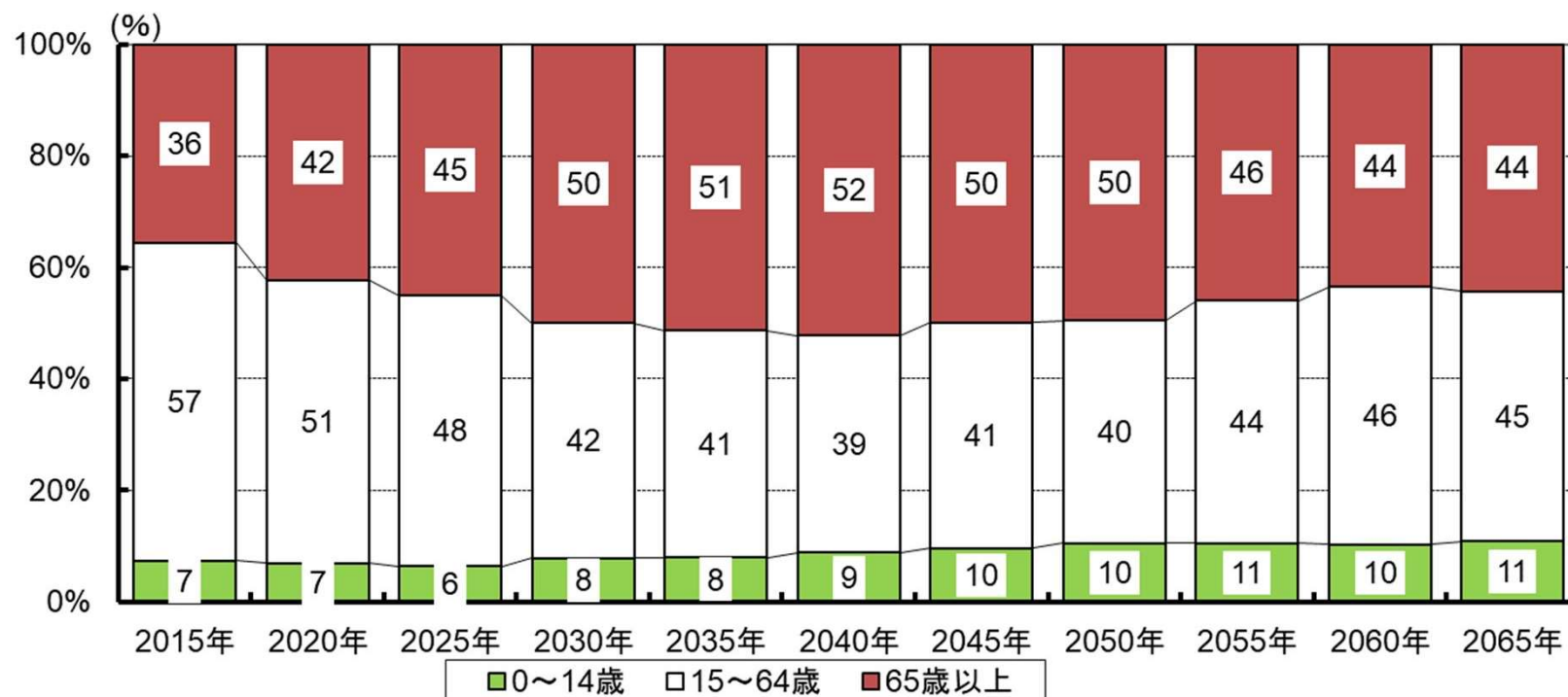
(※)町全体の合計特殊出生率、生残率、純移動率を用い簡易的に算定しています。各地区の人口を合計しても町全体の人口とは一致しません。

シミュレーション	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年
0～14歳	175	145	130	120	113	109	101	94	85	78	72
15～64歳	1,045	879	775	692	601	534	473	416	375	338	302
65歳以上	556	585	589	570	551	506	465	423	379	337	301
計	1,776	1,609	1,494	1,382	1,265	1,149	1,039	933	839	753	675

(参考)地区別の新人口ビジョン案

片名地区では、2065年の人口は377人と2015年の約31%に減少するほか、0~14歳は41人と1学年約2人となる見通しです

小学校区別の年齢構成比(片名地区)



■人数推移

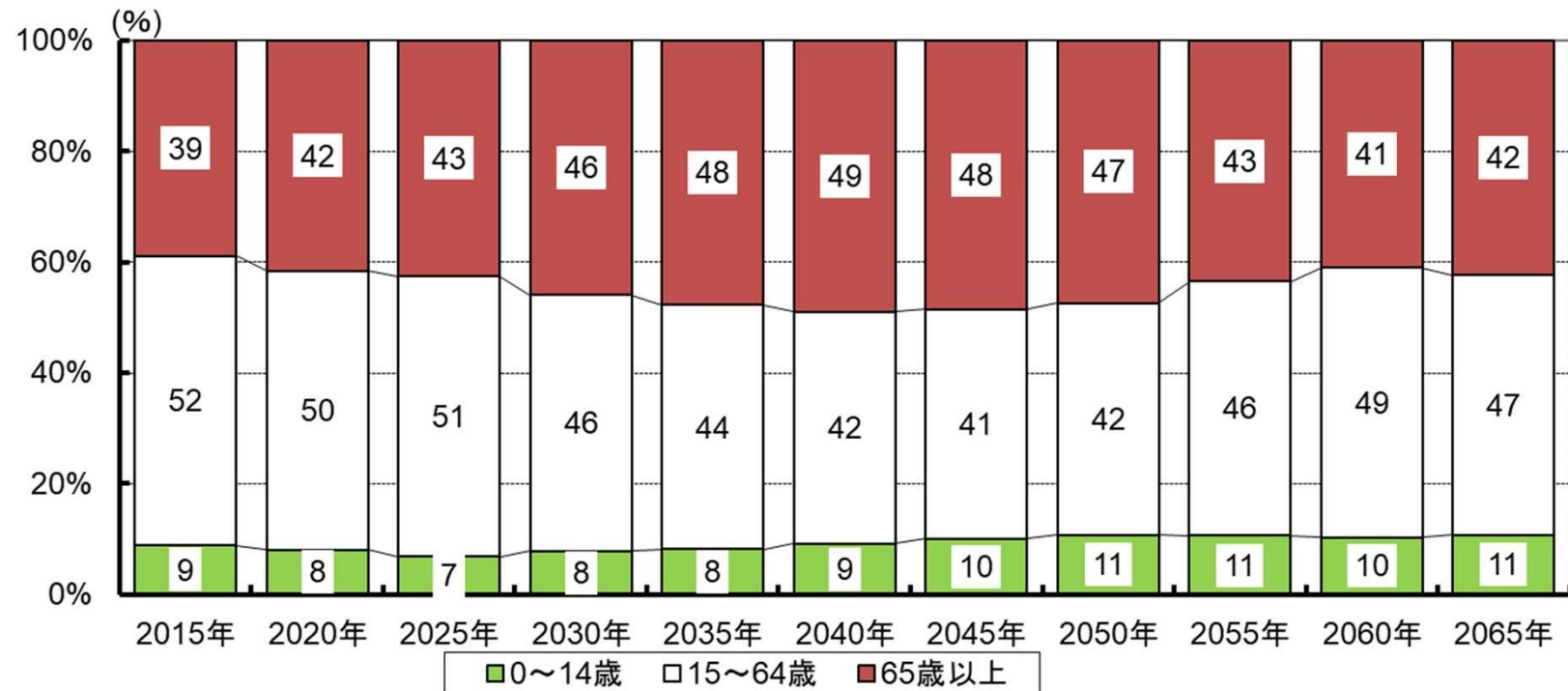
(※)町全体の合計特殊出生率、生残率、純移動率を用い簡易的に算定しています。各地区の人口を合計しても町全体の人口とは一致しません。

シミュレーション	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年
0~14歳	88	75	63	70	64	63	61	58	51	44	41
15~64歳	679	547	479	379	327	279	256	222	211	197	169
65歳以上	423	455	446	449	412	374	315	275	223	186	167
計	1,190	1,077	988	898	803	716	632	555	485	427	377

(参考)地区別の新人口ビジョン案

師崎地区では、2065年の人口は491人と2015年の約32%に減少するほか、0~14歳は53人と1学年約3人となる見通しです

小学校区別の年齢構成比(師崎地区)



■人数推移

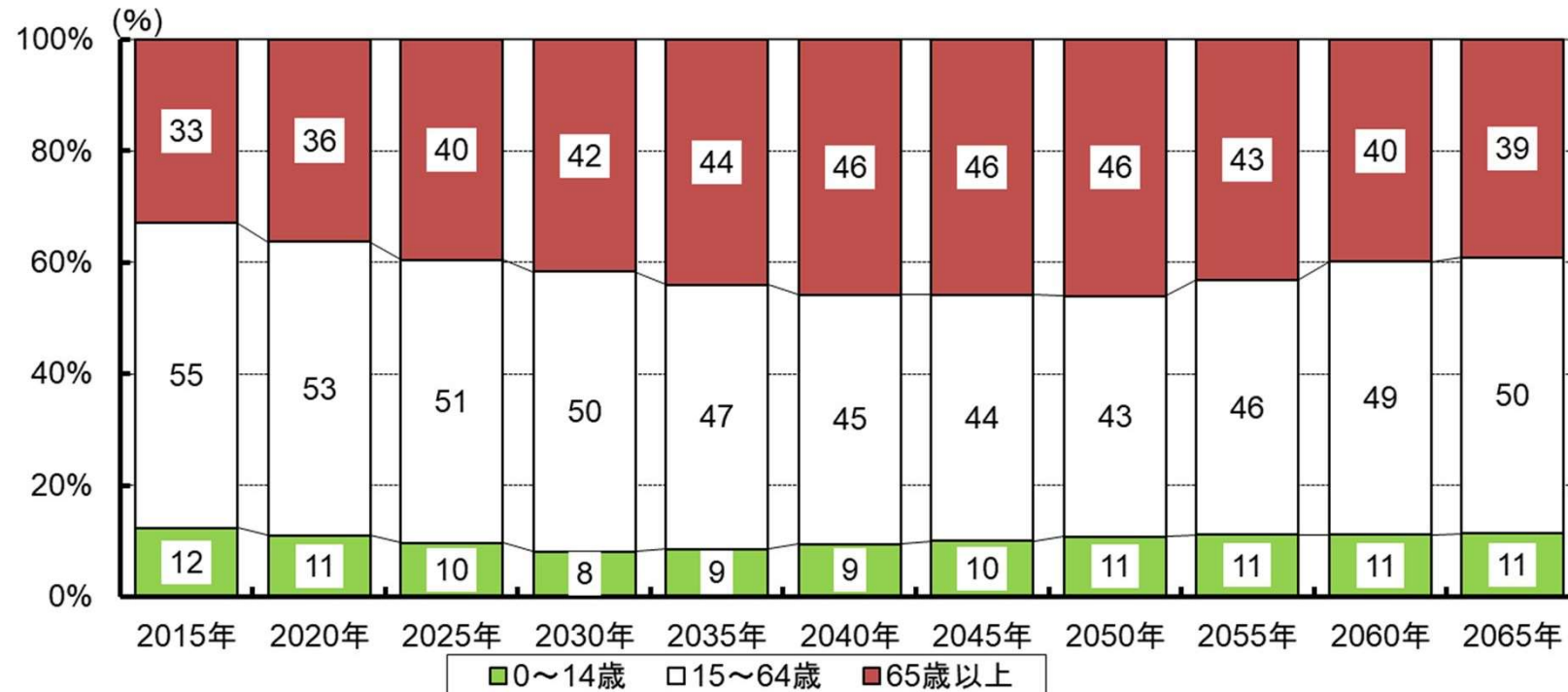
(※)町全体の合計特殊出生率、生残率、純移動率を用い簡易的に算定しています。各地区の人口を合計しても町全体の人口とは一致しません。

シミュレーション	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年
0~14歳	134	109	84	86	80	81	80	76	66	57	53
15~64歳	788	680	619	508	433	370	328	295	285	268	230
65歳以上	588	563	521	506	469	432	384	334	270	226	208
計	1,510	1,352	1,224	1,100	982	883	792	705	621	551	491

(参考)地区別の新人口ビジョン案

篠島地区では、2065年の人口は619人と2015年の約37%に減少するほか、0～14歳は70人と1学年約4人となる見通しです

小学校区別の年齢構成比(篠島地区)



■人数推移

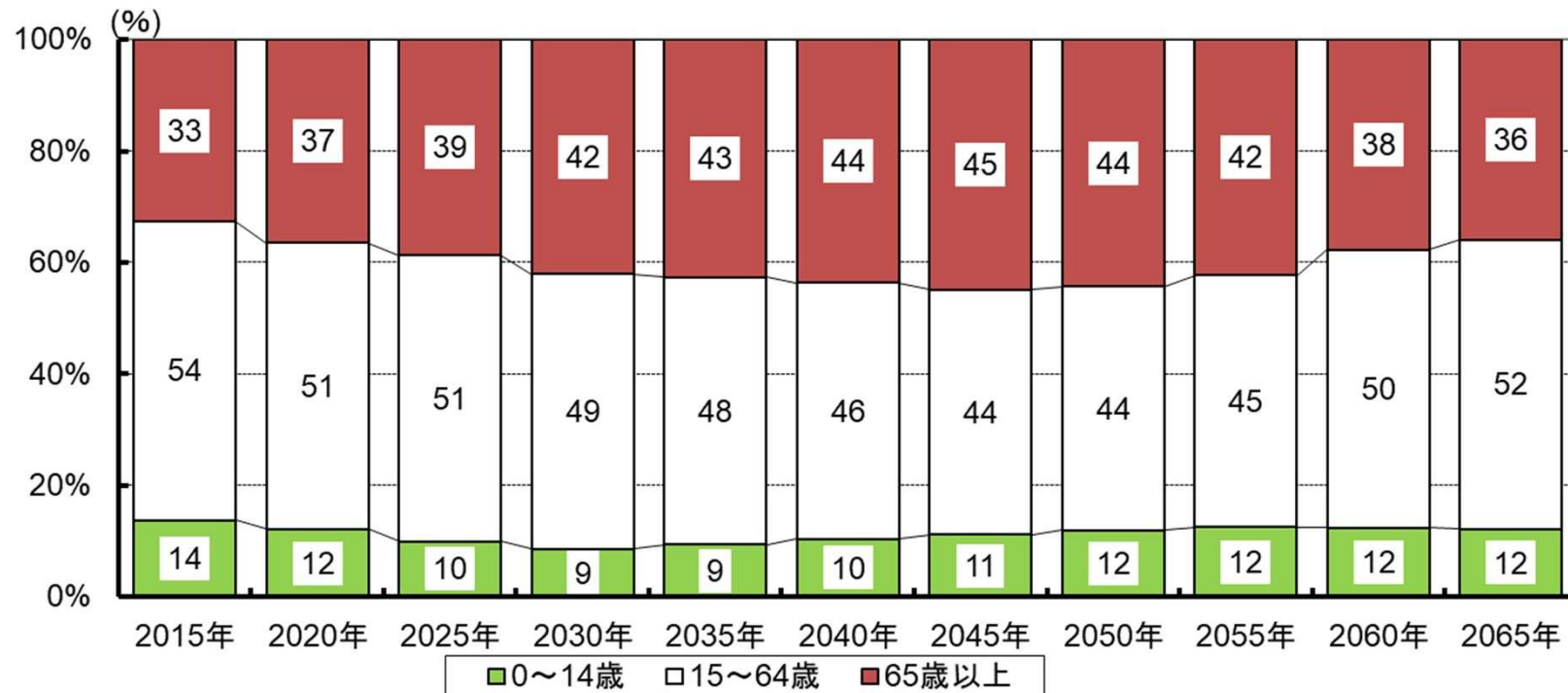
(※)町全体の合計特殊出生率、生残率、純移動率を用い簡易的に算定しています。各地区の人口を合計しても町全体の人口とは一致しません。

シミュレーション	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年
0～14歳	204	166	135	104	100	100	96	93	86	77	70
15～64歳	905	796	710	645	554	473	422	371	352	338	307
65歳以上	544	547	553	536	515	484	438	395	332	275	242
計	1,653	1,509	1,398	1,285	1,169	1,057	956	859	770	690	619

(参考)地区別の新人口ビジョン案

日間賀島地区では、2065年の人口は756人と2015年の約39%に減少するほか、0～14歳は92人と1学年約16人となる見通しです

小学校区別の年齢構成比(日間賀島地区)



■人数推移

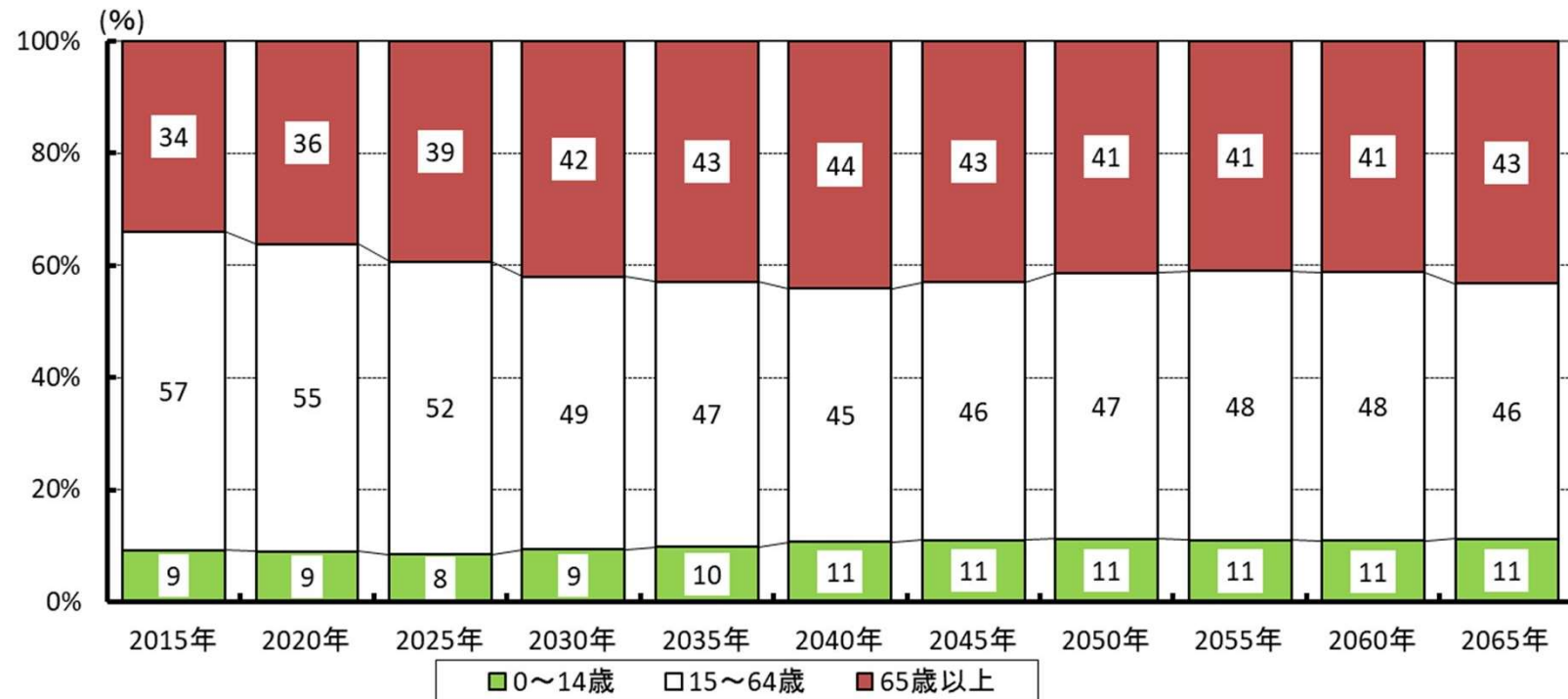
(※)町全体の合計特殊出生率、生残率、純移動率を用い簡易的に算定しています。各地区の人口を合計しても町全体の人口とは一致しません。

シミュレーション	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年
0～14歳	261	210	161	128	128	128	125	122	115	104	92
15～64歳	1,016	891	828	736	652	569	496	447	418	417	392
65歳以上	619	634	626	627	581	539	506	454	391	316	272
計	1,896	1,735	1,615	1,491	1,361	1,236	1,127	1,023	924	837	756

(参考) 小学校区別の新人口ビジョン案

内海小学校区では、2065年の人口は2,042人と2015年の約40%に減少するほか、0～14歳は228人と1学年約15人となる見通しです

小学校区別の年齢構成比(内海小学校区)



■人数推移

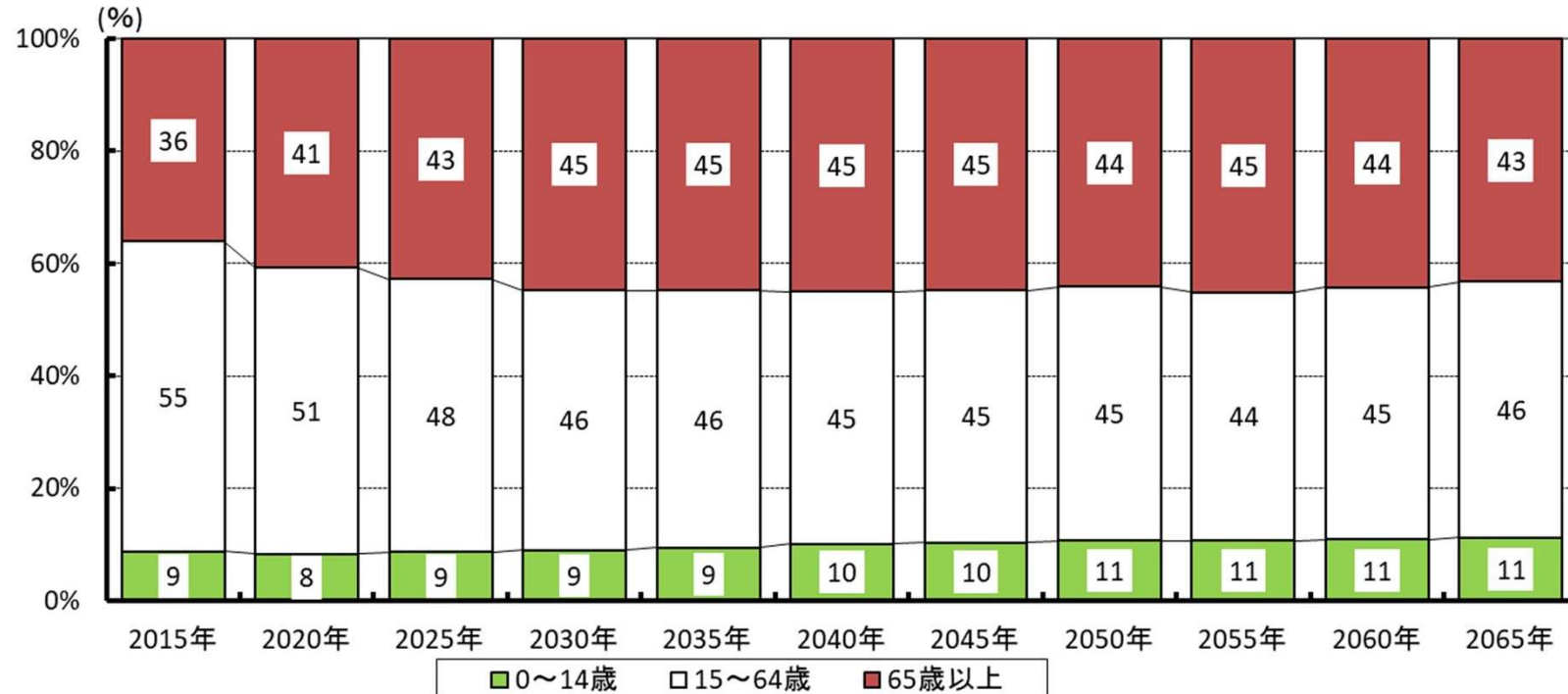
(※)町全体の合計特殊出生率、生残率、純移動率を用い簡易的に算定しています。各地区の人口を合計しても町全体の人口とは一致しません。

シミュレーション	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年
0～14歳	493	427	369	373	361	361	339	311	273	245	228
15～64歳	3,026	2,607	2,280	1,955	1,739	1,522	1,408	1,314	1,199	1,081	929
65歳以上	1,808	1,721	1,715	1,686	1,578	1,486	1,321	1,144	1,022	929	884
計	5,327	4,755	4,364	4,014	3,678	3,369	3,068	2,769	2,494	2,255	2,041

(参考) 小学校区別の新人口ビジョン案

豊浜小学校区では、2065年の人口は1,924人と2015年の約35%に減少するほか、0~14歳は215人と1学年約14人となる見通しです

小学校区別の年齢構成比(豊浜小学校区)



■ 人数推移

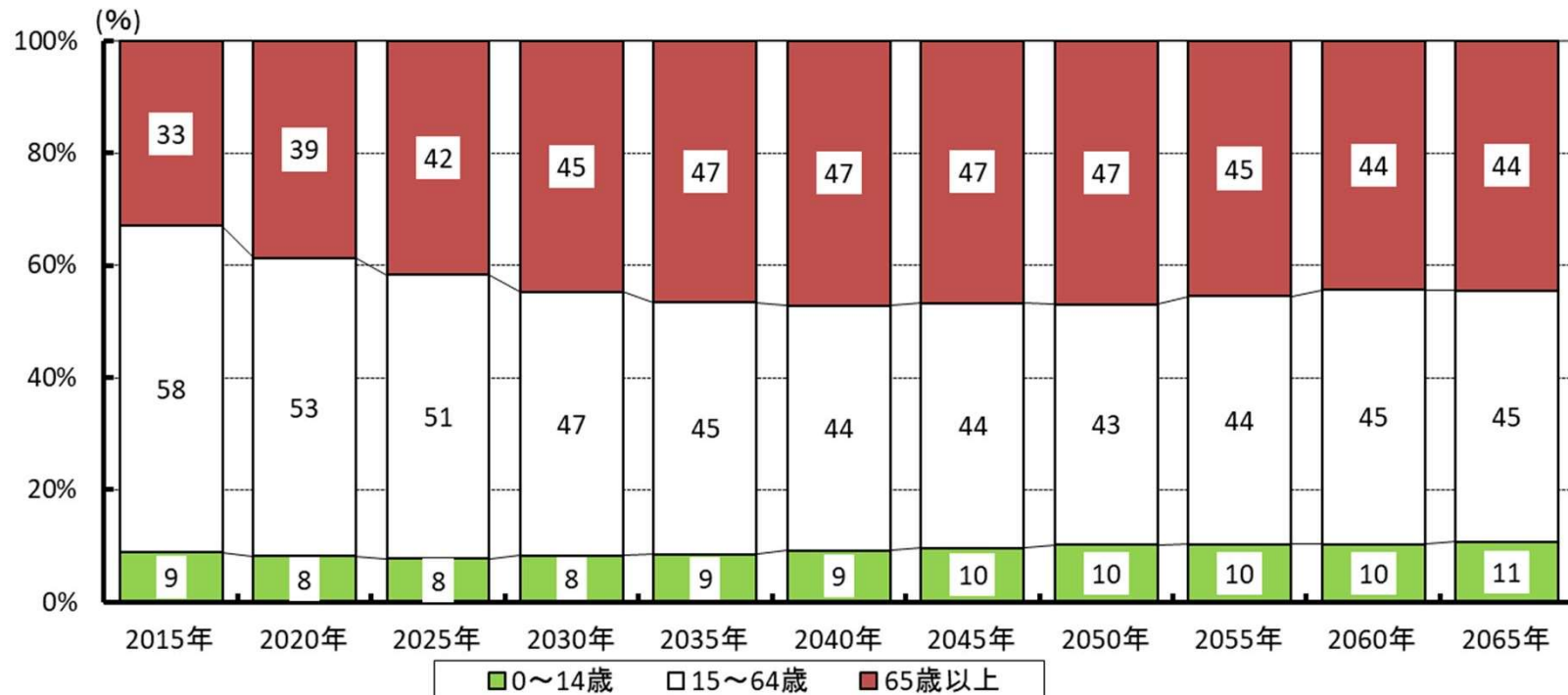
(※) 町全体の合計特殊出生率、生残率、純移動率を用い簡易的に算定しています。各地区の人口を合計しても町全体の人口とは一致しません。

シミュレーション	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年
0~14歳	468	398	381	364	345	333	305	284	254	232	215
15~64歳	2,953	2,445	2,130	1,856	1,671	1,475	1,324	1,194	1,048	958	877
65歳以上	1,934	1,953	1,882	1,802	1,636	1,482	1,321	1,170	1,071	946	832
計	5,355	4,796	4,393	4,022	3,652	3,290	2,950	2,648	2,373	2,136	1,924

(参考) 小学校区別の新人口ビジョン案

大井小学校区では、2065年の人口は1,053人と2015年の約35%に減少するほか、0～14歳は113人と1学年約8人となる見通しです

小学校区別の年齢構成比(大井小学校区ただし新師崎・黒地を含む)



■ 人数推移

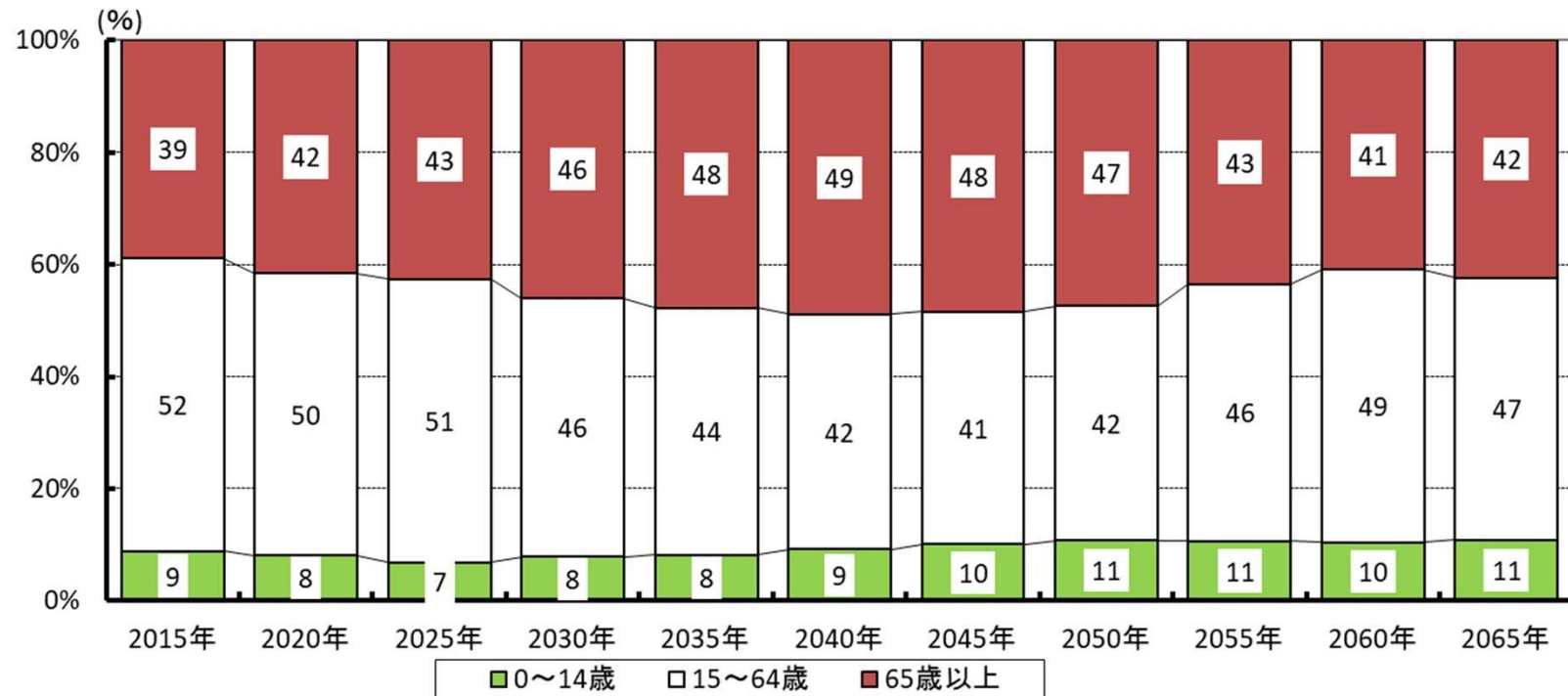
(※) 町全体の合計特殊出生率、生残率、純移動率を用い簡易的に算定しています。各地区の人口を合計しても町全体の人口とは一致しません。

シミュレーション	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年
0～14歳	263	221	193	190	177	172	162	152	136	122	113
15～64歳	1,724	1,427	1,254	1,071	927	814	729	638	585	534	471
65歳以上	979	1,040	1,035	1,019	964	880	780	699	602	523	468
計	2,966	2,688	2,482	2,280	2,068	1,866	1,671	1,489	1,323	1,179	1,052

(参考) 小学校区別の新人口ビジョン案

師崎小学校区では、2065年の人口は491人と2015年の約30%に減少するほか、0～14歳は53人と1学年約3人となる見通しです

小学校区別の年齢構成比(師崎小学校区ただし新師崎・黒地を含まない)



■ 人数推移

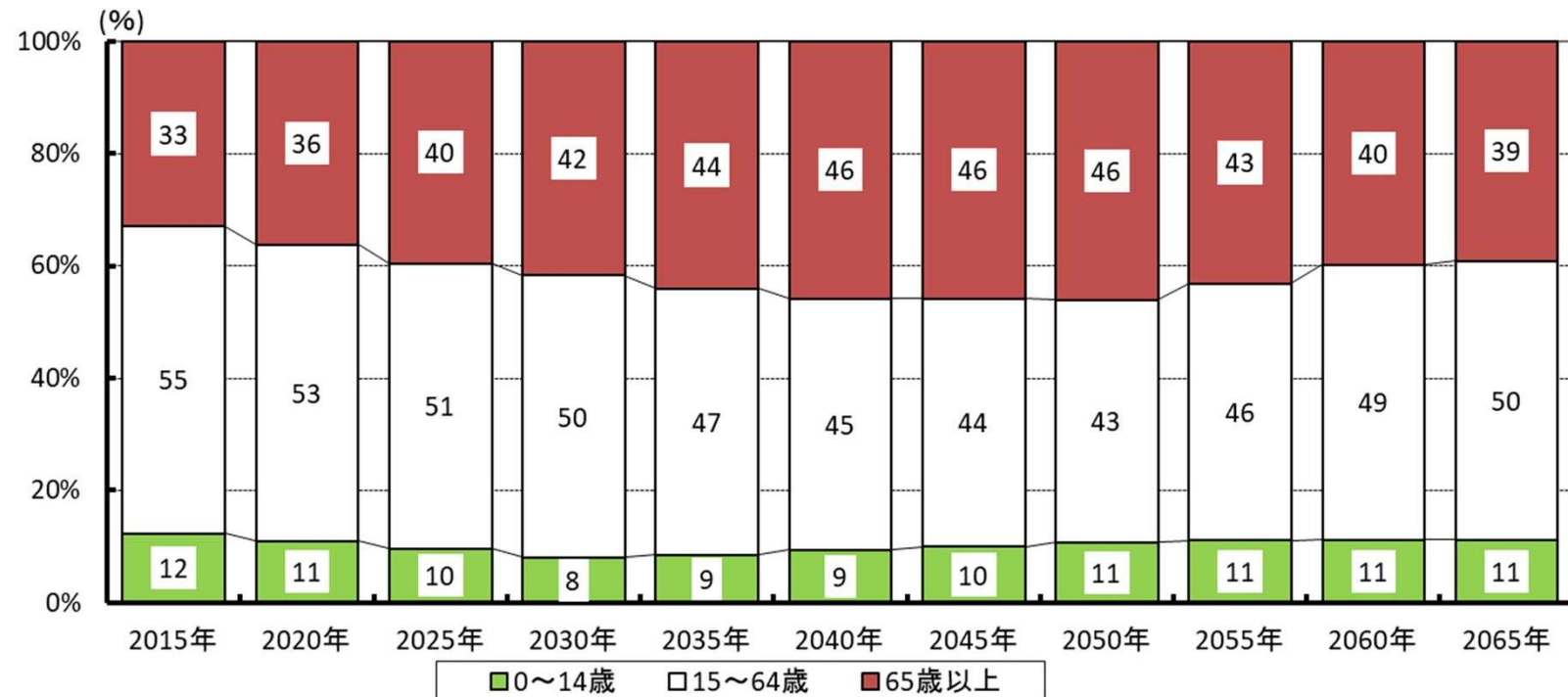
(※) 町全体の合計特殊出生率、生残率、純移動率を用い簡易的に算定しています。各地区の人口を合計しても町全体の人口とは一致しません。

シミュレーション	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年
0～14歳	134	109	84	86	80	81	80	76	66	57	53
15～64歳	788	680	619	508	433	370	328	295	285	268	230
65歳以上	588	563	521	506	469	432	384	334	270	226	208
計	1,510	1,352	1,224	1,100	982	883	792	705	621	551	491

(参考) 小学校区別の新人口ビジョン案

篠島小学校区では、2065年の人口は618人と2015年の約35%に減少するほか、0~14歳は70人と1学年約5人となる見通しです

小学校区別の年齢構成比(篠島小学校区)



■ 人数推移

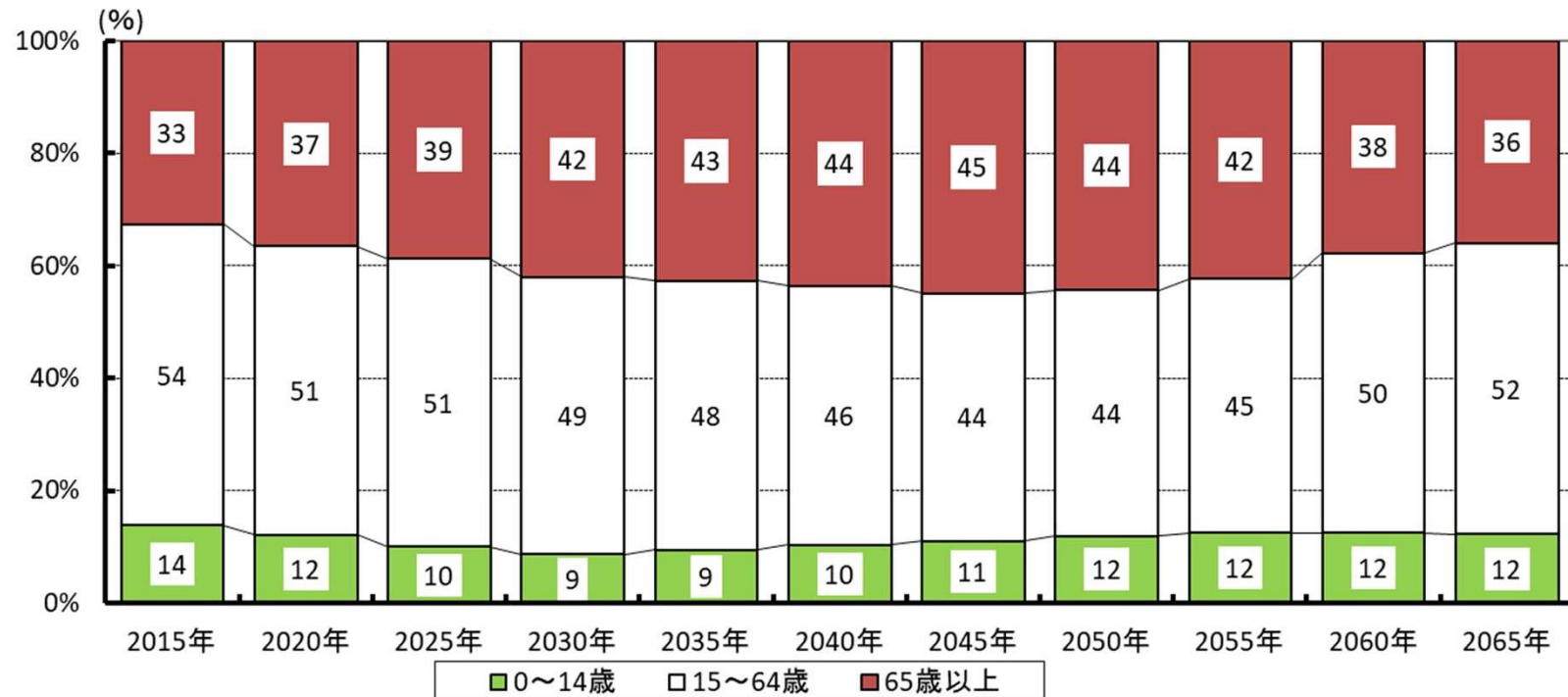
(※) 町全体の合計特殊出生率、生残率、純移動率を用い簡易的に算定しています。各地区の人口を合計しても町全体の人口とは一致しません。

シミュレーション	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年
0~14歳	204	166	135	104	100	100	96	93	86	77	70
15~64歳	905	796	710	645	554	473	422	371	352	338	307
65歳以上	544	547	553	536	515	484	438	395	332	275	242
計	1,653	1,509	1,398	1,285	1,169	1,057	956	859	770	690	619

(参考) 小学校区別の新人口ビジョン案

日間賀小学校区では、2065年の人口は756人と2015年の約40%に減少するほか、0～14歳は92人と1学年約6人となる見通しです

小学校区別の年齢構成比(日間賀小学校区)



■ 人数推移

(※) 町全体の合計特殊出生率、生残率、純移動率を用い簡易的に算定しています。各地区の人口を合計しても町全体の人口とは一致しません。

シミュレーション	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年
0～14歳	261	210	161	128	128	128	125	122	115	104	92
15～64歳	1,016	891	828	736	652	569	496	447	418	417	392
65歳以上	619	634	626	627	581	539	506	454	391	316	272
計	1,896	1,735	1,615	1,491	1,361	1,236	1,127	1,023	924	837	756

資料 2

第7次南知多町総合計画（素案）

～ 太陽と海と緑豊かなまちづくり ～

目次

第1章 はじめに	1
第2章 総合計画の在り方の見直し	2
第3章 総合計画の構成と期間	3
第4章 人口ビジョンとKGI	4
第5章 南知多町を取り巻く環境と目指すべき方向性	8
第6章 まちづくりの将来イメージと基本理念	12
第7章 南知多町がとるべき戦略	13
第8章 まちづくりの施策体系	16
第9章 まちづくりの基本目標（KPI）	17
第10章 重点政策	18
第11章 将来イメージの実現に向けて	20
第12章 基本施策	21
第12章1 地域で育むひとづくり	21
第12章2 地元をにぎわす仕事づくり	35
第12章3 安心できるまちづくり	49
第13章 行財政マネジメントについて	63

第1章 はじめに

はじめに

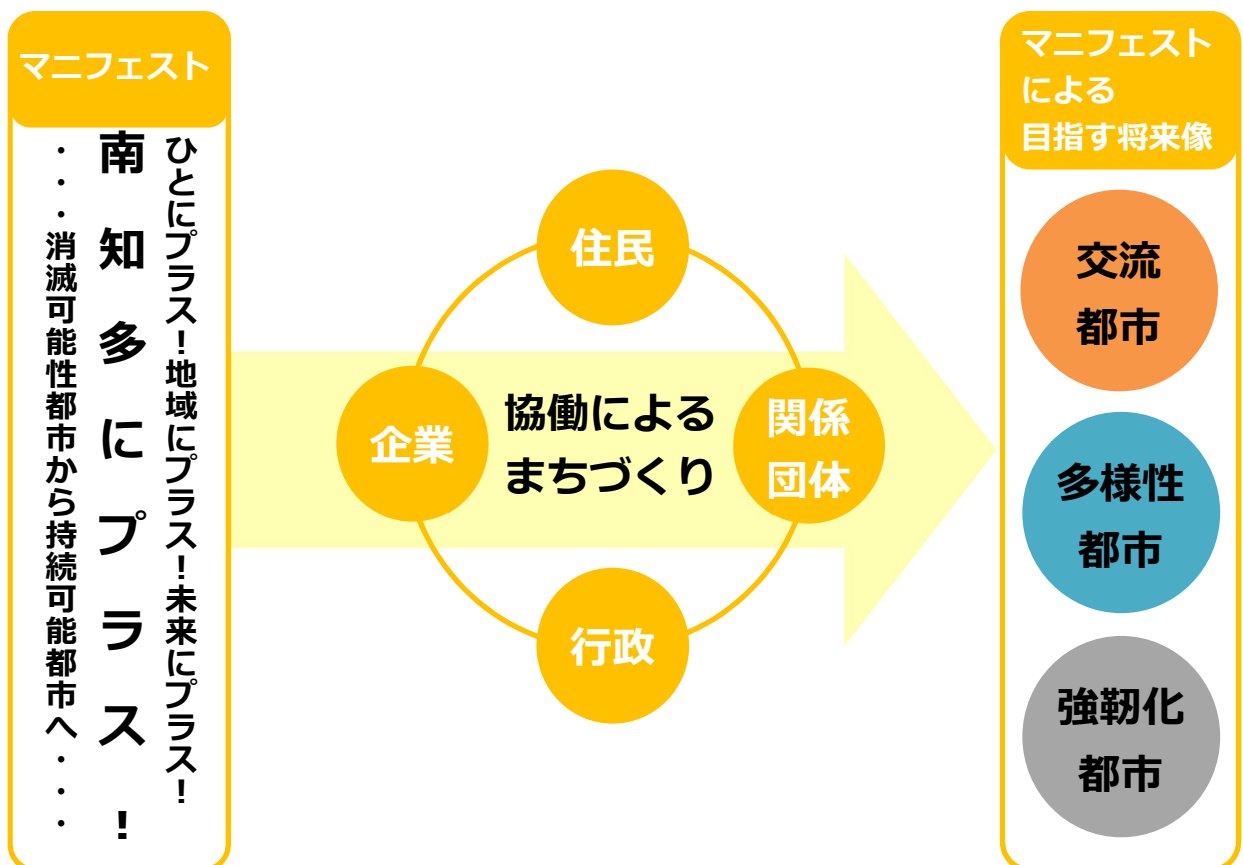
1. 総合計画策定の背景

地方自治法の一部改正（平成23年5月2日公布）により、国の地域主権改革のもと、市町村の基本構想の策定義務付けに関する規定が削除されましたが、本町では、地域の特色を生かした独自性のあるまちづくりの最上位計画として、今後も引き続き総合計画を位置づけていくため、総合計画策定に関する根拠条例を新たに整備し、第7次総合計画を策定することとしました。

2. 総合計画の意義

総合計画は、本町のまちづくりの指針となるもので、本町が町長マニフェストを実行に移していくために町が実施する、施策や事業の計画です。

さらに、総合計画は行政のみならず、町民、企業、関係団体、その他多くの人々の協働によるまちづくりの実現を目指すための総合的な戦略として活用していくものでもあります。



第2章 総合計画の在り方の見直し

総合計画の在り方の見直し

1. これまでの取り組みと課題

本町ではこれまで、将来の本町の進むべき方向性を明らかにし、まちづくりの指針とするため、6次にわたり総合計画を策定し、その実行に取り組んできました。

しかし、実際の事務の執行にあたり計画が形骸化しており実効性に乏しいとの指摘もされるなど、様々な課題が生じてきています。

また、平成23年の地方自治法改正で、総合計画の基本構想の策定義務等が廃止されたことで、地方自治体の自主性と創意工夫による、地域の特色を生かした独自性のある取り組みが求められるようになっていきます。

そこで、第7次総合計画の策定にあたっては、これまでの課題や本町を取り巻く現状を踏まえ、本町における総合計画の在り方を見直すこととしました。

2. 改善に向けた見直し

総合計画や個別計画（政策分野別の計画）等における課題とその改善の方向性を以下のとおり整理し、まちづくりの指針として分かりやすく実効性のある総合計画を目指します。

課題

- 政策分野別の個別計画や、まち・ひと・しごと創生総合戦略など、多数の計画が存在しているため、複雑で効率的でない。
- 事業評価や予算・決算との連動が十分でないため、総合計画の実行や進捗管理、見直しが行いにくい。
- 総花的で、政策や事業の優先順位が明確でないため、人口の減少や財政の制約に対応した取捨選択が行いにくい。
- 文章量が多いため分かりにくく、町民に十分に理解、共有されていない。

改善の方向性

- 総合計画と各計画等との関係を整理、または一体化させることで、効率的な計画にする。
- 事業評価や予算、決算と連動させることで、実効的な計画にする。
- 政策の優先順位を明確にし、戦略的な計画にする。
- 簡潔な内容とすることで、分かりやすい計画にする。

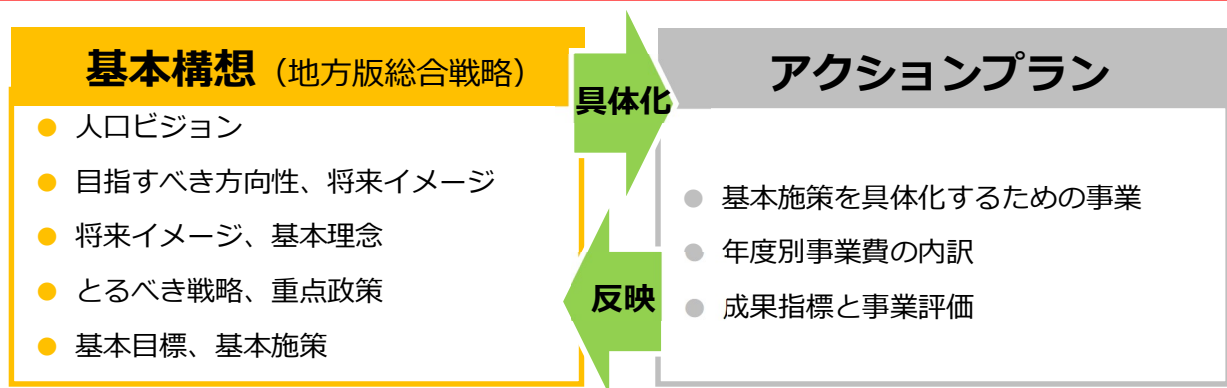
分かりやすく、実効性のある総合計画を目指す

第3章 総合計画の構成と期間

総合計画の構成と期間

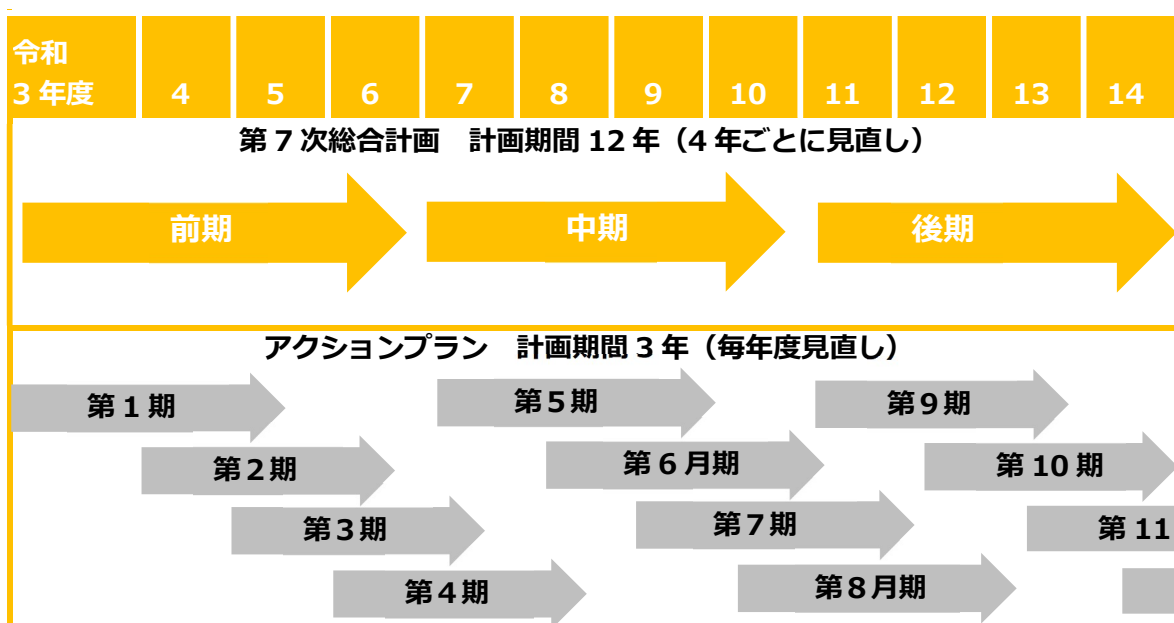
1. 第7次総合計画の構成

第7次総合計画は、本町の目指すべき将来像等を示す「基本構想」と、それを実現するための「アクションプラン」の2層で構成されています。また、「基本構想」は、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」として位置付けることとします。「アクションプラン」は基本構想を具体化するもので、その進捗を毎年度評価し、基本構想の改訂に反映していきます。



2. 第6次総合計画からの変更点

- 簡潔で分かりやすくするため、3部構成から2部構成に変更しました。
- 町長マニフェストとの整合を図るため、計画期間を11年から12年に変更しました。
第7次総合計画の計画期間は令和3年度から令和14年度までとします。
- 社会情勢の変化に柔軟に対応するため、総合計画の見直し期間を、5年ごとから4年ごとに変更しました。



第4章 人口ビジョンとKGI

人口ビジョン

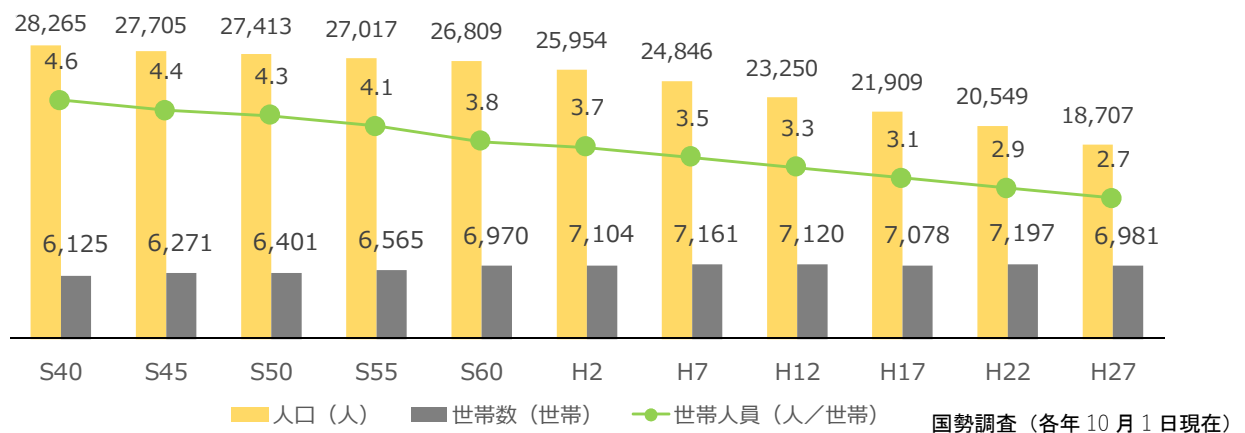
1. 南知多町の将来人口と目標人口

本町の人口は、昭和40年以降、減少が続いており、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、本町の将来人口は、令和32年時点で約7,500人となり、令和47年時点で4,500人を下回ります。

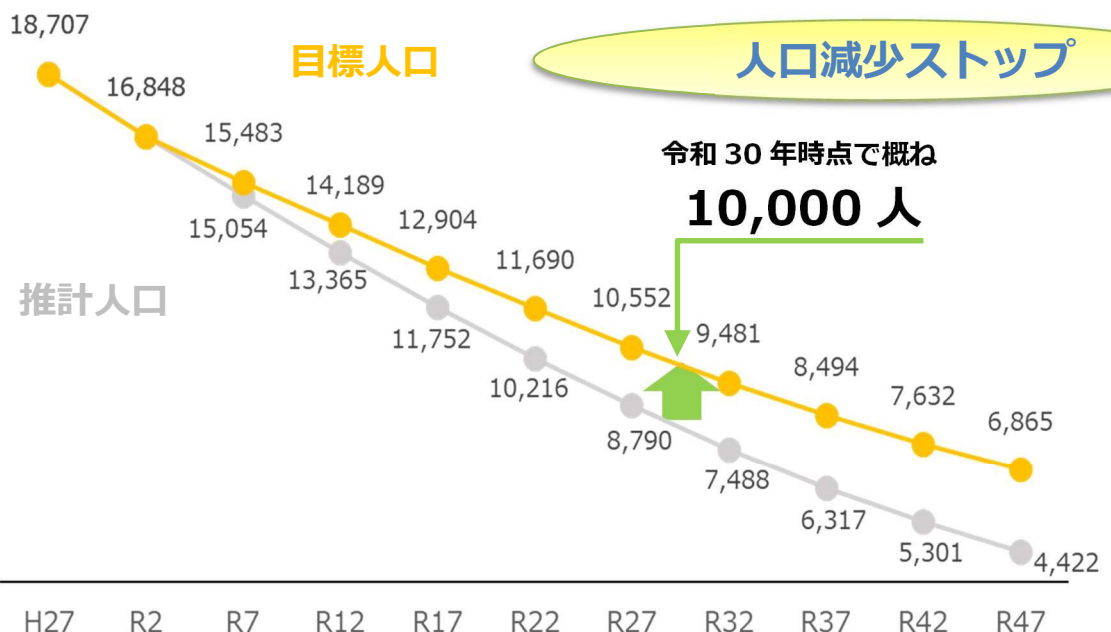
今後、日本全体で人口減少が進む中で、本町だけが人口増加に転じることは極めて困難であると考えられますが、急激な人口減少は住民生活にも行政運営にも大きな影響を与えることから、人口減少の抑制に努める必要があります。

そこで、30年後の人口が現状の半分以上にならないように安定させるため、令和30年時点で概ね10,000人の人口を維持することを目標とします。

人口・世帯数の推移



南知多町の将来人口予測と目標人口

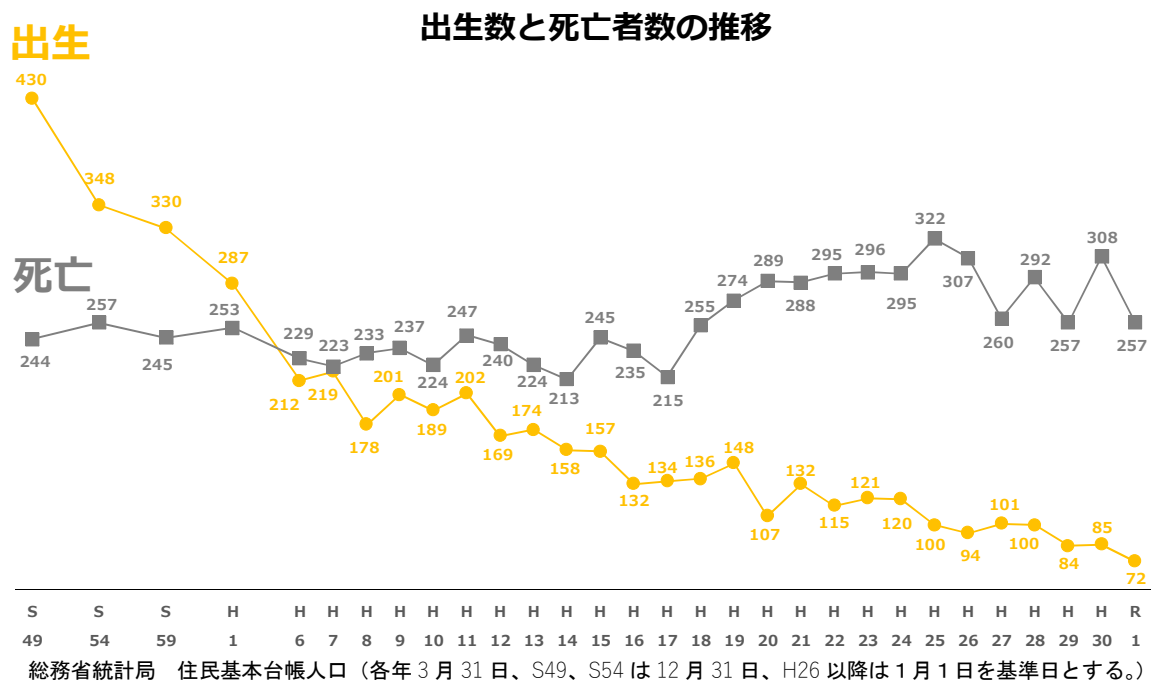


推計人口：国立社会保障・人口問題研究所推計結果に準拠して推計

2. 少子化への対応

本町の自然動態（出生数と死亡数の変動）の推移をみると、平成6年以降は、自然減（出生数より死亡数が上回る状態）になっています。出生数は減少傾向が続いており、今後も減少することが予想されていることから、人口の自然減が続く推計となっています。

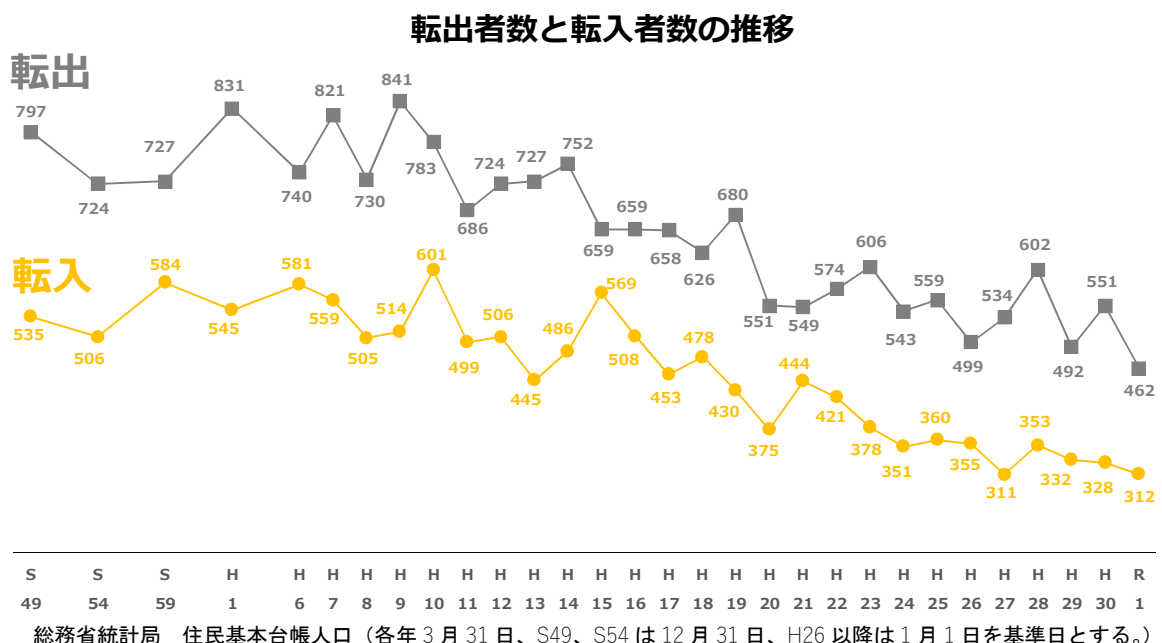
そのため、出生数を向上させるための、少子化対策が求められます。



3. 人口流出への対応

本町の社会動態（転入者数と転出者数の変動）の推移をみると、昭和49年以降、社会減（転出が転入を上回る状態）が一貫して続いています。

そのため、転出を防ぎ、転入を促進するため、移住・定住対策が求められます。

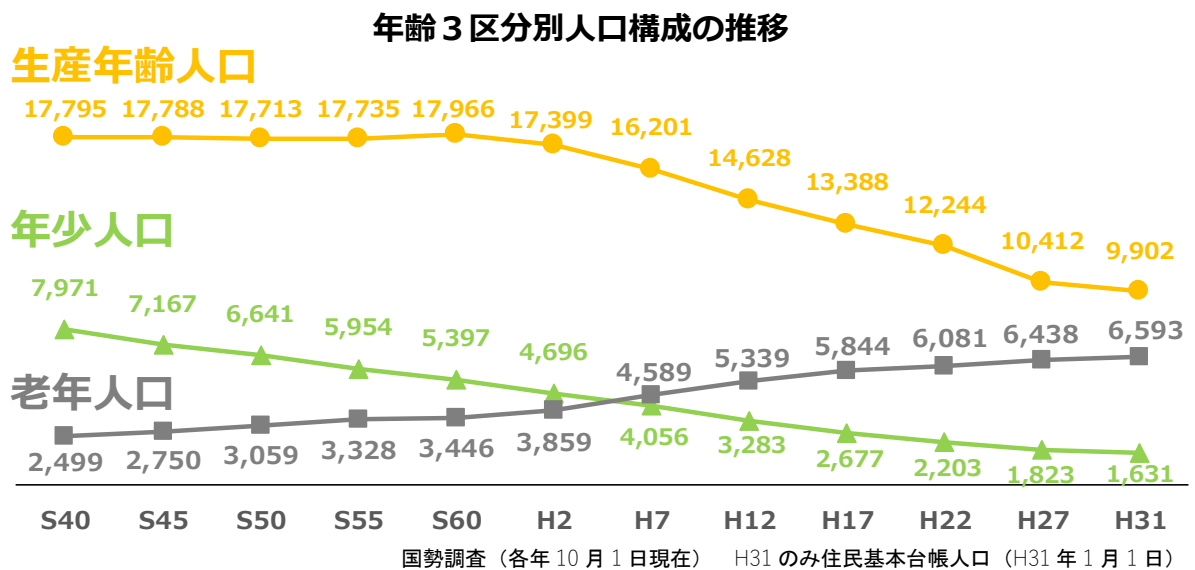


4. 高齢化社会への対応

本町の高齢化率の上昇は著しく、生産年齢人口（15～65歳）と年少人口（0～14歳）の割合が減少する一方で、老年人口（65歳以上）の割合は増加を続けています。

しかし、本町の総人口が減少の一途をたどる中で、老年人口や高齢化率も増加率はピークを過えています。また国立社会保障・人口問題研究所の推計では、令和2年前後から老年人口は減少に転じることが予想されています。

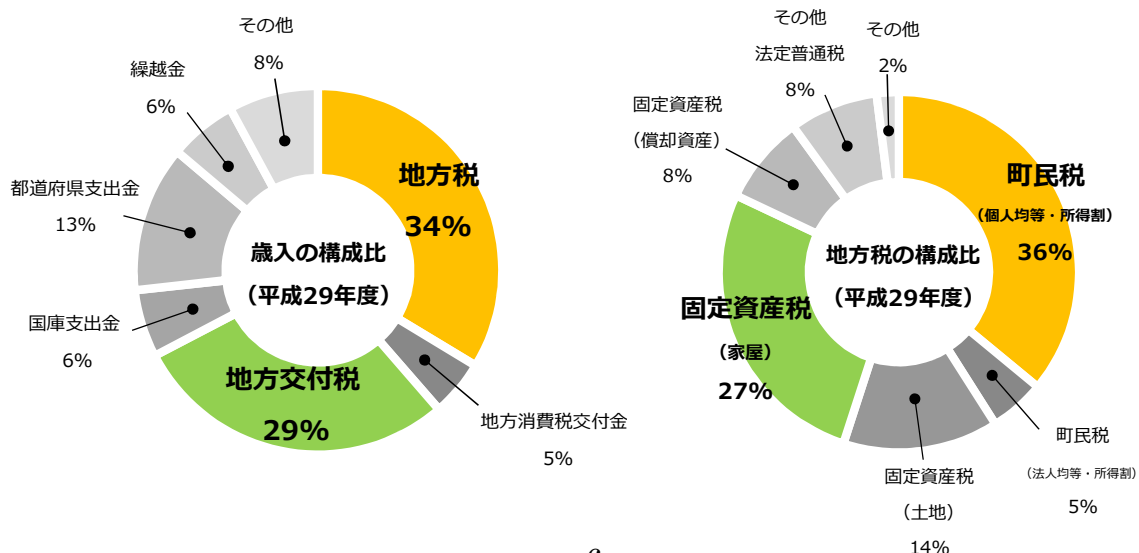
そのため、医療・福祉分野をはじめ、今後、高齢者の増加が進む都市部とは異なる対策が求められます。



5. 行財政上の人口減少抑制と町民所得向上の必要性

本町の歳入の主なものは地方税と地方交付税です。地方税は個人、法人の所得より変動し、地方交付税は基準財政需要の測定単位として国勢調査時の人口を用いています。行政サービスの財源を確保するためには、人口減少を抑制し、人口の安定化を図る必要があります。

また、人口減少は日本全体で進んでおり、本町の人口が今後も減少することは避けられません。そのため、人口減少下においても安定した財源を確保するためには、一人当たりの町民所得の増加が必要となります。



目標指標（K G I）の設定

住民生活を将来にわたり持続可能なものとしていくためには、少子化、人口流出、高齢化に対応し、将来の人口減少を抑制し、行財政の持続可能性を確保していくことが必要となります。これらの課題に向き合い、解決に向けまちづくりに取り組んでいくために目指すべき指標として、第7次総合計画のK G I（目標指標：Key Goal Indicator）を出生数とします。

令和30年時点で概ね10,000人の人口を維持するために、第7次総合計画の終了（令和14年度）時点で維持すべき出生数として、K G Iの目標数値を75人とします。

KGI

令和14年度時点で維持すべき出生数 75人

出生数の向上には、若年層の転出の抑制と転入の増加、出生率の向上など、人口の安定化に必要な多くの要素が関わっています。これらの要素を向上させるには、子育て支援だけでなく、仕事、住環境など、様々な観点から魅力あるまちづくりが必要となります。次章以降では、具体的にどのようなまちづくりを目指すのか、方向性や将来像を定め、それを実現していく戦略、政策、施策を検討していきます。

第5章 南知多町を取り巻く環境と目指すべき方向性

南知多町を取り巻く環境と目指すべき方向性

1. 今後想定される社会環境の変化

本町が人口減少を抑制し、今後も独自性をもった持続的な自治体として存続するためには、急速な社会環境の変化に絶えず向き合いながら、常に長期的な社会の変化を見定めた上で、本町が目指すべき焦点と方向性を示す必要があります。

アジアやアフリカの台頭により世界の構図が大きく変化



2050年の

「世界」

- | | |
|----|---|
| 人口 | <ul style="list-style-type: none"> ● 約 77 億人（2019 年）から約 97 億人（2050 年）へ増加する ● アジアやアフリカにおいて人口が大幅に増加する ● 欧州や北米地域の少子化と高齢化が進む |
| 社会 | <ul style="list-style-type: none"> ● 地球温暖化対策のため温室効果ガスの削減の必要性が増大する ● 海洋汚染などに対する環境保護の必要性が増大する ● 最貧国の人口増加が持続可能な開発に影響を及ぼす |
| 経済 | <ul style="list-style-type: none"> ● アジアやアフリカが世界経済における存在感を強める ● 人、モノ、情報の動きが世界規模で加速し続ける ● 水、食料、エネルギーの需要が世界規模で増加する |

人口減少と高齢化により社会と経済の構造が変化



2050年の

「日本」

- | | |
|----|---|
| 人口 | <ul style="list-style-type: none"> ● 約 1 億 2,600 万人（2019 年）から約 1 億 192 万人（2050 年）へ減少する ● 老年（65 歳以上）人口がピークを迎え減少に転じる ● 75 歳以上の一人暮らし世帯が 500 万世帯を超える |
| 社会 | <ul style="list-style-type: none"> ● 社会保障給付費が約 6 割増加する ● 環境に配慮した持続可能な開発が求められる ● 仮想空間と現実空間が融合された高度な技術革新が進む |
| 経済 | <ul style="list-style-type: none"> ● 世界経済における日本の存在感が弱まる ● 世界市場へ参入した外需型産業の必要性が増大する ● 内需型産業は医療・福祉分野が中心となる |

人口減少と高齢化による地域内経済の縮小が加速



2050年の

「南知多町」

- | | |
|----|---|
| 人口 | <ul style="list-style-type: none"> ● 約 1 万 7,700 人（2019 年）から約 7,500 人（2050 年推計）へ減少する ● 出生数が大幅に減少する ● 高齢化率が 50%を超えるが高齢者の人口は減少する |
| 社会 | <ul style="list-style-type: none"> ● 人口減少と高齢化により自治機能が低下する ● 高齢化にともなう医療・福祉分野の需要が増加する ● 道州制等の自治体再編により行政構造が変化する |
| 経済 | <ul style="list-style-type: none"> ● 人口減少と高齢化により地域内経済の縮小が加速する ● 世界的な食糧需要の増大により一次産業のニーズが拡大する ● 各産業の後継者不足が深刻化する |

2. AIを活用した持続可能な日本の未来に向けた政策提言

平成29年9月5日に公表された、国立大学法人京都大学（以下「京都大学」という。）こころの未来研究センターの広井良典教授と、京都大学と株式会社日立製作所が開設した、日立未来課題探索共同研究部門（日立京大ラボ）の研究チームが行った共同研究「AIの活用により、持続可能な日本の未来に向けた政策を提言」により、AIを活用して、これからの日本に関する社会構想と政策提言が行われました。

AIを用いたシミュレーションにより、有識者があげた①人口や出生率、②財政や社会保障、③都市や地域、④環境や資源、⑤雇用の維持、⑥格差の解消、⑦幸福、⑧健康の維持・増進に関する149個の社会要因についての因果関係モデルに基づき、2018年から2052年までの35年間で約2万通りの未来シナリオの予測を行った結果、主に「都市集中シナリオ」と「地方分散シナリオ」の2つの傾向に分けられました。

「都市集中シナリオ」では、主に都市の企業が主導する技術革新によって、人口の都市への一極集中が進行することで、政府は支出を都市へ集中することができ、政府の財政は持ち直すものの、出生率の低下と格差の拡大がさらに進行し、個人の健康寿命と幸福感が低下します。

「地方分散シナリオ」では、政府の財政あるいは環境（CO2排出量など）を悪化させる可能性があるものの、地方への人口分散が起こり、出生率が持ち直して格差が縮小するとともに、個人の健康寿命や幸福感が増大します。

提言内容としては、2050年に向けた未来シナリオとして、日本全体が（2017年時点から）今後8～10年後までに「都市集中シナリオ」と「地方分散シナリオ」のどちらかを選択して必要な政策を実行すべきであり、持続可能性の観点からは「地方分散シナリオ」を選択して早急に対応することが望ましいとされました。

また、持続可能な「地方分散シナリオ」を実現するためには、地方税収、地域内エネルギー自給率、地方雇用など、地域内の経済循環を高める政策を（2017年時点から）約17～20年後まで継続的に実行する必要があります。

AIの活用により、持続可能な日本の未来に向けた政策を提言（抜粋）

- ① 2050年に向けた未来シナリオとして主に都市集中型と地方分散型のグループがある。
- ② （2017年時点から）8～10年後までに都市集中型か地方分散型かを選択して必要な政策を実行すべきである。
- ③ 持続可能な地方分散シナリオの実現には、（2017年時点から）約17～20年後まで継続的な政策実行が必要である。

持続可能な地方分散シナリオの実現に必要な政策

地方税収、地域内エネルギー自給率、地方雇用などについて経済循環を高める政策を継続して実施する必要がある

3. 人口減少下における持続可能な行財政運営

人口減少下における持続可能な行財政運営を行うためには、財源の確保のみならず、歳出の一層のスリム化を図ることが必要です。人口に見合った公共施設の運営、費用対効果の高い事業を優先する、町単独ではなく近隣の自治体と連携して公共サービスを運営・提供するなど、効率的かつ効果的な行財政運営が求められます。

また、地域のニーズや課題の全てに行政の力だけで対応することは極めて困難です。そのため、行政、町民、企業、関係団体、その他多くの人が力を合わせ、ともにまちづくりを推進していく協働体制を構築することが必要です。

4. S D G s への取り組み

S D G s（持続可能な開発の目標：Sustainable Development Goals）は、2015年9月に国連サミットで採択された、2030年までに達成する必要がある国際目標です。

日本でも、環境問題、高齢化、人口減少などに対応した社会の持続可能性が求められており、S D G s 達成に向けて取り組むこととしています。

そのため、本町においても、住民生活が将来にわたって持続可能になるよう、S D G s の視点を取り入れる必要があります。



5. Society5.0 による社会の変化

Society5.0 は、第5期科学技術基本計画において提唱された、仮想空間と現実空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する社会です。

Society5.0 で実現する社会は、I o T（Internet of Things）で全ての人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有されることで、今までにない新たな価値を生み出し、少子高齢化や地方の過疎化などの課題を克服することが期待されます。

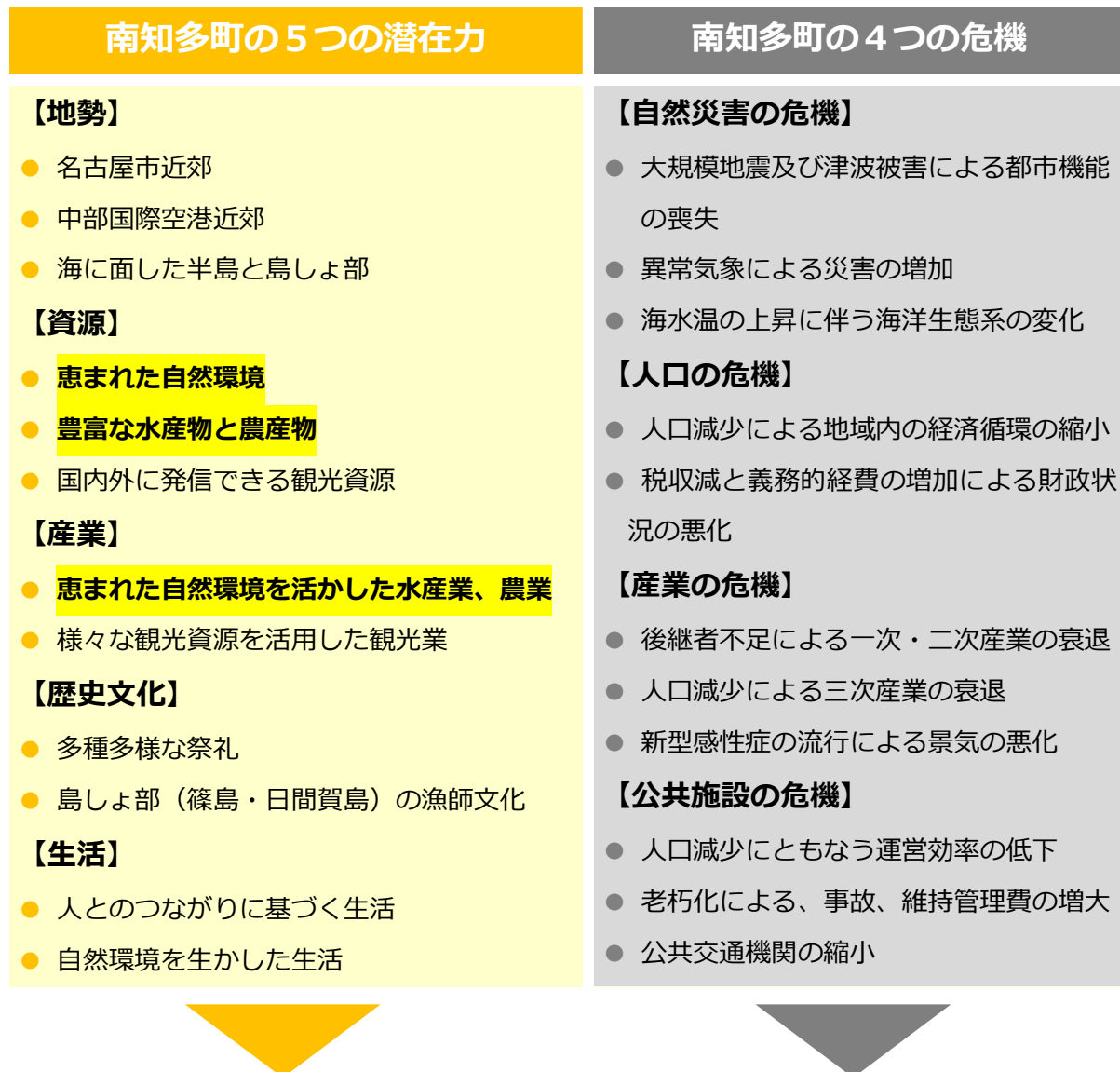
そのため、本町においても、Society5.0 による社会変化を想定した上で、既存の行政運営の在り方を見直す必要があります。



6. 南知多町の目指すべき方向性

社会が激変する中においても、本町が持続可能な行財政運営を維持するためには、先進技術を活用しつつ、本町の潜在力を引き出し、様々な不確実性に対応することが求められます。

そのため、行政、町民、企業、関係団体、その他多くの人々が、目指すべき焦点と方向性を共有し、戦略的に行動する必要があります。



目指すべき方向性

時代のニーズに応えるべく、行政、町民、企業、関係団体、その他多くの人々の協働によって地域の潜在力を生かし、今後直面する危機に対処することで、持続可能なまちづくりを実現し、安心して「暮らし続けられるまち」をつくる。

第6章 まちづくりの将来イメージと基本理念

まちづくりの将来イメージと基本理念

1. 将来イメージ

本町にかかわる人々が、第7次総合計画期間が終了する12年後、そしてさらにその先の将来も「こうあってほしい」と共有する本町の姿を、将来イメージとしてまとめました。

将来イメージ 絆・選ばれる理由があるまち

～ Bonding , reason to be chosen ～

<将来イメージに込められた願い>

本町には、現代社会で薄れているご近所づきあいやコミュニティ活動、地域での支え合いなど、人と人とのつながりが生活に残っています。これは、不安感と孤独感が立ち込める現代社会において、希望になりうる本町の強みです。

このつながりを、ご近所だけでなく、町内の地域間、近隣市町、全国、世界に広げる。また、多様な世代や文化、産業間、公と民、地方と都市など、異なるもの同士でもつながる。人口が減っていく中でも、助け合い支え合うことで心豊かに暮らしていける。色んなものがつながり合うことで、これまでになかった方法で課題を解決し、地方から新しい価値を創造する。

このように、多様なつながり＝「絆」を大切にし、活かすことで、心豊かで創造的なまちとなる。それが魅力となって住む・働く・訪れるまちとして「選ばれる」、そんな姿を本町の将来イメージとして提案します。

2. まちづくりの基本理念

将来イメージ「絆・選ばれる理由があるまち」を実現していくために、まちづくりに関わる人々の行動指針として、基本理念を以下のようにまとめました。

基本理念 暮らし続けられるまちを“あなた” とつくる

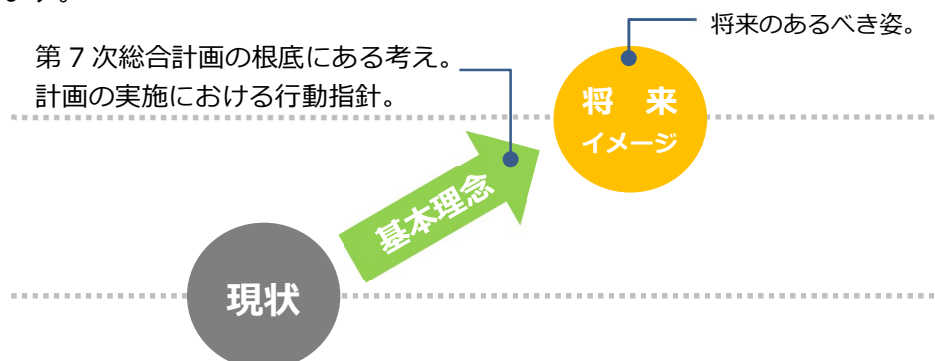
<基本理念に込められた想い>

将来イメージを実現するためのまちづくりは、行政の力だけではできません。

なぜなら、魅力的なまちは、行政だけでなく、町民、企業、関係団体、その他多くの人々の日々の積み重ねによってつくられるものだからです。

また、「自分がまちをつくっている」という実感をまちづくりに関わる全ての人が持つことによって、地域に対する愛着が湧いていき、「ここで暮らし続けたい」という思いに繋がります。

そのため、このまちを選んでくれた全ての「あなた」とともに、暮らし続けられるまちづくりを行います。



第7章 南知多町がとるべき戦略

南知多町がとるべき戦略

将来イメージを実現していくために打つべき手を、戦略として以下にまとめました。

1. 子育て世代の居住と就業促進

町民が安心して生活していくための行政サービスの財源を、今後も安定して維持していくには、本町の税収構造からは「所得のある方が町内に不動産を所有して暮らす」ことが最も重要です。特に、子育て世代は、その多くが就労世帯であり、まとまった人数が自己の所有する住居に長期間居住する可能性が高いため、税収に直接的な影響を持つと考えられます。そのため、子育て世代に居住してもらうための魅力ある環境づくりが、戦略的に取り組む政策として求められます。

また、若い世代が子どもをもつために必要と感じる条件として最も大きいのは、仕事と育児の両立や安定した雇用といった、経済的な要素となっています。本町においては人口減少や高齢化に伴い就業者人口も減少しているため、子育て世代に対する就業等の支援を強化することで居住を促進すると同時に、働き手を増やし産業を活性化させ、さらに所得の増加を通じて税財源の安定化を図るといった、子育て支援と産業政策の連携が必要となります。



2. 高齢者の就業促進

社会全体の高齢化が進む中で、人生100年時代の到来も目前となっています。本町においても高齢化は進んでいますが、同時に町内の就業者人口も減少しているため、人手不足を解消し町内産業を活性化するためには、高齢者についても就業を促進する必要があります。

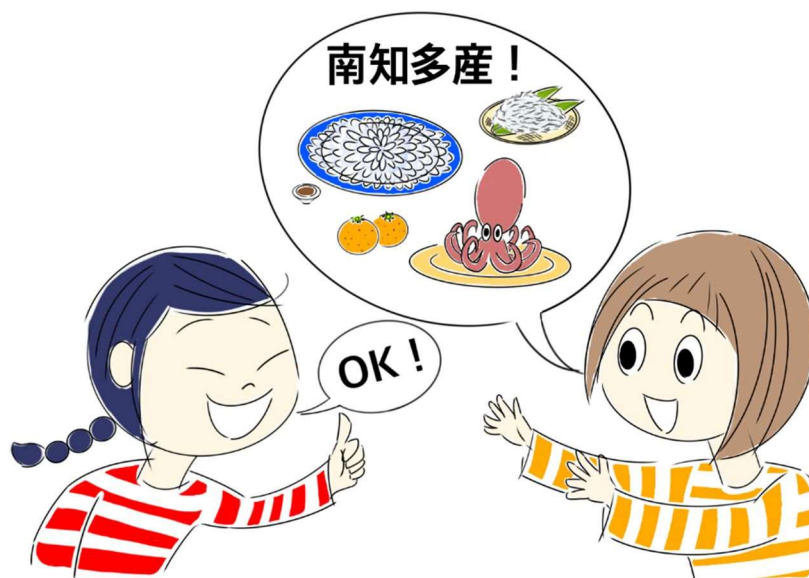
高齢者の健康寿命の延伸を図るとともに就業を促進することは、高齢者自らが就業することで所得が向上するだけでなく、病気や介護のリスクを低下させ、今後増加する社会保障給付費の負担を軽減することが期待されます。また、子育て世代への支援のための新たなサービスなどに高齢者が活躍するなど、産業政策だけでなく、子育て世代への支援政策と連携することも期待されます。

そのため、高齢者が健康であるとともに様々な分野で活躍できる環境を整備し、就業を促進する必要があります。

3. 地域内経済循環を拡大する「地消地産」

人口減少が進むことで、地域内経済の循環が縮小し、産業の衰退と町税の減収につながるものが想定されます。その結果、地域内の経済循環が十分に機能せず、地域の衰退が加速するとともに町の財政が悪化し、持続不能となることが懸念されます。地域内経済の循環を拡大するためには、人口減少を抑制し地元雇用を促進するだけでなく、物やサービスなど地元で消費するものは極力地元産にする「地消地産」¹を促進することで、「地域内のお金」が地域外へ流出しないようにするとともに、「地域外のお金」が地域内に流入する仕組みが求められます。

そのため、町民の「地消地産」を促進して「地域内のお金」が流出するのを防ぐとともに、町内観光客による「地消地産」を促進して「地域外のお金」を流入させることで、地域内経済の循環を拡大する必要があります。



4. 訪日外国人観光客による「インバウンド消費」の促進

日本全体の人口減少が進む中で、今後内需型産業の規模は衰退していくことが予想されるため、増大する世界人口に目を向け外需型産業を成長させる必要があります。近年、訪日外国人による消費額の増加が著しく、本町においても、中部国際空港近郊であること、訪日外国人の内で大部分を占める東アジアの国々の中でも珍しい島しょ部特有の生活があるなど、観光資源を有効活用することでインバウンド消費を取り込む素地は十分にあると考えられます。

そのため、「訪日外国人観光客を増やす」「地消地産による地域内経済循環の拡大」等によるインバウンド消費を促進する必要があります。

¹ 地消地産

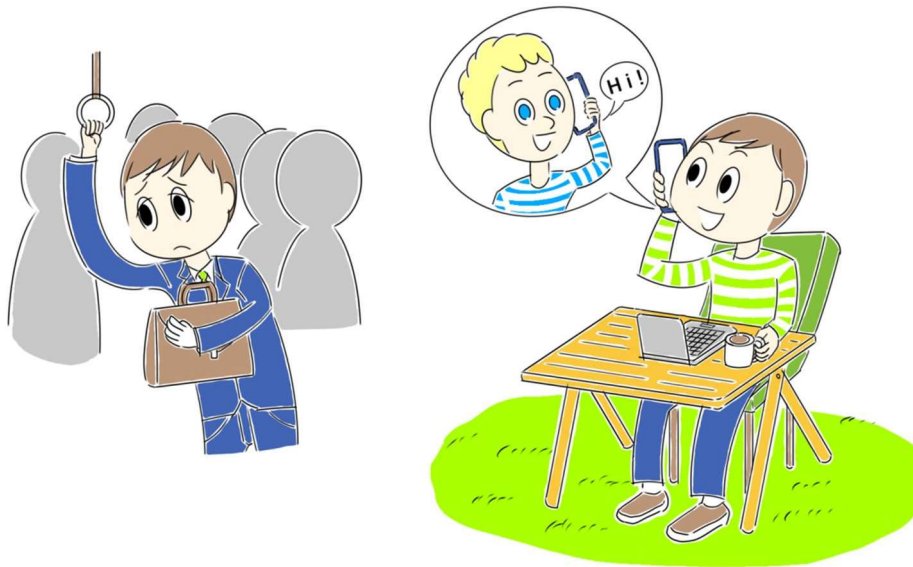
株式会社日本総合研究所 主席研究員 藻谷浩介氏が提唱する、「地元で消費するものは極力地元産にする」概念であり、「地域で生産したものを地域で消費する」地産地消とは異なるもの。

5. 都会にはない魅力を提示する就業と生活のモデルの創造

過去に実施した本町の住民意識調査結果では、転出したい理由として通勤・通学や生活の利便性が多く挙げられており、生産年齢人口（特に若者）の転出が人口の社会減の要因となっています。これは、「都会の方が就業しやすい」「都会の方が生活しやすい」という固定概念が影響しているものと考えられます。

一方で、自然環境に恵まれた農山漁村地域で暮らしたいと考える都市部の移住希望者は多く、また今後、Society5.0の実現に向かい技術革新が進む中で、居住地域に左右されない就業や生活スタイルが普及することが想定され、都市部に居住するメリットは低下すると考えられます。

そのため、都会にはない魅力を提示する就業と生活のモデルを創造し、町内外へ発信することで、町民の転出の抑止とともに移住の促進を図る必要があります。



6. 人口減少と高齢化が進む地域だからこそ「一歩進んだ」まちづくり

日本全体の高齢化が進む中で、現状において高齢化が進んでいない大都市ほど今後、高齢者が激増することが想定されます。それに対し、地方では人口減少と相まって、高齢者の絶対数が減少に転じることが想定されます。その結果、大都市では医療介護の体制整備が追い付かないのに対し、地方では現状で必要な医療介護体制を維持、供給できれば、今後も持続可能な運営となり、住みやすさの面で地方が優位になる可能性があります。

また、高齢化した地方において成立する持続可能なビジネスモデルを獲得することができれば、競合のない市場で高い利益を得ることができる、先行者ならではの利益である「先行者利益」を獲得することが可能となります。

本町は、日本国内の他自治体と比較しても、早い時期から人口減少と高齢化が進んでいます。これを単に危機としてとらえるのではなく、他の自治体よりも先行して問題に着手できるチャンスととらえる発想も求められます。

そのため、厳しい現状に対して、行政、町民、企業、関係団体、**その他多くの人々の協働によって地域の強みを生かし、前例がないことでも失敗を恐れず挑戦し、機敏性をもって対応する必要があります。**

第8章 まちづくりの施策体系

まちづくりの施策体系

1. まちづくりの基本目標・基本施策

将来イメージや町長マニフェストを実現していくため、「地域で育むひとづくり」「地元をにぎわす仕事づくり」「安心できるまちづくり」の3つの基本目標プラス「行財政マネジメント」を柱とし、それぞれで実施すべき施策を以下のように25の基本施策として整理し、まちづくりを推進していきます。



第9章 まちづくりの基本目標（KPI）

まちづくりの基本目標（KPI）

施策や事業の実施により、本町が将来イメージに近づけているか、実現具合を図る尺度として、3つの基本目標に対し「仕事づくり指標」「ひとづくり指標」「まちづくり指標」をKPI（管理指標：Key Performance Indicator）として設定します。

まちづくりは、町民、企業、関係団体、その他多くの人々が、それぞれの取り組みについて知り、積極的にに関わり、可能な範囲で貢献し、それらの活動によって満足度を高めていくことが重要です。そのため、住民意識調査により3つの基本目標を構成する21の基本施策に対し重要度、認知度、満足度、貢献度、（※1）を測り、これらを総合して数値化したものを指標とします（※2）。KPIの向上を通じて、多様な人々がつながり、選ばれるまちづくりを目指します。

さらに21の基本施策では、住民意識調査による満足度をKPIとして設定し、毎年度測定することで、基本目標の達成に向け、各施策の課題を把握し改善を図っていきます。

将 来
イメージ

絆・選ばれる理由があるまち

地域で育むひとづくり

KPI：仕事づくり指標 85pt（令和2年度） → 89pt（令和14年度）

地元をにぎわす仕事づくり

KPI：ひとづくり指標 77pt（令和2年度） → 81pt（令和14年度）

安心できるまちづくり

KPI：まちづくり指標 87pt（令和2年度） → 91pt（令和14年度）

※1 例）認知度の場合：住民意識調査で、「よく知っている」「ある程度知っている」「知りたいと思っている」と回答した方の割合。関連度、貢献度についても同様。

満足度については重要度について「とても重要」「ある程度重要」「少しは重要」と答えた人のうち「とても満足」「ある程度満足」「少しは満足」と回答した方の割合。

※2 数値化の計算式：認知度×0.3 + 満足度×0.4 + 貢献度×0.3

第10章 重点政策

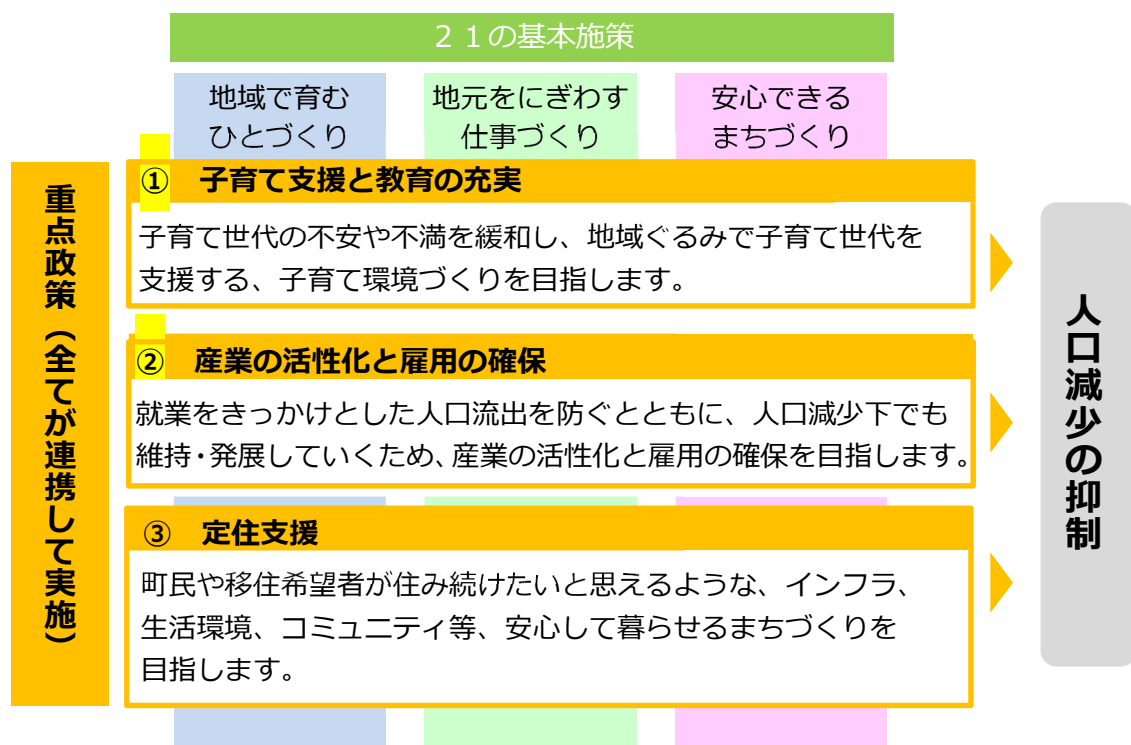
重点政策

本町が将来も安心して暮らし続けられるまちであるために、優先的に取り組まなければならない政策を、重点政策として位置付けました。

1. 重点政策の考え方

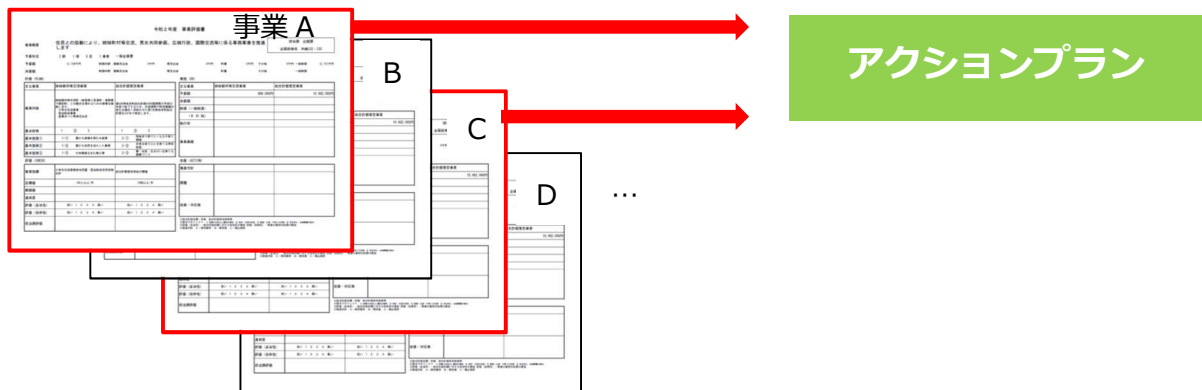
早期に人口の安定化を図り、住民生活及び行財政の持続可能性を確保していくための施策は、一つの分野だけで実現できるものではありません。例えば、子どもを産み育てるために子育て支援だけでなく、生活を支える仕事や収入や、仕事と子育てを両立できる職場環境も重要です。そのため、「まちづくりの施策体系」で整理した21の基本分野の全てが横断的に連携し取り組んでいく「重点政策」を定めました。

重点政策は「子育て支援と教育の充実」、「産業の活性化と雇用の確保」、「定住支援」の3本とし、優先順位を定めて実施していきます。



2. 重点政策の実行

行政が実施する様々な事業のうち、重点政策に該当する事業を、総合計画を実行するための「アクションプラン」に記載します。アクションプランに記載した事業は、優先的に予算を配分し、行政の縦割りの壁を越えて様々な部署が連携して実施していきます。



3. 重点政策の管理指標（KPI）

重点政策が実現できているか進捗を確認するための指標と毎年度の目標値を、以下のように設定しました。総合計画の見直しまでの4年間、目標値を達成できているか毎年度確認し、目標と実態に大きな差が生じた場合は原因を分析し改善につなげていきます。

① 子育て支援と教育の充実

- 希望の保育所に入所している乳・幼児の割合 100%
- 放課後児童クラブの申込みに対する充足率 100%
- 赤ちゃん訪問の実施率 100%

② 産業の活性化と雇用の確保

- 新規漁業就業者数 6人／年
- 新規農業就業者数 2人／年
- 観光客数 270万人／年
- 商工会会員数 1000事業者

③ 定住支援

- 空き家バンク相談件数 56人／年
- 空き家バンク契約件数 14人／年
- 空き家バンク移住者数 17人／年
- コミュニティバス利用者数 20万人／年

第11章 総合計画の実行

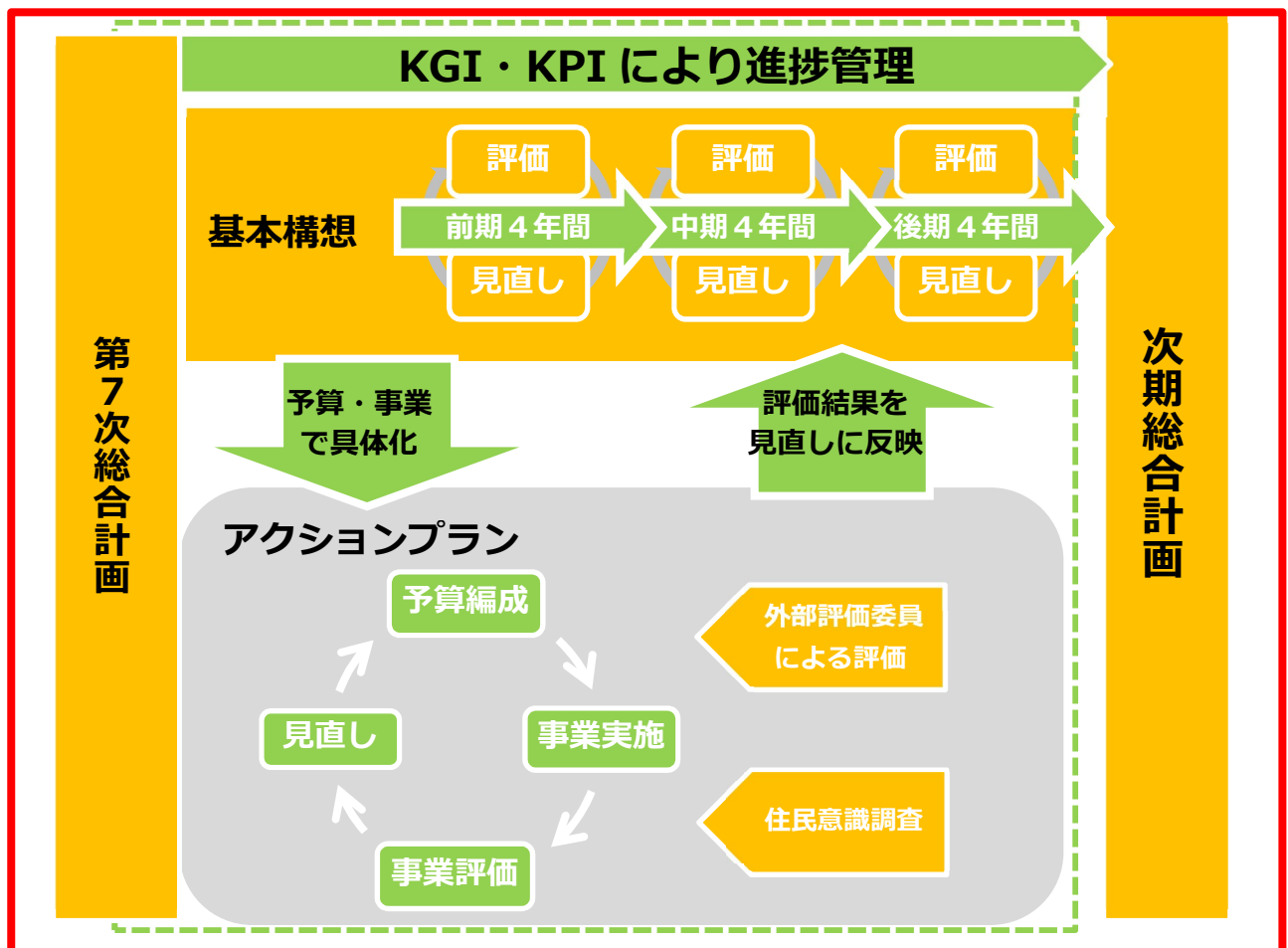
総合計画の実行

1. アクションプラン

総合計画は作って終わりではなく、実現に向けて実行に移していくことが重要です。総合計画の実現に向けて重点的に実行すべき事業3箇年分を「アクションプラン」として別途まとめ、毎年度の予算に反映して実施していきます。

アクションプランは毎年度、外部有識者の参画する外部評価委員による評価や、住民意識調査を踏まえたKPI（管理指標）による進捗管理により、見直しを行っていきます。

また、KGI（目標指標）の達成に向けたアクションプランの効果の検証結果と、社会情勢の変化を考慮して、4年ごとに基本構想を見直し、改善を図ります。



2. 総合計画の推進体制

総合計画を実現するためには、行政、町民、企業、関係団体、その他多くの人々がそれぞれの立場でまちづくりに取り組む必要があります。

そのため、本計画により向かうべき方向性を共有し、町が一体となってまちづくりが行えるよう、「南知多町総合計画条例」を策定し、議会や審議会の役割を定め、個別の分野の取り組みが総合計画の内容に沿うよう整理することで、計画を推進する体制を整えました。

第12章 基本施策

基本施策

第12章1 地域で育むひとづくり

1-1 地域で大切に子育て環境

該当するSDGsのアイコン



1. 現状と課題

本町の強みとして、自然が豊かで遊びのびと遊べる環境がある一方で、出生数は減少傾向にあり、子育て環境整備に向けた取り組みが必要となっています。

2. 目指すべき将来像

(1) 目指すべき将来像

母子の健康が保持・増進され、豊かな自然の中で子どもが遊び、子育てと仕事が両立できる、子育て世代に選ばれるまちを目指します。

(2) 将来像の実現に向けて

乳幼児健診、訪問指導、育児相談等切れ目のない子育て支援サービスの充実を図ります。

保育所再配置を検討し、適正な児童数での保育所運営、公園環境の維持管理、歩道の整備等を進めます。

十分な福祉・医療サービスを受け、安心して生活するために、子どもやひとり親などの医療費や不妊に悩む夫婦の一般不妊治療費を助成します。

延長保育等保育サービスを充実させ、ファミリー・サポート・センター等について実施を検討します。

(3) 地域との協働

地域の大人が子どもを見守り、子育て世代同士が協力し合う活動を支援します。また、近年普及しているスマートフォンアプリを利用した子育て関係のサービス等、民間サービスの普及による課題への対応を検討します。

3. 関連する個別計画

将来像の実現に向け、次の計画に取り組んでいきます。

計画名	計画期間
南知多町子ども・子育て支援事業計画	令和2年度～令和6年度
南知多町保育所再配置計画	令和2年度～令和21年度
南知多町ごみ減量化（有料化）実施計画	平成29年度～
橋梁長寿命化修繕計画	平成27年度～令和6年度
舗装修繕計画	平成28年度～令和17年度

4. 管理指標

将来像の実現に向け、次の管理指標の目標値達成を目指します。

指標名	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和6年度)
住民意識調査による満足度 (p t)	71	75

第12章1 地域で育むひとづくり

1-2 次代の担い手を育む教育環境

該当するSDGsのアイコン



1. 現状と課題

町内の小中学校はすべて小規模学校であり、きめ細やかな教育指導が行われています。しかし、集団の中で、切磋琢磨することを通じて、判断力や社会性などを身に付けていくためには、一定規模の児童生徒の集団を確保することが必要であり、適正な学校規模となっていないという課題があります。

2. 目指すべき将来像

(1) 目指すべき将来像

学校、家庭、地域が連携して「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」からなる「生きる力」を育むことができる学校環境を整え、本町の次代を担う人材の育成を目指します。

(2) 将来像の実現に向けて

「南知多町立小中学校規模適正化基本計画」に沿って、学校の適正配置、規模の適正化を検討します。

老朽化状況の把握、各学校施設の改築、長寿命化を行っていくための、長寿命化計画を策定します。

外国語や、プログラミング教育など、次代に必要な教育カリキュラムの作成、実施を進めます。

「GIGAスクール構想」の実現に向けて、国等の支援も活用して学校のICT環境の整備とICTを活用した学習活動の充実を進めます。

児童・生徒が地域に愛着を持つために、農・漁業体験をはじめとした自然の中での学習、伝統行事等への参加、地元の食材を使った給食等、郷土教育の拡充に取り組みます。

(3) 地域との協働

地域の方からの意見や活動に対する協力をいただき、地域に開けた学校運営ができるよう進めます。

郷土教育や総合学習等を通じて、地域社会が教育に参加いただけるよう取り組みます。

3. 関連する個別計画

将来像の実現に向け、次の計画に取り組んでいきます。

計画名	計画期間
南知多町自殺対策計画	令和2年度～令和6年度
南知多町ごみ減量化（有料化）実施計画	平成29年度～
学校施設長寿命化計画	令和3年度～令和42年度
南知多町教育基本計画	令和3年度～令和13年度
南知多町立小中学校規模適正化基本計画	令和2年度～未定
南知多町新学校給食センター整備基本計画	平成30年度～令和3年度

4. 管理指標

将来像の実現に向け、次の管理指標の目標値達成を目指します。

指標名	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和6年度)
住民意識調査による満足度 (p t)	71	75

第12章1 地域で育むひとづくり

1-3 生涯通じて取り組む健康づくり

該当するSDGsのアイコン



1. 現状と課題

誰もが本人の希望に応じ働き続け、退職後も元気で充実した老後を送るためには、生涯を通じた健康づくりが重要です。一方で、医師・保健師等の確保、救急医療体制の確保、健診受診率の向上、生活に不可欠な医療機関へのアクセス、地域の保健医療体制の整備が課題となっています。

2. 目指すべき将来像

(1) 目指すべき将来像

生活習慣の改善などの日常的な健康づくりや予防医療の充実により、重篤な病気にかかる可能性を減らし、健康寿命を延ばすことで、町民の生活の質を高めるとともに、医療に関わるコストの削減を目指します。

(2) 将来像の実現に向けて

母子健診や特定健診、その他の健診について、受診対象世代等に応じた工夫、拡充に取り組み、受診率を向上を図ります。

健康教育、食生活改善事業、介護予防講座など、町民の健康づくりに役立つ機会の充実に取り組みます。

乳幼児から高齢者まで健康と生命を守る予防接種事業を推進します。

医師・保健師等の待遇改善に必要となる財源の確保や、遠隔地医療など新たな技術の活用等、医師・保健師等の確保対策を検討します。

行政、知多南部地域における公的病院の医療機関と地域医療機関の連携により、安定的、継続的な医療の確保を図ります。

(3) 地域との協働

ご近所同士や友人知人など、誘い合って健診等へ参加いただくことで、より多くの方に健康づくりの機会を提供していきます。

3. 関連する個別計画

将来像の実現に向け、次の計画に取り組んでいきます。

計画名	計画期間
特定健康審査等実施計画・国民健康保険データヘルス計画	平成30年度～令和5年度
南知多町自殺対策計画	令和2年度～令和6年度
けんこう南知多プラン	平成27年度～令和6年度

4. 管理指標

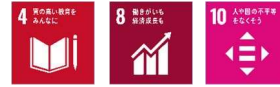
将来像の実現に向け、次の管理指標の目標値達成を目指します。

指標名	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和6年度)
住民意識調査による満足度 (p t)	74	78

第12章1 地域で育むひとづくり

1-4 個性を活かす障がい者福祉

該当するSDGsのアイコン



1. 現状と課題

本町の障がい者手帳所持者数はほぼ横ばい傾向ですが、身体障がい者や重度障がい者は65歳以上の高齢者の割合が多くなっていることから、以下が課題となっています。

- ・障がい者の高齢化や重度化
- ・介護者・介助者の高齢化
- ・障がい者の自立と親亡き後の生活
- ・グループホーム等の施設の不足
- ・福祉サービスの人材確保

2. 目指すべき将来像

(1) 目指すべき将来像

思いやりの心によってみんなで支え合い、誰もが地域の中で自立した生活ができ、それぞれの特性に応じた多様性が発揮できるような地域福祉の実現を目指します。

(2) 将来像の実現に向けて

各障がい福祉サービスの見込量や確保方針を示すための、障害者基本法、障害者総合支援法及び児童福祉法に基づく計画を進めます。

自立支援等の充実により、福祉施設の入所者の地域生活への移行や福祉施設から一般就労への移行等を図ります。

企業等による障がい者の雇用や、多様性を活かした社会参加を支援します。

コミュニティやボランティアなど町民の自発的な福祉活動の推進を支援します。

不自由なく医療・福祉サービスを受け、安心して生活するために、障がい者の医療費助成や障がい福祉サービスを提供していきます。

(3) 地域との協働

障がいへの理解、支援を町民や住民団体に広げるとともに、民間事業者における積極的な障害者雇用促進等を通じ、地域と行政との協働による福祉活動を推進します。

3. 関連する個別計画

将来像の実現に向け、次の計画に取り組んでいきます。

計画名	計画期間
障がい者計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画	令和3年度～令和5年度
知多地域成年後見制度利用促進計画	令和2年度～令和6年度
南知多町都市計画マスタープラン	令和3年度～令和13年度

4. 管理指標

将来像の実現に向け、次の管理指標の目標値達成を目指します。

指標名	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和6年度)
住民意識調査による満足度 (p t)	62	65

第12章1 地域で育むひとづくり

1-5 安心して住み続けられる長寿社会

該当するSDGsのアイコン



1. 現状と課題

本町は、漁師や農家、観光業者など自営業が多く、一般的な定年の年齢後も、体力の続く限り元気に働く人が多いという強みがあります。一方で、高齢化と若年層の流出に伴い家族による介護力の低下が予想され、受け皿となるサービス基盤や地域づくりが課題となっています。

2. 目指すべき将来像

(1) 目指すべき将来像

保健、医療、福祉等の各政策や、互いに助け合い支えあうコミュニティにより、年をとっても、また要介護状態となっても、住み慣れた地域で暮らし続けられる長寿社会の実現を目指します。

(2) 将来像の実現に向けて

登下校や遊び・教育等を始めとした地域の様々な場で、元気な高齢者に活躍いただくなど、若い世代と高齢者が交流し、支え合いの意識を持つ機会を創出します。

効果的な介護の方法の習得、介護者の不安・悩みの緩和等の機会を提供します。

高齢者の暮らしを支えるための、在宅福祉サービス、高齢者支援事業を提供していきます。また民間事業者を含めた介護サービスに従事する人材の確保を支援します。

地域ケア会議等を通じて、在宅医療、介護連携等の環境整備を推進します。

(3) 地域との協働

子どもや若い世代と、高齢者が交流し、互いに支え合い見守り合う地域づくりを推進します。

3. 関連する個別計画

将来像の実現に向け、次の計画に取り組んでいきます。

計画名	計画期間
南知多町自殺対策計画	令和2年度～令和6年度
けんこう南知多プラン	平成27年度～令和6年度
南知多町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画	令和3年度～令和5年度
知多地域成年後見制度利用促進計画	令和2年度～令和6年度

4. 管理指標

将来像の実現に向け、次の管理指標の目標値達成を目指します。

指標名	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和6年度)
住民意識調査による満足度 (p t)	73	77

第12章1 地域で育むひとづくり

1-6 豊かな自然を活かしたひとづくり

該当する SDGs のアイコン



1. 現状と課題

町内外で実施された各種のアンケートでは、町民や移住希望者の自然を重視する結果が出ており、選ばれるまちであるためには、自然とふれあう機会の充実が重要と考えられます。

2. 目指すべき将来像

(1) 目指すべき将来像

多くの方にとって本町が、住みたい・住み続けたい・戻りたいと思えるように、自然と親しむ機会が確保されることを目指します。

(2) 将来像の実現に向けて

地域への愛着づくりや、移住、事業承継のきっかけづくりとして、農・漁業体験や、自然とふれあうプログラムの充実を図ります。

より多くの方が余暇に自然と親しむため、自然のなかで行うアウトドア等の活動の普及・展開を支援します。

(3) 地域との協働

美しい自然を守るため、地域や諸団体等とともに、自然環境の保全に取り組みます。

3. 関連する個別計画

将来像の実現に向け、次の計画に取り組んでいきます。

計画名	計画期間
南知多農業振興地域整備計画	令和2年度～令和11年度
浜の活力再生プラン	令和元年度～令和5年度
浜の活力再生広域プラン	令和3年度～令和7年度
南知多町子ども・子育て支援事業計画	令和2年度～令和6年度

4. 管理指標

将来像の実現に向け、次の管理指標の目標値達成を目指します。

指標名	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和6年度)
住民意識調査による満足度 (p t)	64	67

第12章1 地域で育むひとづくり

1-7 郷土愛、つながりを育む文化・スポーツ

該当するSDGsのアイコン



1. 現状と課題

伝統行事やスポーツ活動は、町民の交流の場となり、健康で充実した余暇を過ごすために重要である一方、高齢化に伴う参加者や後継者の減少を踏まえた活動の在り方の見直し、施設の老朽化への対応が課題となっています。

2. 目指すべき将来像

(1) 目指すべき将来像

伝統・文化を保存し次代へ伝え、情報発信することで、地元へ愛着と誇りを持てる次代の育成や、文化を活かした観光・交流の振興を目指します。また、文化・スポーツ活動が、町民の交流や、健康の維持増進につながることを目指します。

(2) 将来像の実現に向けて

今後必要となる公共施設再配置方針を定め、施設の再配置や長寿命化、修繕を進めます。
郷土教育など、若い世代が伝統文化に触れる機会の確保に取り組みます。

生涯学習講座やスポーツ等の行事は、町民のニーズに即した内容や運営により、参加者の維持・増加を図ります。

文化財や伝統文化保存の担い手確保など、従来の文化財等の保存・活用の取り組みのほか、新たな取り組みについても検討します。

伝統文化に触れ、体験する観光プログラムの開発、実施について検討します。

(3) 地域との協働

地域行事等は、社会教育法の趣旨に基づき、地域独自の活動を尊重しつつ、地域の求めに応じて助言を行うなど、それぞれの活動が円滑に進められるよう協力します。

3. 関連する個別計画

将来像の実現に向け、次の計画に取り組んでいきます。

計画名	計画期間
けんこう南知多プラン	平成27年度～令和6年度
教育基本計画	令和3年度～令和13年度
南知多町生涯学習推進計画	平成24年度～令和3年度
南知多町文化財保存活用地域計画	令和4年度～未定
南知多町公共施設等総合管理計画	平成29年度～令和12年度

4. 管理指標

将来像の実現に向け、次の管理指標の目標値達成を目指します。

指標名	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和6年度)
住民意識調査による満足度 (p t)	61	64

第12章2 地元をにぎわす仕事づくり

2-1 豊かな海と産物を活かした水産業

該当するSDGsのアイコン



1. 現状と課題

本町の水産業は、豊かな漁場や良好な漁港といった強みから、愛知県内最大の水揚げ量、県内最多の漁業従事者を擁しています。また、水産業は本町の重要な観光資源でもあり、町民にとっても南知多町の象徴的な存在です。

一方で、漁場の環境悪化による漁獲量減少や燃料費高騰などのコスト高、食生活の変化による消費量減少など、経営環境が悪化し、従事者の高齢化や後継者不足が続いています。

2. 目指すべき将来像

(1) 目指すべき将来像

経営が安定し、水産業従事者や就業希望者にとって魅力ある水産業を目指します。

また、若者をはじめとした町民にとっても、観光客にとっても、美味しい海の幸が本町の魅力であり続け、本町産業全体の価値創出の源泉であり続けることを目指します。

(2) 将来像の実現に向けて

水産資源の持続可能性を確保するため、漁場の造成や水質の改善などの環境保全、栽培漁業や資源管理型漁業を推進します。

水産物消費量の拡大のため、魚食普及のPRや、観光・宿泊での目玉としての水産物の活用を促進します。

水産業者等の設備の近代化支援により、生産性向上や、水産業従事者の就労環境の改善、衛生管理の強化を図ります。

現代の生活スタイルに適した加工品、市場に出荷しても安い魚種の有効活用、輸出力の強化など、販売の安定化と高付加価値化を図ります。

(3) 地域との協働

美味しい南知多の水産物を日頃から味わい、SNS（社会的ネットワークを構築するサービス：SOCIAL NETWORKING SERVICE）や口コミ等で積極的に魅力を発信いただくとともに、環境改善の取り組みにも理解いただけるよう取り組みます。

また、水産資源の持続可能性の確保に向け、町内外の水産業界が連携いただけるよう取り組みます。

3. 関連する個別計画

目指すべき将来像の実現に向けて、次の計画に取り組んでいきます。

計画名	計画期間
漁港施設機能保全計画	漁港ごとに設定
浜の活力再生プラン	令和元年度～令和5年度
浜の活力再生広域プラン	令和3年度～令和7年度
離島の振興を促進するための南知多町（日間賀島・篠島地区）における産業の振興に関する計画	平成30年度～令和4年度

4. 管理指標

将来像の実現に向け、次の管理指標の目標値達成を目指します。

指標名	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和6年度)
住民意識調査による満足度 (p t)	63	66

第12章2 地元をにぎわす仕事づくり

2-2 豊かな農地と産物を活かした農業

該当するSDGsのアイコン



1. 現状と課題

本町では、農業にとって気候条件が恵まれ、広大な優良農地や広域農道などのインフラが整備されているなどの強みがあり、高齢でも元気に働く農業従事者が数多くいます。

一方で、農畜産物の価格低迷など厳しい経営環境から、農業従事者の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加といった問題が生じています。

2. 目指すべき将来像

(1) 目指すべき将来像

経営が安定し農業従事者や就業希望者にとって魅力ある農業を目指します。

また、農業を起点として、加工や販売、観光などの多様な産業が本町で価値を生み出す、付加価値の源泉として農業が活躍するとともに、多面的機能（良好な自然環境や景観を保全するなど、多様な機能）を発揮することを目指します。

(2) 将来像の実現に向けて

農業経営の安定化だけでなく、自然災害被害の防止など多面的機能の観点からも、ため池や用排水路といった、農業を取り巻く環境の管理体制の構築に取り組みます。

農業資源が有効に活用されるよう、農用地の計画的な利用や、耕作放棄地の再生及び利用促進を支援します。

経営規模拡大やICT（情報通信技術）を活用したスマート農業など、農業の生産性向上、農業従事者の負担軽減を支援します。

他産業と連携した農畜産物の6次産業化や観光農園等の体験型観光、高品質で魅力的な農畜産物の生産や輸出など、農業の高付加価値化、販路拡大を支援します。

(3) 地域との協働

地域住民や町外の農業ボランティアが、自然や農業に親しみ楽しみながら、地域の農業・農地整備に参画することで、南知多のファンを増やしつつ、環境保全と持続可能な農業を実現することを目指します。

3. 関連する個別計画

目指すべき将来像の実現に向けて、次の計画に取り組んでいきます。

計画名	計画期間
南知多農業振興地域整備計画	令和2年度～令和11年度
人・農地プラン	毎年度更新
農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する計画	平成29年度～令和5年度
離島の振興を促進するための南知多町（日間賀島・篠島地区）における産業の振興に関する計画	平成30年度～令和4年度

4. 管理指標

将来像の実現に向け、次の管理指標の目標値達成を目指します。

指標名	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和6年度)
住民意識調査による満足度 (pt)	45	47

第12章2 地元をにぎわす仕事づくり

2-3 新たな魅力や価値を生みだす商工業

該当するSDGsのアイコン



1. 現状と課題

小規模経営が中心となる本町の商工業では、人口減少に伴う地域経済活動の縮小や後継者不足による廃業等が見られることから、地元企業の振興、起業・創業の支援、雇用の確保が重要な課題となっています。

2. 目指すべき将来像

(1) 目指すべき将来像

地域の特色や資源を生かした地元企業の振興や、起業・創業の支援により、地域の商工業が活性化し、世代、国籍を問わず魅力ある雇用の場が拡大することを目指します。

(2) 将来像の実現に向けて

関係団体と連携して地元企業の設備投資、商品開発、販路開拓等を促し、労働生産性を高めます。

ICT（情報通信技術）を活用した熟練技術の継承や、新しい技術の導入や運用に必要なデジタル人材の育成など、技能伝承や生産性向上のための人材育成を支援します。

町内で生産された良質な農・水産物を、町内の製造業者により魅力あるデザインで製品化された製品を認定することにより、農業、水産業などと連携した6次産業化、ブランド化を進めます。

地域ブランドを、ふるさと納税への出品、SNS（社会的ネットワークを構築するサービス）等のインターネットを活用した積極的な情報発信、外国人観光客のインバウンド消費などにより、販売の拡大を支援します。

観光産業を中心として、農業、水産業などの地域の特色を生かした新しい地場産業の確立を目指します。

(3) 地域との協働

(2) 将来像の実現に向けての取り組みは、商工会や、観光、農、水産業者等と連携して促進していきます。

また、町民においても、地域ブランドをはじめ町内生産品を積極的に購入・利用いただき、SNSや口コミ等で情報発信いただけるよう取り組みます。

3. 関連する個別計画

将来像の実現に向け、次の計画に取り組んでいきます。

計画名	計画期間
先端設備等導入計画	平成30年度～令和3年度
離島の振興を促進するための南知多町（日間賀島・篠島地区）における産業の振興に関する計画	平成30年度～令和4年度
創業支援事業計画	令和2年度～令和6年度

4. 管理指標

将来像の実現に向け、次の管理指標の目標値達成を目指します。

指標名	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和6年度)
住民意識調査による満足度 (p t)	65	68

第12章2 地元をにぎわす仕事づくり

2-4 何度も訪れたくなる観光・交流

該当するSDGsのアイコン



1. 現状と課題

本町には海鮮料理、温泉、海水浴など、四季を通じての観光資源が豊富にあり、観光業は本町の主要な産業となっています。

一方で、近年は観光客数の減少、観光施設等の老朽化への対策、今後さらに多様化が見込まれる観光客の新たなニーズへの対応、**感染症拡大という新たな脅威への対応**が重要な課題となっています。

2. 目指すべき将来像

(1) 目指すべき将来像

本町の持つ自然環境、歴史・文化、豊富な食を生かし、農業、水産業、商工業と連携しながら国際化にも対応できる魅力ある観光・まちづくりを目指します。

(2) 将来像の実現に向けて

南知多町観光協会と密接な連携を図り、来訪観光客の滞在時間の延伸、宿泊数増加を図ります。

老朽化した観光施設等の適切な管理を行うとともに、集客が見込まれる観光センター等のインフラ整備を検討します。

展示会・イベント等への積極的な出店、SNS（社会的ネットワークを構築するサービス）等のインターネットを活用し全国、海外へ情報発信を行う等、PRを強化します。

岐阜県八百津町や長野県下諏訪町との交流事業、知多半島や三河湾エリアでの協力体制など、他市町村との連携を図ります。

観光関連事業者の情報発信や、外国人対応等のノウハウ取得を支援します。

インバウンド観光が見込めない間も、地元や近場の方も含めた国内旅行者が安心安全に訪れることができるように、感染拡大防止の環境づくりや、地域の魅力の再発見と発信を行っていきます。

(3) 地域との協働

除草・清掃など、地域の力を活かして良好な景観を維持するとともに、住民団体等と連携し、地域ぐるみのおもてなしの充実、体験プログラムの開発によって、地域の交流の機会にもなるような取り組みを進めます。

3. 関連する個別計画

将来像の実現に向け、次の計画に取り組んでいきます。

計画名	計画期間
南知多農業振興地域整備計画	令和2年度～令和11年度
浜の活力再生プラン	令和元年度～令和5年度
浜の活力再生広域プラン	令和3年度～令和7年度
離島の振興を促進するための南知多町（日間賀島・篠島地区）における産業の振興に関する計画	平成30年度～令和4年度
創業支援事業計画	令和2年度～令和6年度

4. 管理指標

将来像の実現に向け、次の管理指標の目標値達成を目指します。

指標名	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和6年度)
住民意識調査による満足度 (p t)	61	64

第12章2 地元をにぎわす仕事づくり

2-5 新たなチャレンジを創る起業支援

該当するSDGsのアイコン



1. 現状と課題

社会の急速な変化の中でも地域産業の衰退を防ぎ発展させていくため、既存の枠組みにとらわれず活躍できる人材を呼び込み、起業等を促進することが求められます。

こうした中、本町の強みである豊かな自然は、移住希望者等の、自然豊かな地方で働きたいというニーズを取り込むための地域資源となり得ます。

また、ICT（情報通信技術）の進歩により、地方でのサテライトオフィスなど場所を選ばない働き方を可能とする技術的環境や、地域の課題解決に取り組む社会的起業や企業の社員による週末起業等が広がっているといった機運など、起業へのチャンスが拡大しています。

2. 目指すべき将来像

(1) 目指すべき将来像

起業・新規就業を促進することで、産業を発展させるとともに、人材を呼び込み定着させ、人口減少に伴う諸課題の解決にも貢献することを目指します。

(2) 将来像の実現に向けて

国の補助金をはじめとした支援制度等のワンストップ相談窓口、空き家の利活用等による開業コストの低減などにより、起業・新規就業や、開業等後の成長を支援します。

マッチングサイトなどの活用や移住希望者に伝わりやすい情報発信、実際に起業した方との意見交換の機会等により、支援内容や事例等の積極的な情報発信を行います。

(3) 地域との協働

既存産業と起業家等との連携による新たなビジネスチャンスの創出や、地域と社会的起業家との協働による地域の課題の解決の促進に取り組みます。

3. 関連する個別計画

将来像の実現に向け、次の計画に取り組んでいきます。

計画名	計画期間
南知多農業振興地域整備計画	令和2年度～令和11年度
浜の活力再生プラン	令和元年度～令和5年度
浜の活力再生広域プラン	令和3年度～令和7年度
離島の振興を促進するための南知多町（日間賀島・篠島地区）における産業の振興に関する計画	平成30年度～令和4年度
創業支援事業計画	令和2年度～令和6年度

4. 管理指標

将来像の実現に向け、次の管理指標の目標値達成を目指します。

指標名	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和6年度)
住民意識調査による満足度 (p t)	42	44

第12章2 地元をにぎわす仕事づくり

2-6 価値ある産業を残す事業承継支援

該当するSDGsのアイコン



1. 現状と課題

今後、後継者不在のため廃業する事業者の増加が懸念されるため、事業を承継する後継者を確保し、価値ある既存産業が受け継がれていく必要があります。

2. 目指すべき将来像

(1) 目指すべき将来像

本町の経済を支える事業者の事業が円滑に引き継がれることで、地域に必要な製品・サービスが将来も供給され、雇用の場が確保されることを目指します。

さらに、地方での就業や移住を望むU I Jターン人材が事業を引き継ぎ、当該事業が発展することで人材をさらに惹きつける好循環の醸成を目指します。

(2) 将来像の実現に向けて

町内の小規模事業者のイメージが向上するよう情報発信等に取り組みます。

後継者・新規就業者獲得に向けた情報発信、空き家等を利用した住居支援、町内の事業者等の元で行う体験・研修により、後継者・新規就業者の発掘や育成を支援します。

移住等希望者と事業者を繋ぐ機会の創出や**移住希望者に伝わりやすい情報発信**、事業者・承継希望者のニーズに即した支援策を検討します。

(3) 地域との協働

(2) 将来像の実現に向けての取り組みは、国や県、金融機関、商工会、事業承継のノウハウのある士業、その他の民間事業者等と連携して促進します。

また、町民や移住希望者に、小規模事業者の本町経済における重要性を認識いただくとともに、就業の選択肢としていただけるよう取り組みます。

3. 関連する個別計画

将来像の実現に向け、次の計画に取り組んでいきます。

計画名	計画期間
南知多農業振興地域整備計画	令和2年度～令和11年度
浜の活力再生プラン	令和元年度～令和5年度
浜の活力再生広域プラン	令和3年度～令和7年度
離島の振興を促進するための南知多町（日間賀島・篠島地区）における産業の振興に関する計画	平成30年度～令和4年度

4. 管理指標

将来像の実現に向け、次の管理指標の目標値達成を目指します。

指標名	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和6年度)
住民意識調査による満足度 (p t)	54	57

第12章2 地元をにぎわす仕事づくり

2-7 働く環境づくり

該当するSDGsのアイコン



1. 現状と課題

本町の産業を持続可能なものとするため、次のような環境整備が必要となっています。

- ・ 人手不足の深刻化に対応するための、多様な人材が活躍できる職場環境整備
- ・ 農業用施設、漁業用施設等のインフラの老朽化対策
- ・ 産業の高度化を進めるための通信網の整備

2. 目指すべき将来像

(1) 目指すべき将来像

町内で事業を営む事業者の生産活動や物流等が円滑に行われ、効率的に事業を営むことができる、インフラの整備・維持を目指します。

女性や高齢者、外国人等、誰もが働き続け多様性を発揮し、付加価値の高い仕事ができる、町内の事業所等の職場環境の整備を目指します。

(2) 将来像の実現に向けて

企業の人手不足を解消するため、女性、高齢者及び外国人の活用を支援します。

事業所等のワークライフバランス（仕事と生活の調和）への理解を促進します。また技能実習生等の外国人が地域にとけこみ、安心して働くことができるよう支援します。

(3) 地域との協働

事業所等とともに、ワークライフバランス（仕事と生活の調和）を実現できる職場環境の整備に取り組みます。地域社会とともに、外国人をはじめ多様な人材との積極的な交流による共生の土壌づくりに取り組みます。

3. 関連する個別計画

将来像の実現に向け、次の計画に取り組んでいきます。

計画名	計画期間
特定事業主行動計画	平成2年度～令和6年度
南知多町における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画	令和3年度～令和7年度
南知多町業務継続計画	毎年度更新
漁港施設機能保全計画	漁港ごとに設定
浜の活力再生プラン	令和元年度～令和5年度
浜の活力再生広域プラン	令和3年度～令和7年度
先端設備等導入計画	平成30年度～令和3年度
南知多町自殺対策計画	令和2年度～令和6年度
庁内環境率先実行計画	令和3年度～令和7年度
橋梁長寿命化修繕計画	平成27年度～令和6年度
舗装修繕計画	平成28年度～令和17年度

4. 管理指標

将来像の実現に向け、次の管理指標の目標値達成を目指します。

指標名	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和6年度)
住民意識調査による満足度 (p t)	64	67

第12章3 安心できるまちづくり

3-1 まちと命を守る防災

該当するSDGsのアイコン



1. 現状と課題

本町は、南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域に指定されるなど、大規模地震による被害が危惧されており、災害発生時のライフラインや建物の安全性の確保、孤立化防止対策、集中豪雨や台風による災害の防災対策、各種災害発生に対する防災対策の充実が課題となっています。

2. 目指すべき将来像

(1) 目指すべき将来像

建物やインフラが必要な災害耐性を有し、消防・防災施設等が有効に機能し、事業者や町民が災害対応に取り組むことで、安心して生活し事業を営み、いざ発災した際には一人でも多くの命が守られること、早期の復旧、復興を目指します。

(2) 将来像の実現に向けて

情報収集・伝達体制の強化や、防災訓練等により、町の防災力向上に取り組めます。また、必要な消防・防災施設等を維持していきます。

災害時の緊急物資等輸送のため、道路、橋梁、漁港、港湾等の耐震化を進めます。

公共施設の耐震化を進め、住宅等の耐震化を支援するとともに、避難路の整備を進めます。

自主防災活動の支援、要配慮者対策、防災教育等により、地域防災力を強化します。

発災後、本町が早期に復旧、復興が行えるよう対策を進めます。

(3) 地域との協働

個人、法人を含め、地域全体が、「自分の身は、自分で守る」という意識を持ち、非常用備蓄、家具の固定、住宅の耐震化や避難訓練に取り組めるよう支援、啓発を進めます。

3. 関連する個別計画

将来像の実現に向け、次の計画に取り組んでいきます。

計画名	計画期間
南知多町国土強靱化地域計画	令和3年度～
南知多町地域防災計画	毎年度更新
南知多町津波避難計画	平成27年度～
南知多町業務継続計画	平成29年度～
南知多町防災備蓄計画	令和元年度～令和4年度
南知多町国民保護計画	平成23年度～
南知多町耐震改修促進計画	令和3年度～令和7年度
橋梁長寿命化修繕計画	平成27年度～令和6年度
南知多町災害廃棄物処理計画	平成29年度～

4. 管理指標

将来像の実現に向け、次の管理指標の目標値達成を目指します。

指標名	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和6年度)
住民意識調査による満足度 (p t)	74	78

第12章3 安心できるまちづくり

3-2 つながりを活かした交通安全と防犯

該当するSDGsのアイコン



1. 現状と課題

本町における交通事故発生件数は、半田警察署管内（※）で最も少なくなっています。しかし、公共交通が充実しておらず、主な移動手段が自動車であるため、高齢者による交通事故の割合が高くなっています。

防犯については、犯罪者が一番嫌がるのは地域の連帯と信頼感であり、近所づきあいが活発で地域コミュニティがしっかりとしているまちは、犯罪に強いとされています。本町では半田警察署管内で最も犯罪発生件数が少なくなっており、住民同士のつながりが残っていることがその一因と考えられる一方、犯罪の少なさゆえに、防犯意識が低くなっているという課題もあります。

※ 1市5町（半田市、阿久比町、東浦町、南知多町、美浜町、武豊町）

2. 目指すべき将来像

（1）目指すべき将来像

交通安全と防犯について、町民の意識の向上や地域ぐるみの活動の推進などを図り、引き続き交通事故と犯罪の少ない安全なまちを目指します。

（2）将来像の実現に向けて

町、警察、その他関係団体が連携した、啓発活動を実施します。

町広報紙、回覧、自治体メール及びケーブルテレビ等による交通安全と防犯に関する広報活動に取り組みます。

地域行事等の多くの方が連れ立って参加する機会を捉え、効果的な啓発を実施します。

（3）地域との協働

住民同士が日頃から声をかけ合い、地域行事等に積極的に参加いただくことの重要性を認識いただき、コミュニティや町民のつながりを活かした、地域との協働による交通事故と犯罪の抑止に取り組みます。

3. 関連する個別計画

将来像の実現に向け、次の計画に取り組んでいきます。

計画名	計画期間
南知多町交通安全計画	※令和2年度中に改訂予定

4. 管理指標

将来像の実現に向け、次の管理指標の目標値達成を目指します。

指標名	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和6年度)
住民意識調査による満足度 (p t)	80	84

第12章3 安心できるまちづくり

3-3 資源を活かす土地利用

該当するSDGsのアイコン



1. 現状と課題

三方を海に囲まれた本町は、各地域の特性に合わせた市街地形成、地域産業がありますが、若年層の人口の流出が続き、単身高齢世帯の割合が年々増加していることから、空き家が急速に増加しており、対策が必要となっています。

人口減少や空き家、空き地の増加に歯止めをかけるためにも、地域の特性を活かした土地利用が課題となっています。

2. 目指すべき将来像

(1) 目指すべき将来像

本町の豊かな自然環境を保全しつつ、町民の生活を支える機能の維持、集約を図るため、土地や建物の効率的な活用と、産業の振興に繋がる適切な土地利用を目指します。

(2) 将来像の実現に向けて

管理不全な状態にある空き家については、所有者に対して適切な管理を求めています。また、土地・建物所有者への啓発や、空き家の利活用の提案、相続相談等の支援に取り組めます。

快適な住環境を維持するとともに、住居と産業を適正に配置するための土地利用や、コンパクトで災害等にも適応したまちづくりについて、実行可能な将来目標を検討します。

(3) 地域との協働

所有者による適切な管理や、境界確定等への地域の理解、空き屋等活用のノウハウを持つ民間事業者との連携など、地域や民間との協働による対策を進めます。

3. 関連する個別計画

将来像の実現に向け、次の計画に取り組んでいきます。

計画名	計画期間
南知多町空家等対策計画	平成30年度～令和4年度
南知多町公共施設等総合管理計画	平成29年度～令和12年度
南知多町都市計画マスタープラン	令和3年度～令和13年度
人・農地プラン	毎年度更新
地域再生計画	令和元年度～令和3年度

4. 管理指標

将来像の実現に向け、次の管理指標の目標値達成を目指します。

指標名	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和6年度)
住民意識調査による満足度 (p t)	62	65

指標名 (地域再生計画)	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)
移住相談延べ件数	570 人	850 人
空き家バンク制度を利用した延べ移住者数	137 人	220 人
空き家バンク制度の契約成立延べ件数	108 件	180 件

第12章3 安心できるまちづくり

3-4 安心な暮らしを支えるインフラ

該当する SDGs のアイコン



1. 現状と課題

道路、港、水道などは、暮らしや経済に欠かせないインフラであると同時に、道路や港、海岸は、本町の緑や海などの景色を楽しむことができる観光資源でもあります。

一方で、インフラの老朽化対応や安全を確保するための管理、公共交通の維持等が課題となっています。

2. 目指すべき将来像

(1) 目指すべき将来像

安心して町民が住み続け、観光客等が訪れ、事業者が活動をするための、生活と地域経済の基盤として、安全なインフラや公共交通を守っていくことを目指します。

(2) 将来像の実現に向けて

道路については、幹線町道の再整備、生活道路の維持修繕、安全な歩行空間の確保など、快適で安全な道路環境の整備を進めます。

港湾・漁港・海岸・公園・町営住宅・駐車場については、老朽化した施設の点検、補修、改修等を行うとともに、全庁的な再配置方針等の必要性の検討を進めます。

上水道については、耐震性の向上を図るとともに、効率的な経営に努めます。

(3) 地域との協働

インフラ施設の異常の早期発見・通報や、除草・清掃など、地域の力を活かしてインフラの安全性・快適性、良好な景観を維持するとともに、そうした活動が地域の交流の機会にもなるような、地域と行政との協働による取り組みを進めます。

3. 関連する個別計画

将来像の実現に向け、次の計画に取り組んでいきます。

計画名	計画期間
南知多町地域強靱化計画	令和3年度～
社会資本総合整備計画	令和3年度～令和5年度
南知多町地域公共交通網形成計画	令和3年度～令和7年度
辺地総合整備計画	令和元年度～令和6年度
橋梁長寿命化修繕計画	平成27年度～令和6年度
舗装修繕計画	平成28年度～令和17年度
漁港施設機能保全計画	漁港ごとに設定
漁港海岸保全施設長寿命化計画	平成30年度～令和49年度
港湾海岸保全施設長寿命化計画	平成30年度～令和49年度
南知多町水道施設更新計画	平成28年度～令和7年度
生活基盤施設耐震化等事業計画	令和3年度～令和7年度
知多南部地域ごみ処理基本計画	平成28年度～令和7年度

4. 管理指標

将来像の実現に向け、次の管理指標の目標値達成を目指します。

指標名	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和6年度)
住民意識調査による満足度 (p t)	76	80

第12章3 安心できるまちづくり

3-5 暮らしを支える地域公共交通

該当するSDGsのアイコン



1. 現状と課題

町内を移動する公共交通は路線バスのほか、島民の通勤・通学には定期航路が利用されています。通勤・通学や高齢者の移動手段として不可欠な、バス・航路の維持、利便性の向上が課題となっています。

2. 目指すべき将来像

(1) 目指すべき将来像

鉄道、バス及び海上交通等の利便性の向上と利用促進を図り、生活に不可欠な移動手段が十分に確保されることで、町民が住み続けたいと思えるまちづくりを目指します。

(2) 将来像の実現に向けて

自動車を運転できない高齢者の増加や、潜在利用者のニーズの変化に合わせ、運行ルートや時間帯、バス停留所等を見直していきます。

駐車場など、利用者の利便性に大きく影響する周辺環境の改善に取り組みます。

自動運転などの先進技術の導入、環境に配慮した車両等の導入、地域による公共交通、路線の再編等について、財政負担を抑えつつ、住民や観光客の需要に応じた移動手段を確保・充実する方法を検討します。

(3) 地域との協働

公共交通の維持に必要な収益確保のため、多くの方に積極的に利用いただけるよう周知を行います。また、地域主体の公共交通の導入を検討するなど、地域と協働した移動手段の確保を進めます。

3. 関連する個別計画

将来像の実現に向け、次の計画に取り組んでいきます。

計画名	計画期間
南知多町交通安全計画	平成23年度～平成27年度
南知多町地域公共交通網形成計画	令和3年度～令和7年度
橋梁長寿命化修繕計画	平成27年度～令和6年度
舗装修繕計画	平成28年度～令和17年度

4. 管理指標

将来像の実現に向け、次の管理指標の目標値達成を目指します。

指標名	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和6年度)
住民意識調査による満足度 (p t)	70	74

第12章3 安心できるまちづくり

3-6 多様性を認め、共に支え合うコミュニティ

該当するSDGsのアイコン



1. 現状と課題

本町では町民や地域のつながり、助け合いが残っている一方で、若者の町外への流出により地域活動の中心が高齢者となっており、活動の新たな担い手の確保、地域と移住者等の交流の促進等の課題が生まれています。

2. 目指すべき将来像

(1) 目指すべき将来像

ボランティア活動や町民の自主的なまちづくり活動、男女共同参画、国際交流活動の充実など、世代等の背景を超えたふれあいの機会が充実し、将来にわたり支え合い、助け合いが残っていくまちづくりを目指します。

(2) 将来像の実現に向けて

町民や各種団体によるまちづくり事業を支援します。また、地域課題の解決や将来的な移住に向けた裾野を拡大するため、「関係人口」の確保に取り組めます。

既存団体の合併や世代交代、移住者の地域参画等を促すための、各種情報提供等に努めます。

登下校や授業等の教育の場、生涯学習講座等で、子どもと高齢者など、世代間交流の機会の充実を図ります。

外国人もコミュニティに溶け込み、多様な文化が共生していくための、情報提供、相互理解の場の提供を進めます。

(3) 地域との協働

町民が積極的に地域活動へ参加し、多様な国籍や世代など垣根を越えて交流し、地域の将来を担う若者や移住者の意見が尊重されるまちづくりを進めます。

用語の定義：「関係人口の取組」とは

移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、特定の地域に継続的に多様な形で関わる者のこと

3. 関連する個別計画

将来像の実現に向け、次の計画に取り組めます。

計画名	計画期間
南知多町男女共同参画計画	平成30年度～令和13年度
地域再生計画	令和元年度～令和3年度
南知多町自殺対策計画	令和2年度～令和6年度
南知多町生涯学習推進計画	平成24年度～令和3年度
南知多町文化財保存活用地域計画	令和4年度～未定

4. 管理指標

将来像の実現に向け、次の管理指標の目標値達成を目指します。

指標名	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和6年度)
住民意識調査による満足度 (p t)	65	68

第12章3 安心できるまちづくり

3-7 心と体安らぐ自然・住環境

該当するSDGsのアイコン



1. 現状と課題

本町は豊かな海や緑に囲まれた魅力ある住環境が強みです。一方で、雑草や冠水等の自然に由来する問題、狭隘な市街・道路等の改善が住環境の課題となっています。

2. 目指すべき将来像

(1) 目指すべき将来像

身近な環境美化や、公園や河川、排水施設等の適切な管理、省エネルギー化等の推進により、環境に優しく、自然豊かな住環境を感じられるまちづくりを目指します。

(2) 将来像の実現に向けて

安全な道路や公園環境の整備、排水施設の点検・改修や河川の土砂浚渫など、良好な生活環境を実感するために重要となる対策を進めます。

身近な環境美化について、町民や地域等による、自主的な除草・剪定や河川・海岸清掃等の取り組みを支援します。

家庭における省資源・省エネルギー型ライフスタイルや、ごみの減量化・リサイクル等の推進を支援します。

(3) 地域との協働

家庭での取り組みや地域による環境美化などに取り組んでいただくことで、地域と行政が補完し合う環境整備を進めます。

3. 関連する個別計画

将来像の実現に向け、次の計画に取り組んでいきます。

計画名	計画期間
南知多町空家等対策計画	平成30年度～令和4年度
地域再生計画	令和元年度～令和3年度
南知多町水道施設更新計画	平成28年度～令和7年度
生活基盤施設耐震化等事業計画	令和3年度～令和7年度
生活排水処理計画	令和3年度～令和7年度
ごみ減量化基本計画	平成28年度～令和4年度
知多南部地域ごみ処理基本計画	平成28年度～令和7年度
南知多町災害廃棄物処理計画	平成29年度～
南知多町ごみ減量化（有料化）実施計画	平成29年度～
庁内環境率先実行計画	令和3年度～令和7年度
橋梁長寿命化修繕計画	平成27年度～令和6年度
舗装修繕計画	平成28年度～令和17年度

4. 管理指標

将来像の実現に向け、次の管理指標の目標値達成を目指します。

指標名	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和6年度)
住民意識調査による満足度 (p t)	74	78

第13章 行財政マネジメントについて

行財政マネジメントについて

1. 行政の使命

本町が目指す将来イメージの実現のため、行政は以下の使命に基づいて行財政マネジメントを行います。

行政の使命 **自ら行動し地域の活力の最大化に貢献する**

2. 行財政マネジメントの基本方針

厳しい財政状況が続く中で、将来イメージを実現するためには、行政の縦割りの壁を越え、多くの政策分野を横断的に取り組み、様々な部署が連携するだけでなく、地域や民間の活力を活用するなど、従来の行財政マネジメントを革新していくことが求められます。

そのため、以下を行財政マネジメントの基本方針とします。

行財政マネジメントの基本方針

【基本責務】

限られた予算を有効に活用し、より高い成果を追及する。

【執行手段の焦点と方向性】

焦点①：行政組織の内部運営の効率化

方向性：法的制約がないものは、実施過程の改善を探求する。

焦点②：市場メカニズム（機能）の活用

方向性：行政よりも効率的・効果的なものは民間へ外部委託。

焦点③：住民自治・自助・共助の支援

方向性：行政ありきではなく、町民や自治組織等との協働を促進。

【執行手段の評価の徹底】

事業効果は絶えず検証し、反省点を次に生かす。

【執行手段の革新化】

失敗を恐れず、小さく始め、高速で改善し、革新的な手段を模索する。

【職員の行動指針】

町民、企業、関係団体、その他多くの人々を巻き込んでまちづくりを楽しむ。

行財政マネジメント基本施策1

4-1 職員の成長とやりがい



1. 現状と課題

本町が持続していくための政策や事業を企画・実行していくには、人材の確保、成長、意欲、挑戦が必要となります。

2. 目指すべき将来像

(1) 目指すべき将来像

町職員が継続的に学び、やりがいを持って働くことで成長し、前例にとらわれず挑戦し、活気ある職場が人材を惹きつける好循環の醸成を目指します。

(2) 将来像の実現に向けて

町として求める人材像が職員に浸透するよう、人材育成等の方針を職員に継続的に伝達します。また今後重要となる知識・技術について、習得を促すための研修を組織的・計画的に実施するとともに、職員の自己研鑽を支援します。

そのため、自己研鑽に励んでいる職員や実績を残した職員が報われる人事評価制度の運用を進めます。

職員のやりがいと意欲を引き出し、仕事の成果と生活の充実が好循環を生み出すための、残業の削減をはじめとした働き方改革を進めます。

3. 管理指標

将来像の実現に向け、次の管理指標の目標値達成を目指します。

指標名	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和6年度)
職員意識調査による実感度（仮） (%)	87	91

行財政マネジメント基本施策2

4-2 業務の高度化、効率化



1. 現状と課題

人口減少や高齢化、インフラ等の老朽化に伴う課題が深刻化する中、限られた予算・人員で課題の解決に取り組んでいくためには、業務の高度化・効率化が求められます。

2. 目指すべき将来像

(1) 目指すべき将来像

町組織の体制や業務の見直し、新たな技術やデータの活用により、業務の高度化・効率化を進め、予算・人員が限られる中でも、地域の課題解決や住民満足度の向上を目指します。

(2) 将来像の実現に向けて

地域社会をとりまく環境の変化に合わせて適切に人員配置を行い、迅速に意思決定を行うため、組織機構の見直しを検討します。

業務を自動化・効率化し、職員が政策企画等に注力するため、革新技術の導入やデータ連携の推進と、併せて業務の流れの見直しを検討します。

地域課題の解決や民間のデータ活用に資するため、データの積極的な公開を進めるとともに、政策等立案や行財政運営におけるデータ活用を進めます。

新技術等の導入に伴って発生する情報漏洩等のリスクに対応するため、適切な内部統制を構築し、職員及び関係者のセキュリティ意識の向上を図ります。

3. 管理指標

将来像の実現に向け、次の管理指標の目標値達成を目指します。

指標名	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和6年度)
職員意識調査による実感度(仮) (%)	89	93

行財政マネジメント基本施策3

4-3 町民の満足度向上



1. 現状と課題

人口の流出を抑制し地域社会を持続可能なものとするためには、町民が生活に満足することが必要であり、それが町外にも伝わることも重要です。

2. 目指すべき将来像

(1) 目指すべき将来像

町民の満足度が向上することで、本町に住みたいと思う町民が増加することを目指します。また、近年ではSNS（社会的ネットワークを構築するサービス）等により、住みやすさ等についての町民のイメージも容易に拡散するため、良いイメージが町外に広がることを目指します。

(2) 将来像の実現に向けて

町民の不満や前向きな意見を効果的に吸い上げるため、アンケートの実施方法を工夫し、満足度の変化を追跡調査していくことを検討します。

効果的に住民満足度を高めるため、従来の政策を漫然と継続するのではなく、ターゲットとする世代等にとって重要な分野について重点的に予算、人員等の行政資源を配分していきます。

業務の効率化等により、政策立案や住民対応等、満足度向上に重要な業務に職員が注力できる環境を整えるとともに、住民対応に係る自己点検や研修に取り組みます。

(3) 地域との協働

住民意識調査への協力や、建設的な意見を頂き、町は事業等に可能な限り反映させるなど、町民との協働による満足度向上に取り組みます。

3. 管理指標

将来像の実現に向け、次の管理指標の目標値達成を目指します。

指標名	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和6年度)
職員意識調査による実感度（仮） （％）	84	88

行財政マネジメント基本施策4

4－4 持続可能な行財政運営



1. 現状と課題

人口減少・高齢化や厳しい財政状況が深刻化する中でも、本町の行財政を持続可能なものとしていくため、今から備えていく必要があります。

2. 目指すべき将来像

(1) 目指すべき将来像

将来にわたり持続可能な財政を維持し、かつ必要な行政サービスも維持していくための財務体質の構築を目指します。

(2) 将来像の実現に向けて

インフラ、建物等の公共施設について、人口・財政の長期的な見通しに基づき、重要なものは維持しつつ、人口規模等に応じた適切な水準への再編を進めます。また、将来の維持管理費を削減するための長寿命化等の対策を進めます。

現在、町が直営で実施しているサービスについて、コスト削減やサービスの向上、より効率的な業務が期待できる場合は、民間活用を検討します。

各種補助金等に加え、企業版ふるさと納税等の新たな手法も含め、必要に応じ可能な限り有利な資金調達方法を検討します。

本町の自然、コミュニティ、人材等、地域の資源を活かして、各分野の政策・事業を展開します。

(3) 地域との協働

生活や事業の水準を可能な限り落とすことなく行政をコンパクト化していくために、民間のノウハウの活用、地域社会との連携を進めます。

3. 関連する個別計画

将来像の実現に向けて、次の計画に取り組んでいきます。

計画名	計画期間
南知多町公共施設等総合管理計画	平成29年度～令和12年度
地域再生計画	令和元年度～令和3年度
辺地総合整備計画	令和元年度～令和6年度
南知多町ごみ減量化（有料化）実施計画	平成29年度～
庁内環境率先実行計画	令和3年度～令和7年度
橋梁長寿命化修繕計画	平成27年度～令和6年度
舗装修繕計画	平成28年度～令和17年度
漁港施設機能保全計画	漁港ごとに設定

4. 管理指標

将来像の実現に向け、次の管理指標の目標値達成を目指します。

指標名	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和6年度)
職員意識調査による実感度（仮） （％）	84	88

第14章 基本施策と個別計画

基本施策は、各分野の個別計画と連動させ、体系的に実行していきます。

基本施策と個別計画との関係は以下のとおり整理しました。個別計画は、関連する基本施策をより効果的に実施するためのものとして位置付け、個別に進捗管理を行い、評価と見直しを行います。

個別計画名／政策名	1-1 地域で大切に する子育て環 境	1-2 次代の担い手 を育む教育環 境	1-3 生涯通じて取 り組む健康づく り	1-4 個性を活かす 障がい者福祉	1-5 安心して住み 続けられる長寿 社会	1-6 豊かな自然を 活かしたひとづ くり	1-7 郷土愛・スポ ーツ	2-1 豊かな海と産 物を活かした水 産業	2-2 豊かな農地と 産物を活かした 農業	2-3 新たな魅力や 価値を生み出す 商工業	2-4 何度も訪れた くなる観光・交 流	2-5 新たなチャレ ンジを創る起業 支援	2-6 価値ある産業 を残す事業承継 支援	2-7 働く環境づく り	3-1 災害に強く安 全に暮らせるま ちづくり	3-2 つながりを活 かした交通安全 と防犯	3-3 資源を活かす 土地利用	3-4 安心な暮らし を支えるインフ ラ	3-5 暮らしを支え る地域公共交 通	3-6 多様性を認め 、共に支え合 う	3-7 心と体安らぐ 自然・住環境	4-1 職員の成長と やりがい	4-2 業務の効率化	4-3 町民の満足度 向上	4-4 持続可能な財 政
特定事業主行動計画														●											
南知多町における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画														●											
南知多町空家等対策計画																	●				●				
南知多町交通安全計画																●			●						
南知多町国土強靱化地域計画															●			●							
南知多町地域防災計画															●										
南知多町津波避難計画															●										
南知多町業務継続計画														●	●										
南知多町防災備蓄計画															●										
南知多町国民保護計画															●										
社会資本総合整備計画																		●							
南知多町男女共同参画計画																			●						
南知多町公共施設等総合管理計画																	●								●
南知多町地域公共交通網形成計画																		●	●						
地域再生計画																	●		●	●					●
辺地総合整備計画																		●							●
南知多町耐震改修促進計画															●										
南知多町都市計画マスタープラン																	●								
南知多町緑の基本計画																									
橋梁長寿命化修繕計画	●													●	●			●	●		●				●
舗装修繕計画	●													●				●	●		●				●
漁港施設機能保全計画								●						●				●							●
漁港海岸保全施設長寿命化計画																		●							
港湾海岸保全施設長寿命化計画																		●							

個別計画名／政策名	1-1 地域で大切に する子育て環境	1-2 次代の担い手 を育む教育環境	1-3 生涯を通じて 取り組む健康づくり	1-4 個性を活かす 障がい者福祉	1-5 安心して住み 続けられる長寿社会	1-6 豊かな自然を 活かしたひとづくり	1-7 文化・スポーツ を育む	2-1 豊かな海と産物 を活かした水産業	2-2 豊かな農地と産物 を活かした農業	2-3 新たな魅力や価値 を生み出す商工業	2-4 何度か訪れたくなる 観光・交流	2-5 新たなチャレン ジを創る起業支援	2-6 価値ある産業を 残す事業承継支援	2-7 働く環境づくり	3-1 災害に強く安全に 暮らせるまちづくり	3-2 つながりを活かした 交通安全と防犯	3-3 資源を活かす土 地利用	3-4 安心な暮らしを支 えるインフラ	3-5 暮らしを支える地 域公共交通	3-6 多様性を認め、共 に支え合う	3-7 心と体安らぐ自然・ 住環境	4-1 職員の成長とやり がい	4-2 業務の効率化	4-3 町民の満足度向上	4-4 持続可能な財政
南知多農業振興地域整備計画					●			●		●	●	●	●												
浜の活力再生プラン					●	●				●	●	●	●	●											
浜の活力再生広域プラン					●	●				●	●	●	●	●											
先端設備等導入計画									●					●											
人・農地プラン								●									●								
農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する計画								●																	
離島の振興を促進するための南知多町（日間賀島・篠島地区）における産業の振興に関する計画						●	●	●	●	●	●	●	●												
創業支援事業計画										●	●	●													
南知多町水道施設更新計画																		●			●				
生活基盤施設耐震化等事業計画																		●			●				
特定健康審査等実施計画・国民健康保険データヘルス計画			●																						
南知多町子ども・子育て支援事業計画	●				●																				
障がい者計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画				●																					
知多地域成年後見制度利用促進計画				●	●																				
南知多町自殺対策計画		●	●		●										●					●					
南知多町保育所再配置計画	●																								
生活排水処理計画																					●				
日間賀漁港漁業集落排水処理施設機能保全計画																									
ごみ減量化基本計画																					●				
知多南部地域ごみ処理基本計画																		●			●				
南知多町災害廃棄物処理計画															●						●				
南知多町ごみ減量化（有料化）実施計画	●	●																			●				●
庁内環境率先実行計画														●							●				●
けんこう南知多プラン			●		●	●																			
南知多町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画					●																				
学校施設長寿命化計画		●																							
教育基本計画		●					●																		
南知多町立小中学校規模適正化基本計画		●																							
南知多町生涯学習推進計画						●														●					
文化財保存活用地域計画						●														●					
南知多町新学校給食センター整備基本計画		●																							

総合計画素案の修正 新旧対照表（第1回審議会意見反映）

素案の 該当ページ	修正の趣旨	修正前	修正後
3	ピラミッド型の図を修正		
8	「活性化」と「衰退」が矛盾に感じられるため、文を修正	● 世界的な食糧需要の増大により一次産業が<u>活性化</u>する ● 後継者不足による産業の<u>衰退</u>が深刻化する	● 世界的な食糧需要の増大により一次産業の<u>ニーズが拡大</u>する ● 各産業の<u>後継者不足</u>が深刻化する
11	南知多町の潜在力として、農業を追加	【資源】 ● 豊かな自然環境 ● 豊富な水産資源 ● 国内外に発信できる観光資源 【産業】 ● 豊富な水産資源による水産業 ● 様々な観光資源を活用した観光業	【資源】 ● 恵まれた自然環境 ● 豊富な水産物と農産物 ● 国内外に発信できる観光資源 【産業】 ● 恵まれた自然環境を活かした水産業、農業 ● 様々な観光資源を活用した観光業
12	将来イメージに込められた願いを、全面的に修正	我が国においては、経済の縮小、社会保障への負担の増加、頻発する自然災害など、多くの人が将来に不安を抱えて暮らしています。また、核家族化、単身世帯の増加により、社会的に孤立してしまう人が増加しており、「孤独」であることが社会問題となっています。 その一方で、本町には、コミュニティ活動など人とのつながりが生活に残されています。これは、不安感と孤独感が立ち込める現代社会において、希望になりうる本町の強みです。この地域の強みを、行政、町民、企業、関係団体、その他多くの人々の協働によって活かすことで、人々が孤立することなく、支えあうことができます。そんな、人と人とのつながりから生まれる「絆」により、安心して心豊かに生活することができ、それが魅力となって、暮らし続けたいまちとして「選ばれる」。「絆」でつながる人に、地域に、未来に「選ばれる理由があるまち」の姿を本町の将来イメージとして提案します。	（全面的に修正） 本町には、現代社会で薄れているご近所づきあいやコミュニティ活動、地域での支え合いなど、人と人とのつながりが生活に残っています。これは、不安感と孤独感が立ち込める現代社会において、希望になりうる本町の強みです。このつながりを、ご近所だけでなく、町内の地区間、近隣市町、全国、世界に広げる。また、多様な世代や文化、産業間、公と民、地方と都市など、異なるもの同士でもつながる。人口が減っていく中でも、助け合い支え合うことで心豊かに暮らしていける。色んなものがつながり合うことで、これまでになかった方法で課題を解決し、地方から新しい価値を創造する。 このように、多様なつながり＝「絆」を大切に、活かすことで、心豊かで創造的なまちとなる。それが魅力となって住む・働く・訪れるまちとして「選ばれる」、そんな姿を本町の将来イメージとして提案します。
15	「先行者利益」の獲得の文面の削除	その他多くの人々の協働によって地域の強みを生かし、前例がないことでも失敗を恐れず挑戦し、機敏性をもって対応することで、「先行者利益」の獲得を目指す必要があります。	その他多くの人々の協働によって地域の強みを生かし、前例がないことでも失敗を恐れず挑戦し、機敏性をもって対応する必要があります。
16	基本目標の優先順位を変更	①地元をにぎわす仕事づくり ②地域で育むひとづくり ③安心できる街づくり	①地域で育むひとづくり ②地元をにぎわす仕事づくり ③安心できる街づくり
18・19	重点政策の説明文等の追加	—	図説・説明・重点政策KPIの追加
20	ピラミッド型の図を修正		
	p23にあった総合計画組織体系図の削除	—	組織体系図は策定までの体系図のため削除
21	分かりやすく本文修正	保育所再配置を検討し、適正な児童数での保育所運営、公園環境の維持管理、歩行空間の整備等を進めます。	保育所再配置を検討し、適正な児童数での保育所運営、公園環境の維持管理、歩道の整備等を進めます。
23	ICT教育の内容を追加	学校のICT環境の整備とICTを活用した学習活動の充実を進めます。	「GIGAスクール構想」の実現に向けて、国等の支援を活用して学校のICT環境の整備とICTを活用した学習活動の充実を進めます。
35	住民等による情報発信の方法として、SNS、口コミを追加	美味しい南知多の水産物を日頃から味わい、SNS等で積極的に魅力を発信いただく	美味しい南知多の水産物を日頃から味わい、SNS…や口コミ等で積極的に魅力を発信いただく
39	住民等による情報発信の方法として、SNS、口コミを追加	町内生産品を積極的に購入・利用いただき、情報発信いただけるよう取り組みます。	町内生産品を積極的に購入・利用いただき、SNS…や口コミ等で情報発信いただけるよう取り組みます。

素案の 該当ページ	修正の趣旨	修正前	修正後
41	感染症拡大に伴う観光の落ち込みに対する対応を追加	…今後さらに多様化が見込まれる観光客の新たなニーズへの対応が重要な課題となっています。	…今後さらに多様化が見込まれる観光客の新たなニーズへの対応、 <u>感染症拡大という新たな脅威への対応</u> が重要な課題となっています。
41	感染症拡大に伴う観光の落ち込みに対する対応を追加	—	インバウンド観光が見込めない間も、地元や近場の方も含めた国内旅行者が安心して訪れることができるように、感染拡大防止の環境づくりや、地域の魅力の再発見と発信を行っていきます。
43	分かりやすい広報活動に取り組んでいくことを追加	マッチングサイトの活用、実際に起業した方との意見交換の機会等により、…	マッチングサイトなどの活用や移住希望者に <u>伝わりやすい情報発信</u> 、実際に起業した方との意見交換の機会等により、…
45	分かりやすい広報活動に取り組んでいくことを追加	移住等希望者と事業者を繋ぐ機会の創出や、事業者・承継希望者のニーズに即した支援策を検討します。	移住等希望者と事業者を繋ぐ機会の創出や <u>移住希望者に伝わりやすい情報発信</u> 、事業者・承継希望者のニーズに即した支援策を検討します。
50	個別施設計画の名称変更	南知多町地域強靱化計画	南知多町国土強靱化地域計画
57	利用者の需要に応じて多様な移動手段を確保していくことを記載	財政負担を抑えつつ移動手段を確保・充実する方法を検討します。	財政負担を抑えつつ、住民や観光客の <u>需要に応じた</u> 移動手段を確保・充実する方法を検討します。
59	関係人口の記述の追加	—	また、地域課題の解決や将来的な移住に向けた裾野を拡大するため、「関係人口」の確保に取り組めます。 用語の定義：「関係人口の取組」とは 移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、特定の地域に継続的に多様な形で関わる者のこと
59	若者や移住者の意見の尊重を追加	…多様な国籍・世代間等で交流していただくことで、地域との協働による支え合いのまちづくりを進めます。	…多様な国籍や世代など垣根を越えて交流し、地域の将来を担う <u>若者や移住者の意見が尊重される</u> まちづくりを進めます。
69・70	個別施設計画票の掲載を最終へ変更	P17・18掲載	P69・70掲載へ変更
16他 (9～12章)	・21の基本施策の名称及び順序を変更	別紙	別紙
目次他	目次・掲載順序の変更	第7章 記入漏れ 第8章 重点政策 第9章 まちづくりの施策体系 第10章 まちづくりの基本目標（KPI） 第11章 基本施策 第12章 行政マネジメントについて 第13章 将来イメージの実現に向けて	第7章 南知多町が取るべき戦略 第8章 まちづくりの施策体系 第9章 まちづくりの基本目標（KPI） 第10章 重点政策 第11章 将来イメージの実現に向けて 第12章 基本施策 第13章 行政マネジメントについて

資料 4

第7次総合計画の目標指標（KGI）、管理指標（KPI）について

総合計画は作って終わりではなく、実現に向け実行し、進捗状況を分析・評価して改善していくことが重要です。そのため、第7次総合計画の素案（以下、「素案」といいます）では、目標の進捗状況を測るため、いくつかの指標を定めました。

来年度から開催する評価委員会では、指標を使って進捗状況をご報告します。以下では、素案で定めた指標について、その考え方をご説明します。

（１）総合計画が目指すもの

① 目標人口

高齢社会の社会保障を支え、産業と行政サービスを維持していくためには、急激な人口減少は望ましくありません。そのため、住民生活が将来も持続可能であるために、将来人口の減少抑制・安定化を目標としました（素案第4章 人口ビジョンとKGI）。

② 将来イメージ：絆・選ばれる理由があるまち

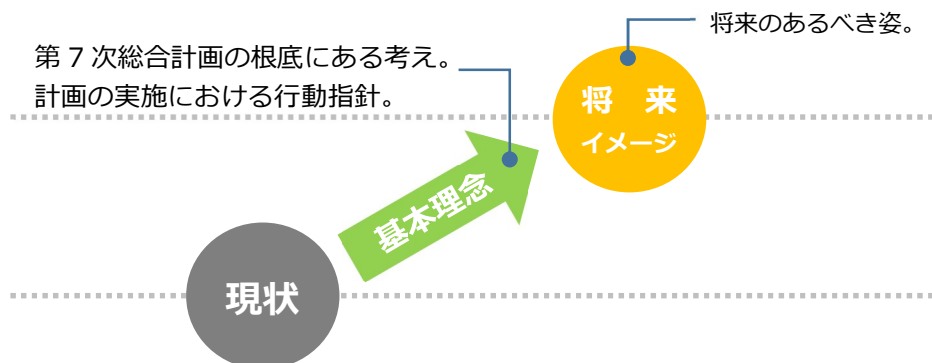
計画期間が終了する12年後、そしてその先の将来も「こうあってほしい」本町の将来像を「将来イメージ」としてまとめました（素案第6章）。

③ 基本理念：暮らし続けられるまちを“あなた”とつくる

また、将来イメージを実現するためのまちづくりを実施していくため、行動指針を「基本理念」としてまとめました（素案第6章）。

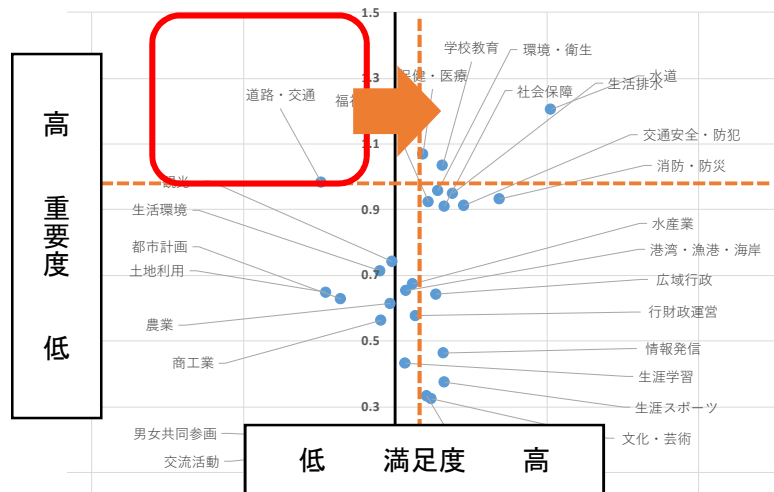
基本理念は、次のような認識や、願いを込めて定めています。

- ・魅力的なまちは行政だけでなく、町民、企業、関係団体、その他多くの人々の日々の積み重ねによって、つくられるものである。
- ・「自分がまちをつくっている」という実感を、まちづくりに関わる全ての人が持つことで、地域に対する愛着や「ここで暮らし続けたい」という思いを持っていたきたい。



・ 指標設定にあたっての基本的な考え方

行政でも民間でも、経営資源は限られているため、効果・効率的に目標を達成するためには、優先順位をつけて施策を実施することが重要です。優先順位を決める考え方の一つに、重要度・満足度分析があります。これは、顧客や住民にとって重要度が高く、満足度の低い施策を優先的に実施するという考え方です。この考え方を指標に取り込むため、重要度が高いと答えた回答者についての満足度等を測定します。



（イメージ：住民意識調査結果概要より）

(2) 町の取り組み＝21の基本施策の達成度を測る管理指標（KPI）

- ・ 21の基本施策を評価する指標：住民満足度

将来イメージを実現するために実施する、21の基本施策のそれぞれについて、施策により住民が満足できているか、住民意識調査で測定します。



- ・ 満足度の計算方法：施策を重要だと思う方の、満足度を測ります。

【計算方法】

まず、全回答者のうち、住民意識調査の①重要度で1～3を回答した回答者を測定の対象とします。

測定対象者のうち、③満足度について、1～3を回答した方の割合を測ります。

例) 全回答者 100 人

うち重要度 1～3 を回答した測定対象者 80 人

測定対象者のうち、質問 4（満足度）で 4～2 を回答した方 48 人

⇒ 満足度 48 人÷80 人＝60 ポイント

測定対象	質問① 将来像の実現に向けた施策は、あなたにとって重要ですか？（一つだけに○）			
	1 とても重要	2 ある程度重要	3 少しは重要	4 重要でない
	質問③ あなたは現在の町の取り組みに満足していますか？（一つだけに○）			
	1 とても満足	2 ある程度満足	3 少しは満足	4 満足していない

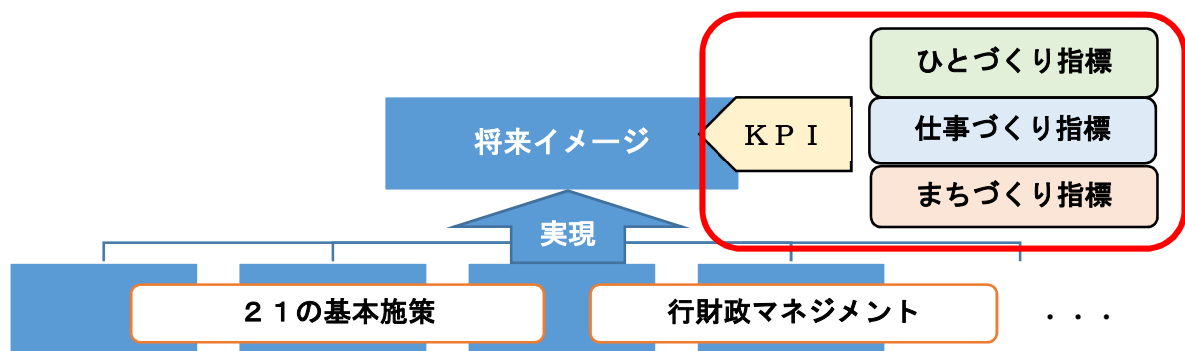
(3) 総合計画全体を評価する指標（管理指標（K P I））

「仕事づくり指標」「ひとづくり指標」「まちづくり指標」

(2) では町の取り組み＝21の基本施策の評価方法を検討しましたが、それぞれの施策だけでなく、総合計画全体が全体としても取り組んでいるかも、評価することが重要です。

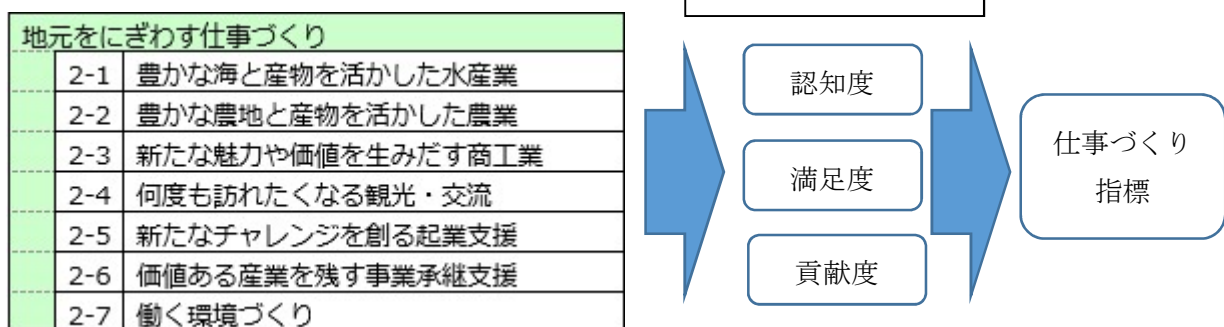
総合計画が目標としているのは、将来イメージの実現です。抽象的な将来イメージの達成を測るための具体的な指標（管理指標（K P I））を、素案では次のとおり考案しました。

管理指標（K P I）＝ ひとづくり指標、仕事づくり指標、まちづくり指標



- 指標の考え方：住民意識調査で測定する認知度、満足度、貢献度を組み合わせ
基本理念で述べているように、まちづくりは町の取り組みだけでなく、町民、企業、関係団体、その他多くの人々が、それぞれの価値観に従って、まちづくりのことを知り、積極的にに関わり、できる範囲で取り組み、地域への愛着を感じることを目指しています。そのため、満足度にだけでなく、認知度（知る）、貢献度（取り組む）を測定の対象に加えました。ただし、最終的には満足度を高めることが必要であることから、満足度を最も重要視しています。

(例) 仕事づくり指標



・ 総合計画全体を評価する指標の計算方法

指標の算出においては満足度に加えて認知度、貢献度の計算を行いますが、21の施策のKPIとは異なり、重要度は加味せず評価を行います。

また、認知度、満足度、貢献度すべてをまとめて1つの指標で表現するため、次のような形で計算します。

例) 仕事づくり指標 (※) = 0.3×認知度 + 0.4×満足度 + 0.3×貢献度

$$0.3 \times \text{認知度 } 70 + 0.4 \times \text{満足度 } 40 + 0.3 \times \text{貢献度 } 60 = 55 \text{ ポイント}$$

質問① 将来像の実現に向けた施策は、あなたにとって重要ですか? (一つだけに○)			
1 とても重要	2 ある程度重要	3 少しは重要	4 重要でない

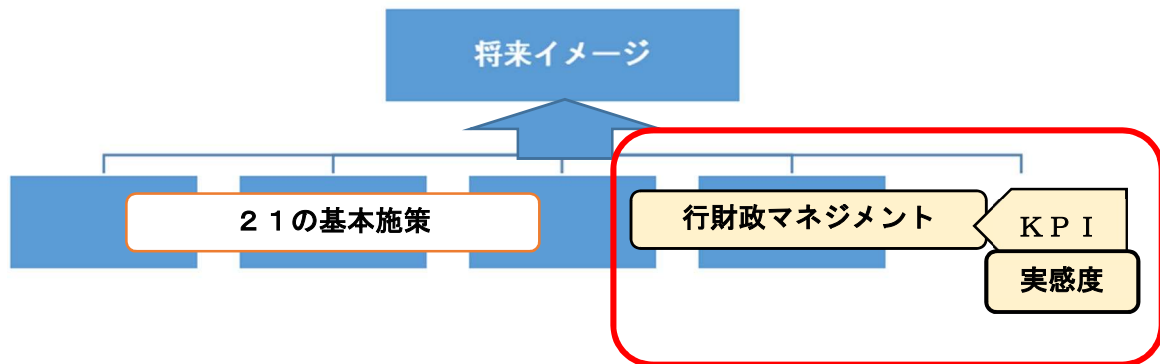
質問② あなたはこのような町の取り組みを知っていますか? (一つだけに○)			
1 よく知っている	2 ある程度知っている	3 知りたいと思う	4 知りたいと思わない

質問③ あなたは現在の町の取り組みに満足していますか? (一つだけに○)			
1 とても満足	2 ある程度満足	3 少しは満足	4 満足していない

質問④ 将来像の実現のために、あなたがやっていることはありますか? (一つだけに○ どんな小さなことでも結構です)			
1 大いにある	2 ある程度はある	3 やってみようと思う	4 やろうと思わない

(4) 行財政マネジメント基本施策の管理指標（K P I）

- ・住民意識調査と同様に、町職員に対しても職員意識調査を実施し、職員の自己目標の達成度と、町の取り組みに対する実感度を測定することを検討しています。
- ・4つの行財政マネジメント基本施策では、職員意識調査による実感度を、管理指標（K P I）とすることを検討しています。



住民会議の開催及び概要版の作成方針について

資料 5

第7次南知多町総合計画は、「わかりやすい計画」「つかう計画」ということを重視し、作って終わりではなくその後も様々な場面で活用される計画とするため、多様な手法を活用して住民参画の機会を確保し、住民とともに計画策定に取り組みます。

1 住民会議及び概要版作成の目的

子どもからお年寄りまですべての世代の町民に総合計画を幅広く知ってもらうとともに、これからの12年間の計画の使い方や町政に住民意見を反映する仕組みについて理解を深めていただくために、「わかりやすく、つかっていくための総合計画概要版」を作成し、住民会議にて、総合計画の説明をしたうえで、住民の方々の意見を募り、反映していきます。

2 住民会議の内容（事務局案）

概要版（素案）をテーマとして町内5地区で実施する。

＜第1部＞ 住民説明会 概要版（素案）をつかって第7次総合計画（素案）の説明

＜第2部＞ 意見交換会 概要版（素案）の誌面レイアウトについての意見交換会

3 対象者

中学生以上の親子、住民意識調査モニターなど

4 概要版（素案）作成のコンセプト

概要版作成にあたっては、町の取り組みを知ってもらうきっかけとなるような内容、町政に住民意見を反映する仕組みがわかる誌面のレイアウトを目指しています。特に、町の将来を担う若い世代（中学生）が読んで理解できる誌面や活用方法となるよう検討中です。

5 スケジュール

8月26日 第5回作業部会にて概要版の構成及びサンプルを検討

9月中 住民会議実施

9月23日 第3回審議会にて住民会議の結果を報告

10月 パブリックコメント

6 審議のポイント

第2回審議会では、以下の点について審議をお願いします。

① 意見交換会のテーマについて

事務局案1 概要版（素案）に係る意見交換会

事務局案2 総合計画の愛称（キャッチコピー）に係る意見交換会

② 対象者、会場、参加人数等について

③ 概要版（素案）のレイアウト・デザインについて

～わがまちの今を知って 12 年後を考える～

第7次南知多町総合計画住民向け説明会・意見交換会

現在、南知多町では、令和3年度から12年間のまちづくりの指針となる「第7次南知多町総合計画」を策定中です。この新しい計画は、町民と行政それぞれがまちを支える担い手として一緒に取り組むため、「わかりやすい」「つかう」ということを特に重視して、素案を作成しました。説明会では、本計画をつくった経緯やその内容をお伝えし、これからの12年間の計画のつかい方について意見交換会を開催します。お気軽にご参加下さい。



【内 容】

- ・1部では、新しい総合計画について、概要版（素案）を使って説明します。
- ・2部では、概要版（素案）について、参加者同士で気軽に話しあい、その内容と使い方を検討します。

回	テーマ	内 容
第1部	総合計画ってなに？	・これまでの総合計画と新総合計画について ・わかりやすい計画、つかう計画とは ・総合計画のつかい方について
第2部	概要版(素案)の内容と使い方の検討	・概要版（素案）の内容について ・総合計画を手にとってもらうためには

【会場・日時】

- ・地区ごとに、以下のスケジュールで計5回の会議を開催します。
- ・どの地区で開催される説明会にご参加いただいても構いません。 ※ 所要時間：各回2時間程度

地区名	会 場	日 時
内 海	内海防災センター	9月2日(水) 定員30名程度 1部：19:00～ 2部：20:00～
豊 浜	南知多町役場3階大会議室	9月1日(火) 定員30名程度 1部：19:00～ 2部：20:00～
師 崎	J A みさき支店 会議室	9月8日(火) 定員30名程度 1部：19:00～ 2部：20:00～
篠 島	篠島開発総合センター3階集会室	9月4日(金) 定員20名程度 1部：19:00～ 2部：20:00～
日間賀島	日間賀島公民館3階集会室	9月3日(木) 定員20名程度 1部：19:00～ 2部：20:00～

【備 考】

- ・参加費は無料です。どなたでも自由に参加することができます。
- ・参加希望者は、8月21日(金)までにお申込みをお願いします。(先着順)
- ・友人・知人等をお誘い合わせの上ご参加ください。
- ・雨天の場合も開催します。なお、警報等が発令された場合には中止する場合があります。

参加無料
定員あり

新型コロナウイルス感染症対策のため

- ☒ マスク着用
 - ☒ アルコールによる手指消毒
- へのご協力をお願いします。

総合計画は
こちら→



■ 申込み・問合せ 南知多町役場 企画部企画課企画政策係 電話：65-0711（内線332）
FAX：65-0694 E-MAIL：kikaku@town.minamichita.lg.jp

～わがまちの今を知って12年後を考える～

第7次南知多町総合計画

住民向け説明会・意見交換会

参加申込用紙

電 話:65-0711(内線332)

ファックス:65-0694

メー ル:kikaku@town.minamichita.lg.jp

(南知多町役場企画課 宛)

【申 込 先】南知多町役場企画課、各地区サービスセンター

【申込方法】申込用紙に必要事項をご記入の上、申込先へ提出していただくか、ファックスまたはメールでお申し込みください。

【申込期限】●月●日(●)まで(定員あり 先着順)

【注意事項】開催日程について、変更等がある場合に連絡をさせていただくため、連絡先(電話番号)の記入をお願いします。

NO.	氏 名	年齢	性別	参加地区 (参加する地区に○印)	参加できる部に○印	
	電話番号又はメール				第1部	第2部
記入例	南知多太郎 65-0711	30	男	内・ <u>豊</u> ・師・篠・日	○	○
1				内・豊・師・篠・日		
2				内・豊・師・篠・日		
3				内・豊・師・篠・日		
4				内・豊・師・篠・日		
5				内・豊・師・篠・日		
6				内・豊・師・篠・日		
7				内・豊・師・篠・日		

資料 6

番号	項目	意見質問
1	2-4 何度も訪れたくなる観光・交流 P41	海鮮料理、温泉、海水浴だけでは今後、大幅な観光客の増加が見込めないと思われますので、例えば、内海にある「砂時計の町」の砂時計とか、歴史はよくわからないが師崎の「千賀水軍」なるものを南知多町の名所にして、情報発信してみてもどうか。
2	第4章 人口ビジョン P4	文章の内容が下部の図で読み取りにくい。
3	第7章南知多町がとるべき戦略 1.子育て世代の居住と就業促進 2.高齢者の就業促進 P13	人口減の中、協働取組としての流れは汲取ることではできるが、働く環境（仕事はある・後継者不足による労働力不足）の一つとして若い力の活用不足にあると思う。 1. と 2. の関連は？高齢者の所得向上は本当に望むことか？
4	文章全体について	・計画書のカラーについて、特に、黄色の中の文字が分かりにくく目が疲れた。グラフも同様。 先の計画書のカラーのほうが全体的に見やすい。
5	個別計画表記について	・基本施策 2 1 項目 3 関連する個別計画について 項目の内容に関連する計画名がすべて書かれているが、項目ごと主要計画を最初に記載すべきかと考える。 例えば、1-2教育の内容が主要内容のため、南知多町教育基本計画が上位に計画、1-3では、健康づくりが主要内容のため、けんこう南知多プランが上位に とそれぞれの項目で関連が大きいものから上げたほうがいいのでは。
6	第8章図表の上段にある前書きの文章表記について P16	1. まちづくりの基本目標・基本施策 まちづくりの将来イメージや町長マニフェスト（とるべき戦略）を実現していくため、「地域で育むひとづくり」「地元をにぎわす仕事づくり」「安心できるまちづくり」の3つの基本目標プラス「行財政マネジメント」を柱とし、それぞれにおいて総合的に実施する25の基本施策を定め、消滅可能性都市から持続可能都市へ・・・の実現をめざし、暮らし続けられるまちづくりを力強く実行していきます。 「ひと！ にぎわい！ あんしん！南知多の未来にプラス！ 消滅可能性都市から持続可能都市へ・・・⇒カットして、上段の文章内に活かす
7	1-1地域で大切にする子育て環境 P21	施策名を「地域で…」と頭につけた背景や意図を、将来像の中に盛り込むような表記内容に
8	1-1地域で大切にする子育て環境 P22	4 管理指標について目標達成をみる指標が「住民意識調査の満足度」でよいか？他に、もっと具体的に図れる指標はないか。他の基本施策でもいえる部分がある

9	3-6多様性を認め、共に支え合うコミュニティ P59	「多様性を認め」を意図した具体的な表記や計画、管理指標がほしい。
10	3-7 心と体やスラグ自然・住環境 P61	町が力を入れて取り組んでいる「ごみ減量化」や「リサイクル事業」があるので、管理指標はそれに対応した具体的なものが考えられるのでは？
11	住民意識調査について	南知多町住民意識調査のアンケート調査募集に合わせて、PC回答に協力しようとしたのですが、調査項目の分量が多すぎて、かなりの時間を要するという、また、時間的に一度に一気に取り組めなくて、途中一時保存しようとしたが、それもうまくいかず、PC上では都合2回分回答記載した形になったが、結局送信できずに終えてしまいました。モニターの方には、もう少し手軽に、楽しんで回答いただけるような工夫が必要に感じました。
12	住民会議について	開催内容について、どこかの地区で動画で録画し、当日参加できなかった人へ公開できないか。
13	第4章 人口ビジョン 5.行財政上の人口減少抑制と町民所得向上の必要性 P6	円グラフ より棒グラフにして、人口減少による歳入額の減収を2019年度と比較してはどうか。
14	住民会議について（資料5）	グループ分けをする場合、本音が出やすいのは年代に近い者同士や移住者同士などで分けると良いと思います。
15	第5章 1.今後想定される社会環境の変化 2050年の「南知多町」 P8	「社会」の項に「道州制等の自治体再編により行政構造が変化する」との記載は、あえて必要でしょうか？ ※現状、国・県ともに道州制の議論は進んでいないように思われます。2050年という長期的視野に立った場合、将来的に道州制議論が進展し現実化するのかもしれませんが…。(「道州制」とまではいかなくとも、例えば「行政の広域化」といった表現であれば、現時点での将来認識としてより現実的な印象を受けます。)
16	2-5 新たなチャレンジを創る起業支援 P46	文中、「社会的起業家」との記載がありますが、単に「起業家」とせず、“社会的”と付してあるのは何か特段の意味があるのでしょうか？

17	基本施策 地元をにぎわす仕事づくり	「にぎわす」という言葉がしっくりこないように感じる。 ・元気になる・活性化させる・活力を与える　ではどうか。
18	1-1地域で大切にする子育て環境 P 21	基本施策に「ファミリー・サポート・センター等の実施」とありますが、現状なかなか実現が難しいファミサポは南知多町のスタイルには合っておらず実現困難なのではないかと思います。（ボランティアのなり手がいない・マッチングが難しい・急を要する場面に対応できない・ニーズにそぐわないなど。）乳幼児期の子育てが大変だと、とても2人目3人目を産もうとはなりません。子育て世代に2人目3人目を産んでもらうためには、乳幼児を育てている世帯の負担を軽減させる支援が不可欠です。こういった子育て支援はファミサポだけでなく、例えば現状行っている「赤ちゃん訪問」を拡大して2歳までは保健センターから保育士が他短時間の訪問型保育をするなど、方法は他にもあります。支援の目的は「子どもの見守りを支援して保護者の負担を軽減すること」であって、ファミサポは目的ではなくその方法の一つではありません。ですが基本施策の中に「ファミリー・サポート・センター」と入れてしまうとそれが目的化してしまうと思います。子育て支援はニーズに合わせた柔軟さや迅速さが重要だと思いますが、それこそ12年後はリモート会議のように「リモート子育て相談」などが時代の形になるかもしれないわけで、基本施策で「ファミリー・サポート・センター」と明記するのではなく、「子どもの見守りを支援するための実践的な取り組み」など、これからの時代に合わせた支援の形に柔軟に対応できる文言が良いと思います。
19	1-2次代の担い手を育む教育環境P26	現状と課題に「集団の中で切磋琢磨することを通じて判断力や社会性などを身につけていくためには、一定規模の児童生徒集団を確保することが必要」「適正な学級規模になっていない」とありますが、これは国が推奨している40人学級や、ひと学年2～3学級のメリットを元にした表現だと思います。ですがコロナ渦において28人学級を実践している自治体も愛知県内にあり、国も少人数学級を検討する声が高まっています。教育先進国の欧米では少人数学級が基本ですし、今後のコロナによる影響も考えると「40人学級」がこれからの時代の基準になるかはわかりません。「南知多町立小中学校適正規模適正配置基本計画」は今まだ画策中で決まっていません。この計画の元になる「学校規模の適正化に関する町民アンケート調査」では「小学校は統合するのではなく、現行のままでよい（町内6小学校）」が31.2%で最も多いという結果があります。町民の意向においては、現状の町内6小学校の形が町の改善すべき課題かどうかは一概に言えないと思います。一定人数で育む社会性も大切です「児童生徒ひとりひとりの個性や特性に応じたきめ細かい教育活動により多様な能力や適性を伸ばす」のも必要です。南知多における教育の課題は「限られた予算の中でできる限り町民の意向に沿った学校運営・維持していくこと」だと思います。今の書き方だと統廃合を前提とした印象を受けてしまいます。
20	住民意識調査について	・目標の進捗状況を測るために住民に対して満足度調査をする趣旨は理解できるのですが、アンケートには「現状と課題」についての説明がありませんでした。「現状と課題」が伝わらなければ、そこからどれくらい目標の将来イメージに近づいたのかの段階的な満足度を測ることはできないのではないでしょうか。例えば私は農家なので町の漁業のことはよく知らなかったのですが、基本施策に書かれている「現状を課題」を読んでこの町にとっての漁業の重要度がとてもよく理解できましたし問題意識を持つことができました。現状と課題が分らないと、詳しく知らない分野については分らないし、答えようがありません。わからないままに答えることになってしまいます。住民モニターの方々に「現状と課題」を知っていただかないでこのアンケートで目標までの達成度合いが調査できるのでしょうか。

21	住民意識調査について	・調査指標について。KIPの算出方法については、統計の知識が無いので判断できませんが、このアンケートを行う趣旨や「アンケート結果の指標を元に重要度が高く満足度が低い施策を優先的に実施する」「特に満足度を最も重要視していく」などのアンケートの活用方法について、よく理解できました。ただ、既にアンケートを実施したあとでアンケートの算出方法や詳しい活用方法をお知らせいただくのは、アンケートを審議する順番として適切なのか疑問を感じました。これらの内容はアンケートを検討する第一回会議の段階でアンケート草案と一緒に提示していただけたら良かったかなと思います。
22	審議会スケジュールについて	・事務局の皆さまは多大な資料作りや集計や手配でとてもご多忙と思うのですが、できれば審議が必要な資料は審議会当日や後日ではなく審議会前に目を通して考える時間が欲しいです。審議委員さんはそのそれぞれの分野の専門家でいらっしゃるの、できるなら皆さんの意見を事前にお聞きし、それで考えをまとめた上で審議会で意見交換できたら活発な審議ができると思います。今後、例えば住民会議での概要版(素案)のサンプルや住民会議の結果報告についても、現状のスケジュールだと審議委員から個別にメールなどで意見を集める形になると思いますが、本当は審議委員のみなさんの意見を聞いて参考にしながら自分なりの意見を考えたいです。みなさんと意見を共有する形での進行は難しいでしょうか。
23	第7章南知多町がとるべき戦略 5.都会にはない魅力を提示する就業 と生活のモデルの創造 P15	→固定概念という言葉に違和感を感じます。生活・就業・交通面において選択肢の多い都会は、実際生活しやすいと思います。思い込みではなく、事実。その事実を踏まえた上で、南知多の恵まれた環境を魅力として発信していくことが大事なんだと思います。※また固定概念という言葉は「固定観念」が正解だそうです。
24	1-2次代の担い手を育む教育環境 2.(2) 将来像の実現にむけて P26	伝統行事への参加など、郷土教育はすでにされており、子供たちの郷土愛は確実に深まっていると感じます。 さらに将来像への実現へ向けるために、 未来の南知多を考える機会が、学習の中に取り入れられると、よいのではないのでしょうか。
25	1-6 豊かな自然を活かしたひとづくり 2.(2)将来像の実現に向けて 2.(3)地域との協働 P34	(2)「美しい自然を守る活動の普及・展開を支援する。」という項目を付け加えてもいいのではないかな。 (3)「美しい南知多を日頃から楽しみ、SNS等で積極的に魅力を発信いただくとともに、環境改善の取り組みにも理解いただけるよう取り組みます。」という項目を付け加えてもいいのではないかな。
26	第7次総合計画の目標指標(KGI)、 管理指標(KPI)について	1とても満足、2ある程度満足、3少しは満足、4満足していないの、1〜3を満足として計算してあるが、3の少しは満足とは、「満足していない部分の方が多い」「少し物足りない」と言い換えられるのでは？そこを満足として数値化するのは疑問を感じます。そもそも少し満足って言葉に違和感を感じます…。

資料 7



住民意識調査(モニター調査結果)のサマリーについて

有限責任監査法人トーマツ
2020年7月20日

第7次総合計画のKPI指標を算出することを目的として、住民意識調査を 及び職員意識調査を以下の通り実施しました

住民意識調査及び職員意識調査の実施概要

住民意識調査		職員意識調査
住民モニター	職員※	
調査期間	令和2年6月（1か月間）	令和2年6月（1か月間）
調査対象	- 団体が推薦する南知多町在住の方100名 - うち回答者数95名（令和2年7月10日現在）	- 南知多町役場に在勤する職員146名 - うち回答者数146名
		- 南知多町役場に在勤する職員136名（出向中等の職員は除く） - うち回答者数136名

※ 職員が回答した住民意識調査については参考値とし、総合計画のKPI指標には反映しない

住民意識調査及び職員満足度調査の結果、基本目標及び各施策のKPI(満足度)は以下の通りとなりました(速報値)

KPIの結果(施策)

単位:pt

施策名	KPI	目標値(案)	参考:職員
地域ではぐくむづくり			
地域で大切に育てる子育て環境	71	75	96
次代の担い手を育てる教育環境	71	75	92
生涯通じて取り組む健康づくり	74	78	95
個性を活かす障がい者福祉	62	65	90
安心して住み続けられる長寿社会	73	77	91
豊かな自然を活かしたひとづくり	64	67	90
郷土愛、つながりを育てる文化・スポーツ	61	64	94
地元をにぎわす仕事づくり			
豊かな海と産物を活かした水産業	63	66	94
豊かな農地と産物活かした農業	45	47	88
新たな魅力や価値を生み出す商工業	65	68	92
何度も訪れたくなる観光・交流	61	64	95
新たなチャレンジを創る起業支援	42	44	80
価値ある産業を残す事業承継支援	54	57	80
働く環境づくり	64	67	94
安心できるまちづくり			
まちと命を守る防災	74	78	95
つながりを活かした防犯	80	84	99
資源を活かす土地利用	62	65	93
安心な暮らしを支えるインフラ	76	80	90
暮らしを支える地域公共交通	70	74	94
多様性を認め、共に支え合うコミュニティ	65	68	94
心と体安らぐ自然・住環境	74	78	94

施策名	KPI	目標値(案)	参考:職員
行財政マネジメント			
職員の成長とやりがい	87	91	—
業務の高度化・効率化	89	93	—
町民の満足度向上	84	88	—
持続可能な行政運営	84	88	—

※ 目標値(案)は一律5%の向上させることを目標にして設定しています。

住民意識調査及び職員満足度調査の結果、基本目標及び各施策のKPI(満足度)は以下の通りとなりました(速報値)

KPIの結果(基本目標)

単位: pt

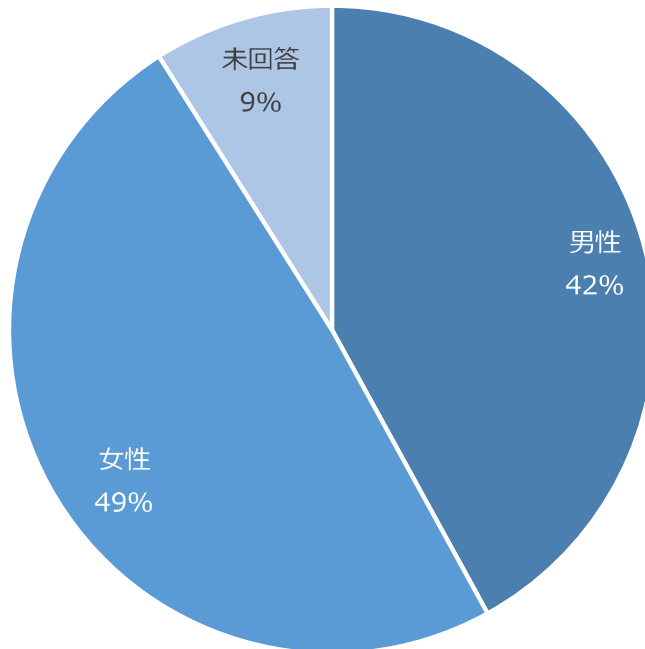
	認知度 (0.3)	満足度 (0.4)	貢献度 (0.3)	合計	目標値案
地域ではぐくむひとづくり	24	35	26	85	89
地元をにぎわす仕事づくり	20	33	24	77	81
安心できるまちづくり	26	34	27	87	91

- ※ 評価項目のカッコ内は重みづけの係数
- ※ 各評価項目の点数は基本目標の中の7つの施策の平均値を重みづけしたもの
- ※ 目標値(案)は一律5%の向上させることを目標にして設定しています。

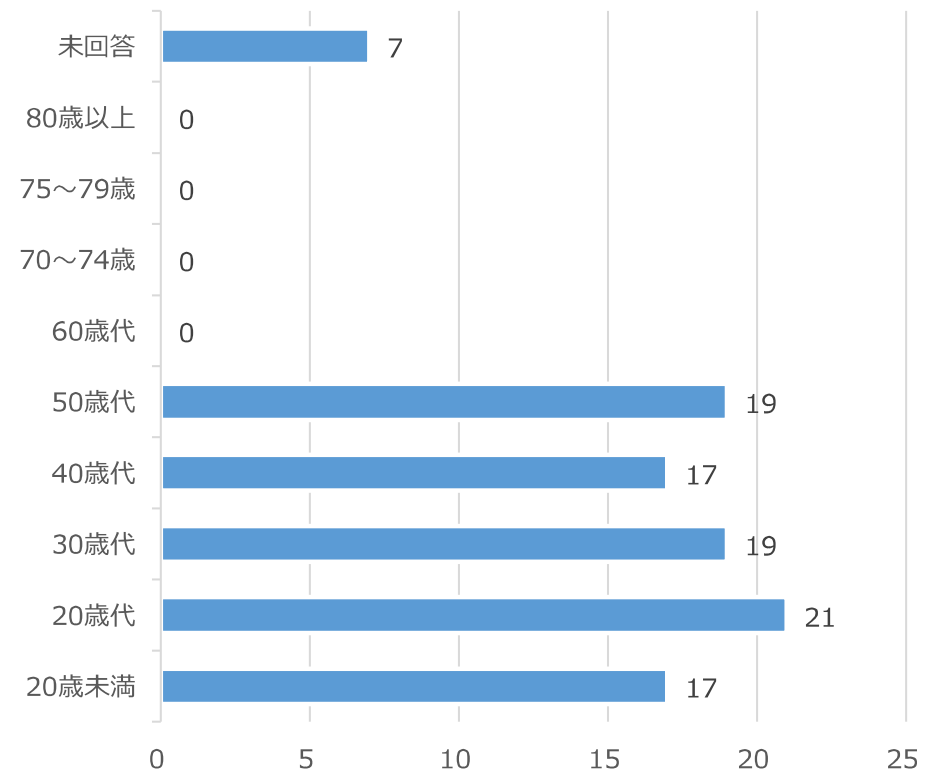
住民意識調査の回答者属性は以下の通りとなっています

住民意識調査の回答者属性

男女比



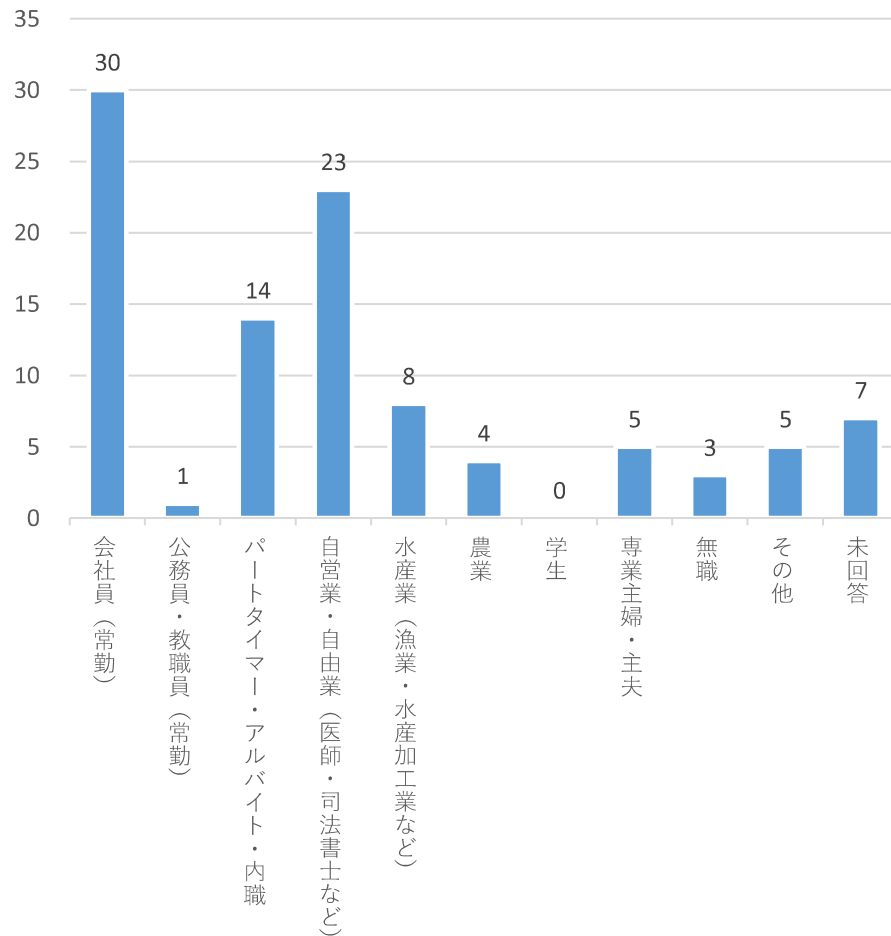
年齢構成



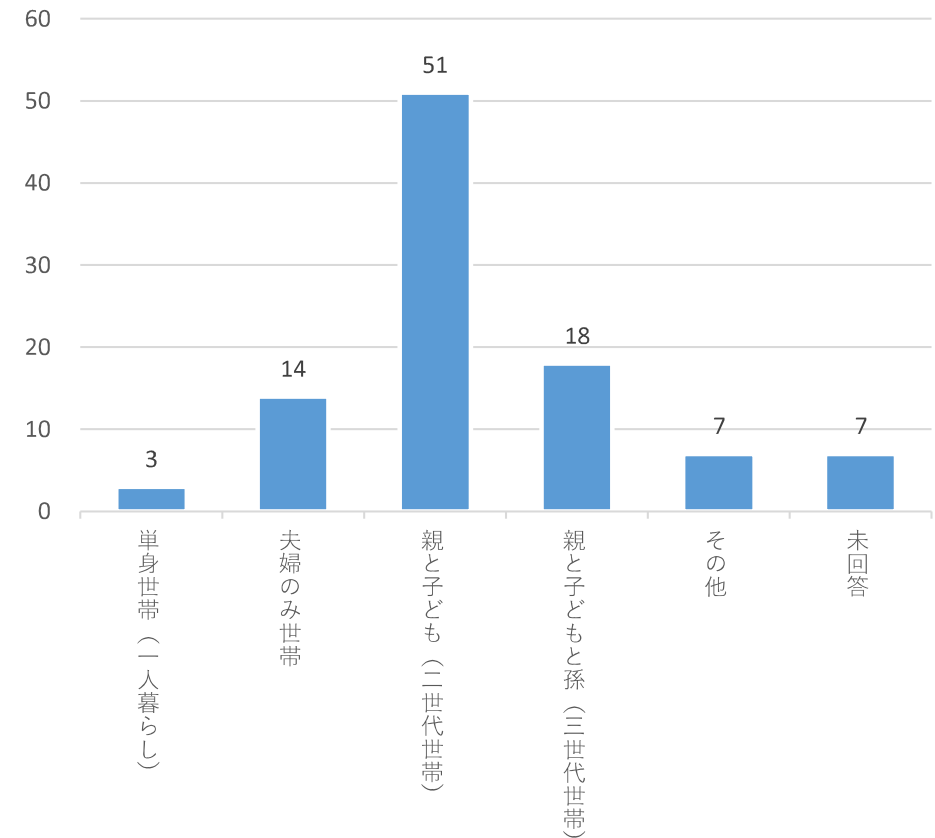
住民意識調査の回答者属性は以下の通りとなっています

住民意識調査の回答者属性

職業



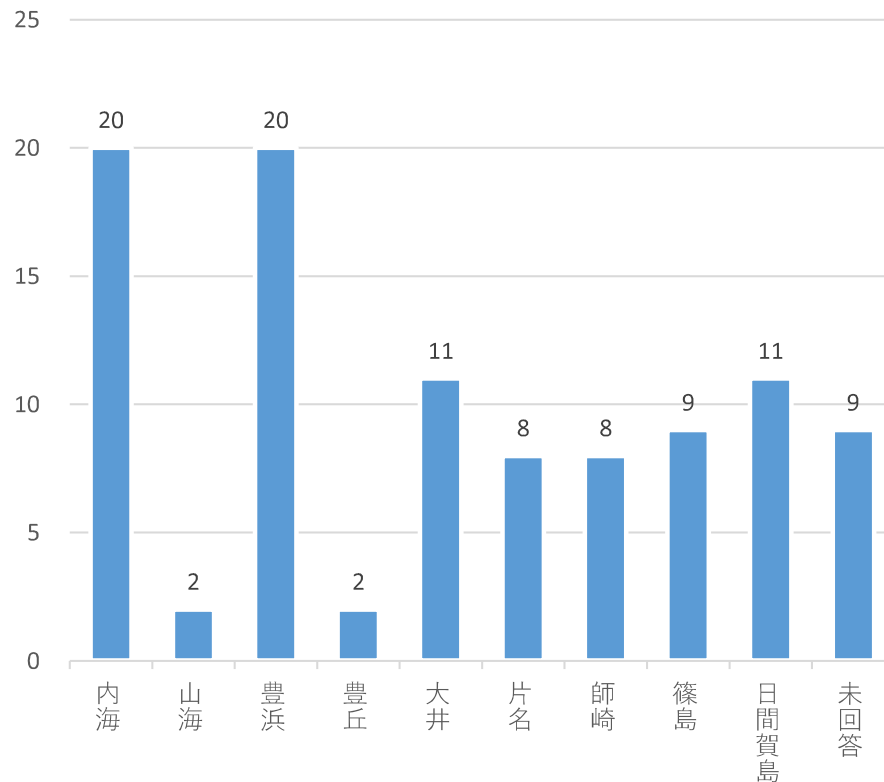
家族構成



住民意識調査の回答者属性は以下の通りとなっています

住民意識調査の回答者属性

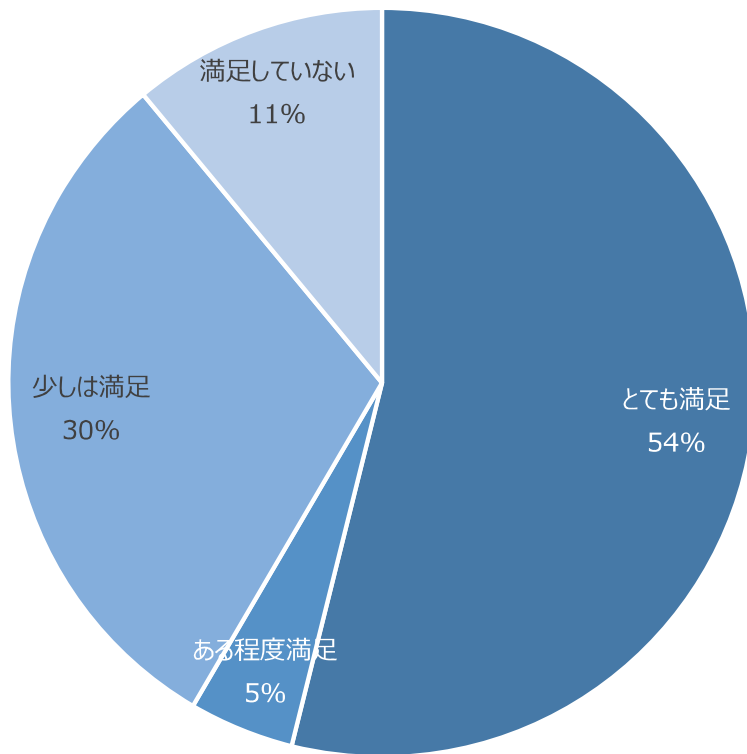
在住・在勤地



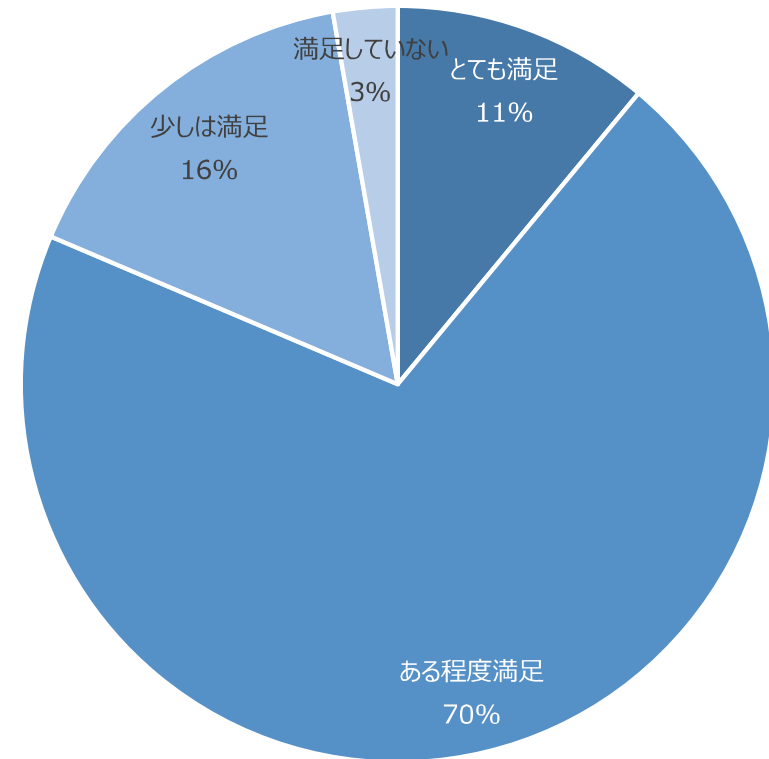
住民意識調査の各施策における回答結果は以下の通りとなっています

住民意識調査の回答結果(施策1-1 地域で大切にする子育て環境)

住民モニター



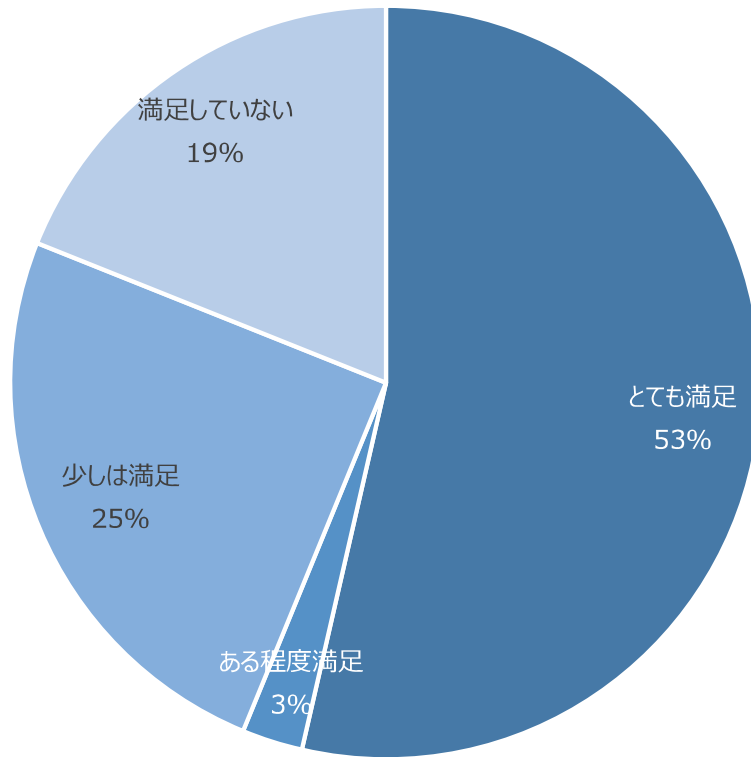
職員



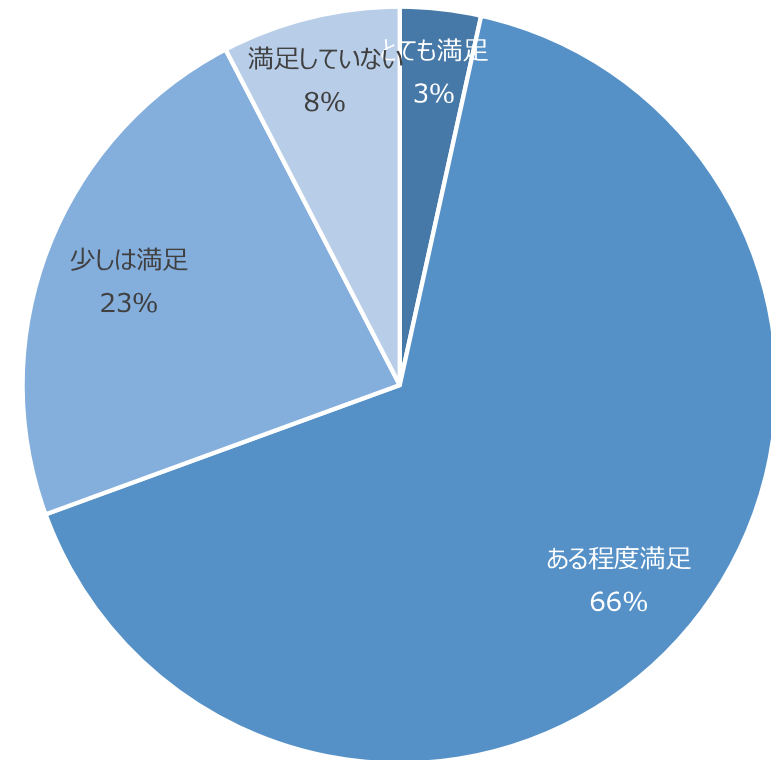
住民意識調査の各施策における回答結果は以下の通りとなっています

住民意識調査の回答結果(施策1-2 次代の担い手を育む教育環境)

住民モニター



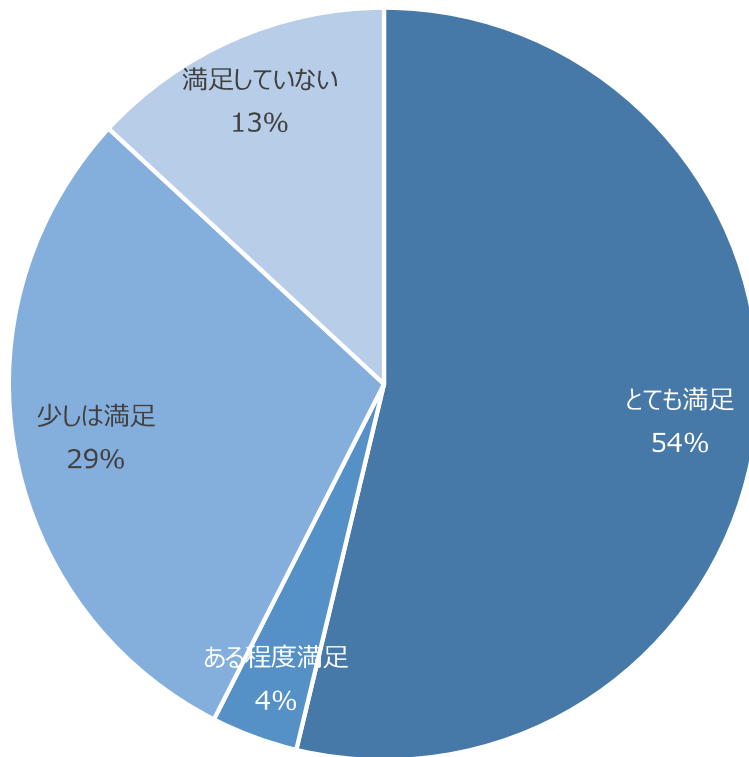
職員



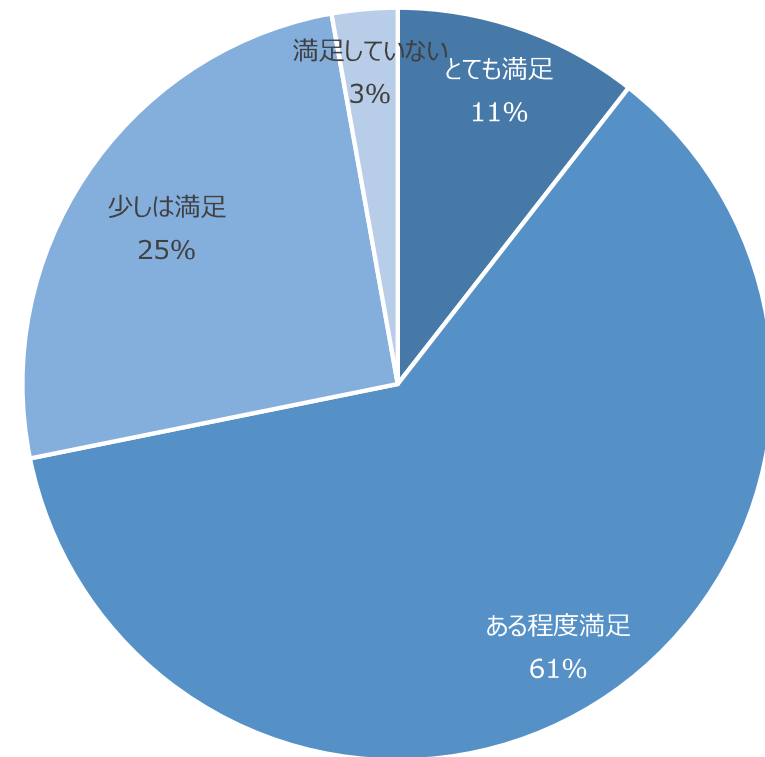
住民意識調査の各施策における回答結果は以下の通りとなっています

住民意識調査の回答結果(施策1-3 生涯通じて取り組む健康づくり)

住民モニター



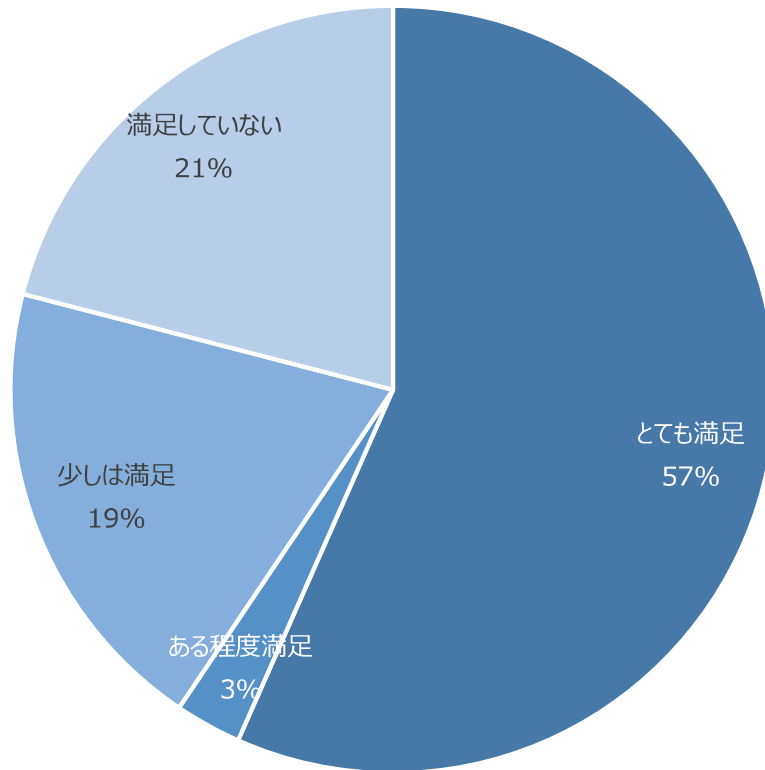
職員



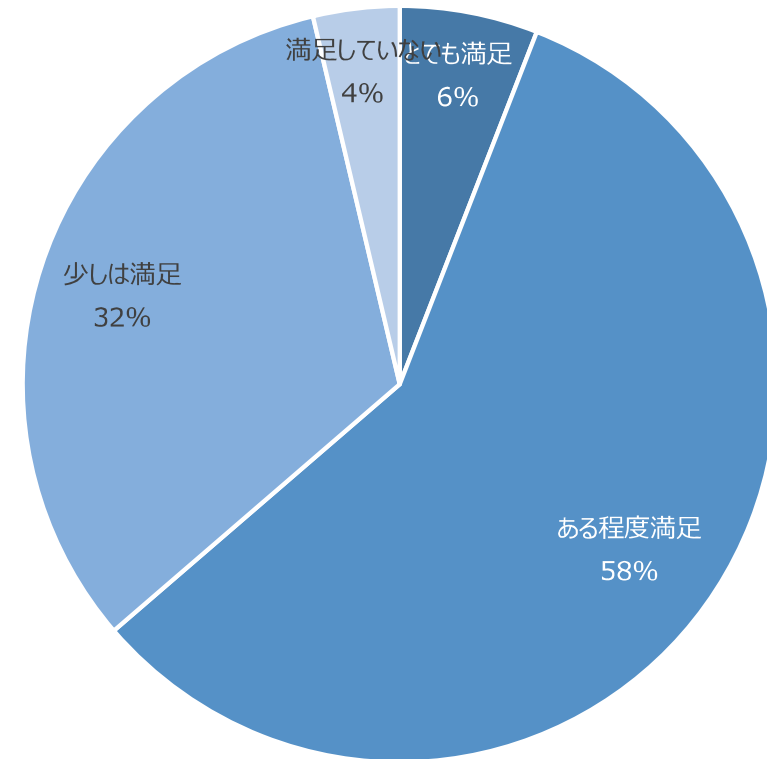
住民意識調査の各施策における回答結果は以下の通りとなっています

住民意識調査の回答結果(施策1-4 個性を活かす障がい者福祉)

住民モニター



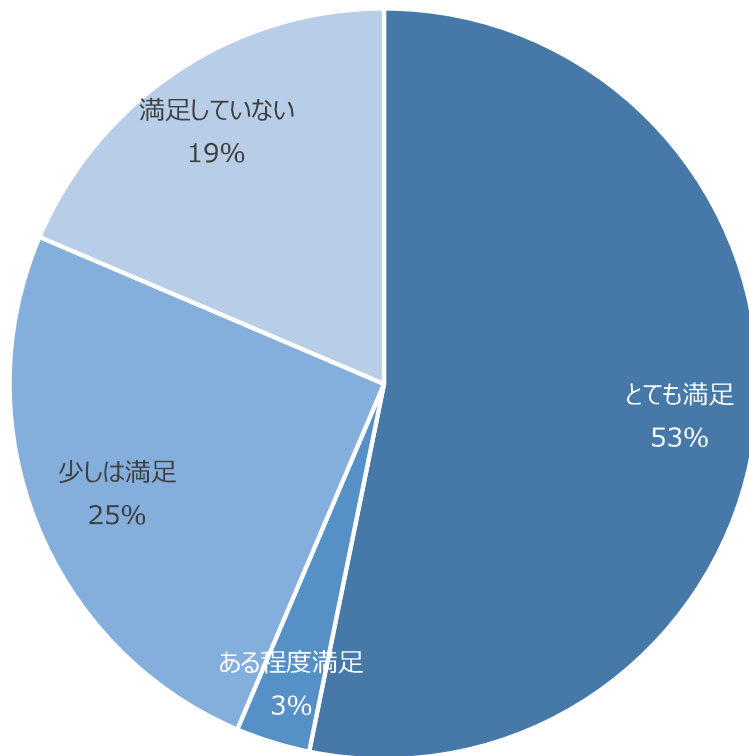
職員



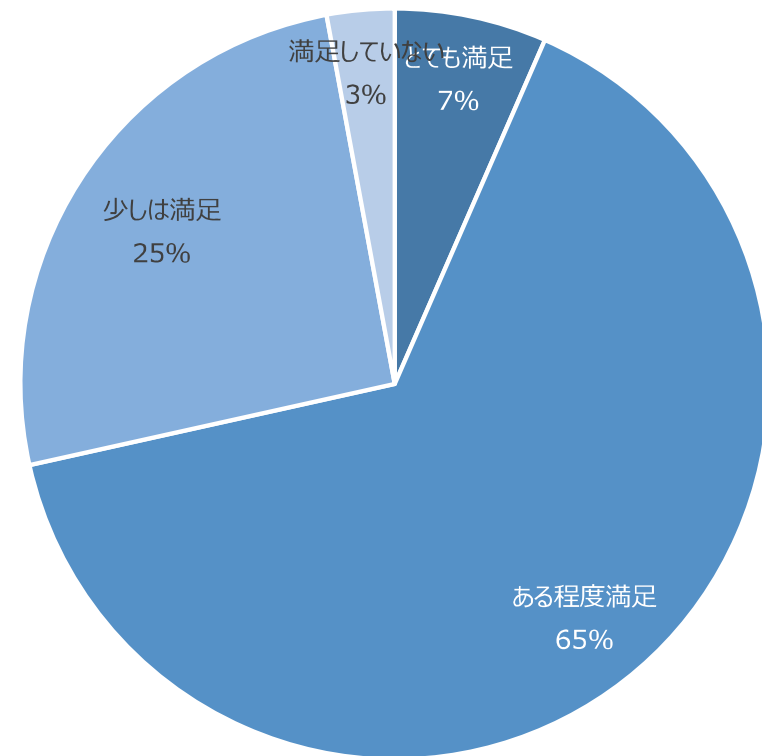
住民意識調査の各施策における回答結果は以下の通りとなっています

住民意識調査の回答結果(施策1-5 安心して住み続けられる長寿社会)

住民モニター



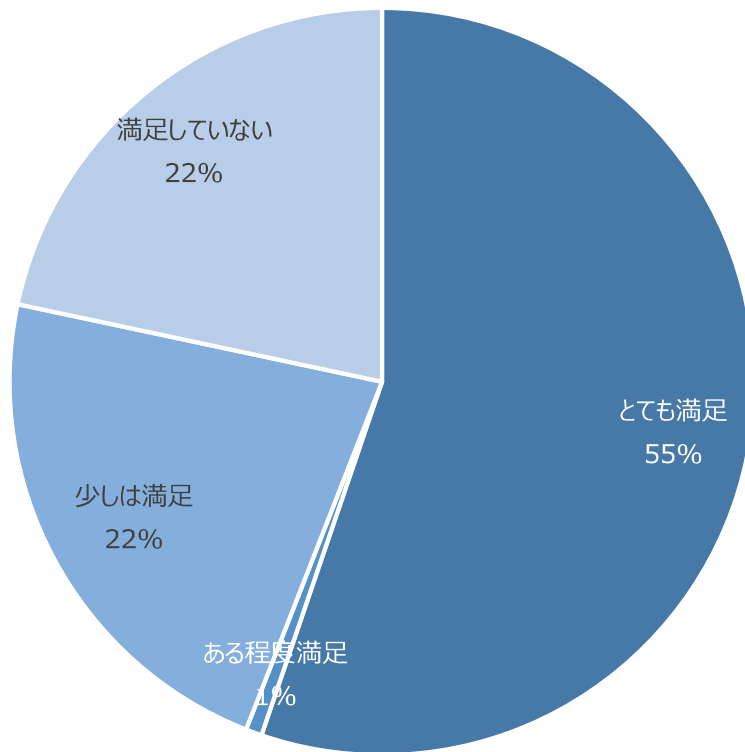
職員



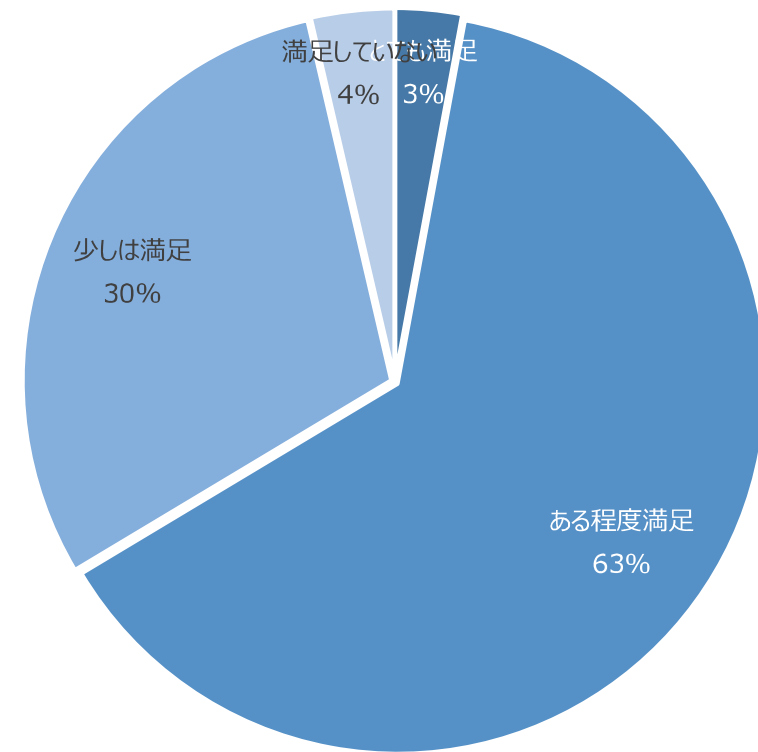
住民意識調査の各施策における回答結果は以下の通りとなっています

住民意識調査の回答結果(施策1-6 豊かな自然を活かしたひとづくり)

住民モニター



職員

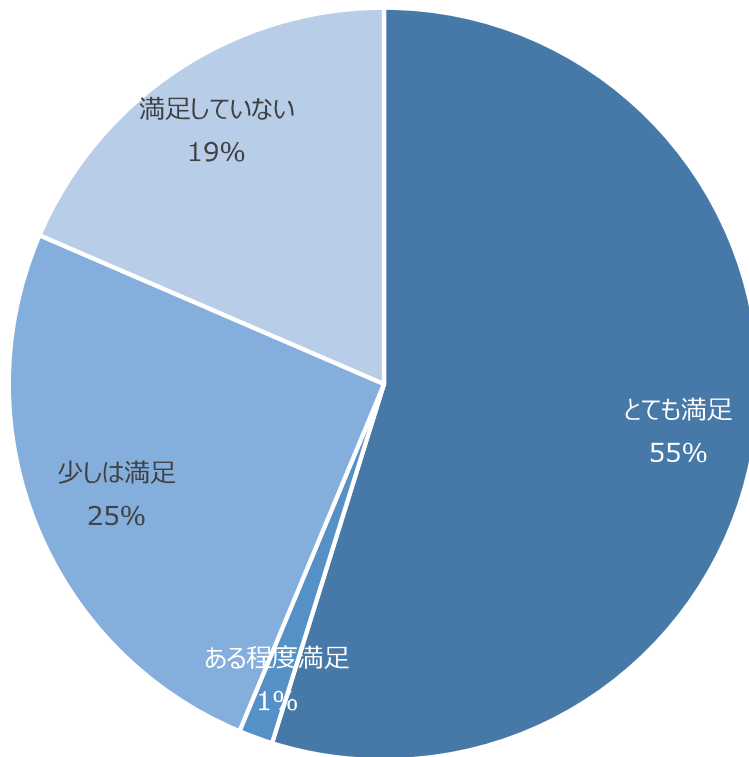


住民意識調査の各施策における回答結果は以下の通りとなっています

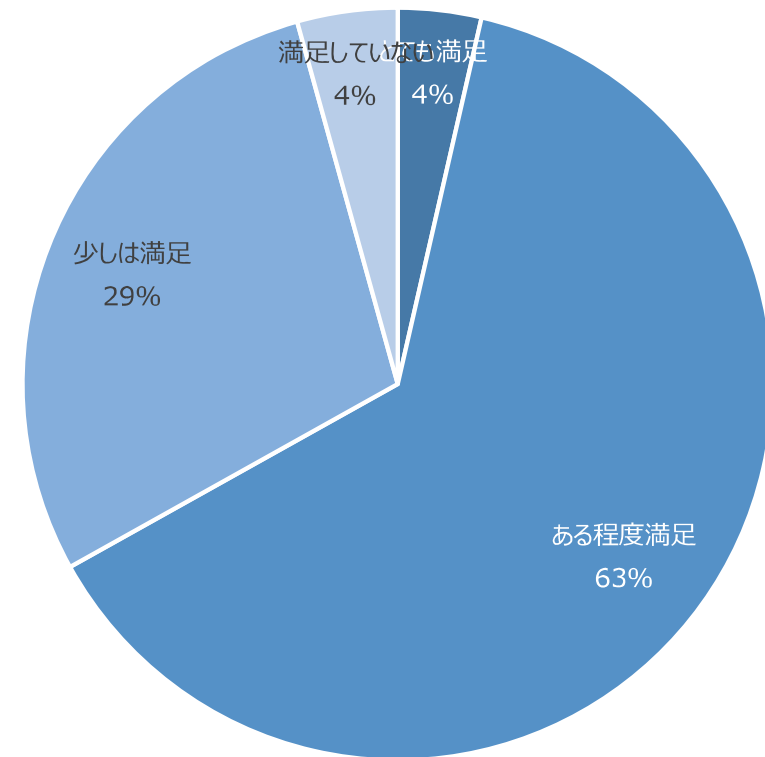
住民意識調査の回答結果(施策1-7 郷土愛、つながりを育む文化・スポーツ)

住民モニター

■ 測定対象者数N＝



職員

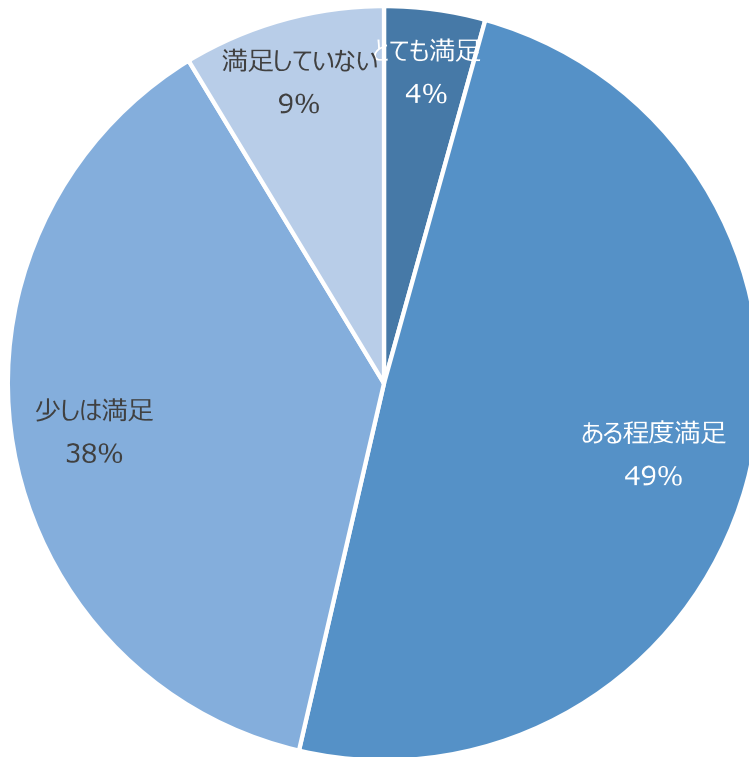


住民意識調査の各施策における回答結果は以下の通りとなっています

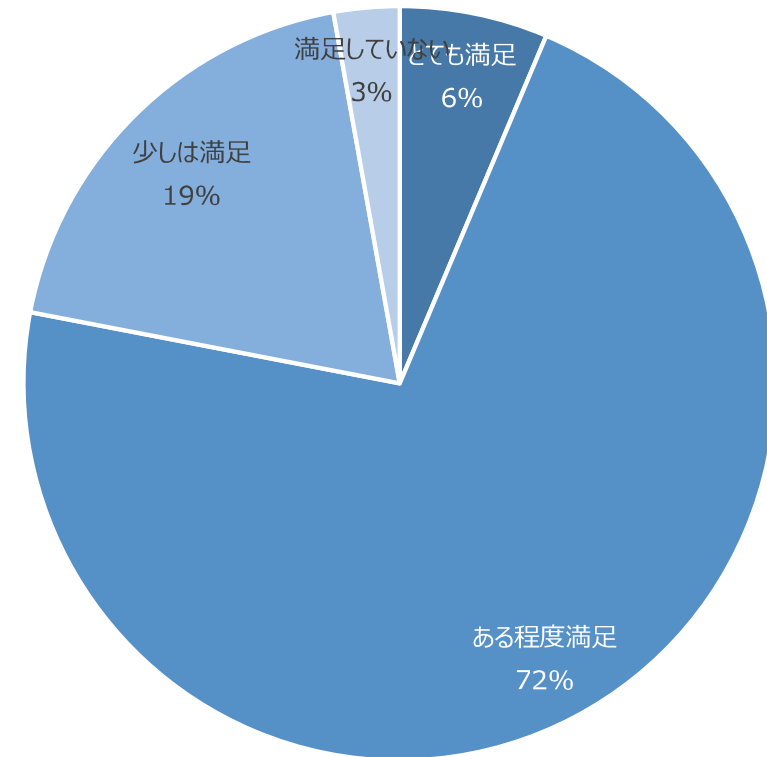
住民意識調査の回答結果(施策2-1 豊かな海と産物を活かした水産業)

住民モニター

■ 測定対象者数N＝



職員

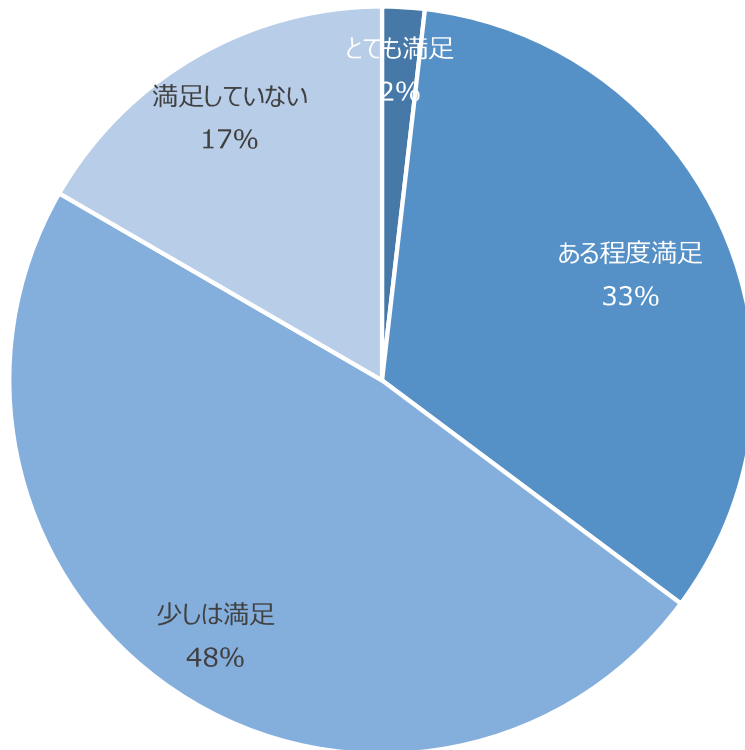


住民意識調査の各施策における回答結果は以下の通りとなっています

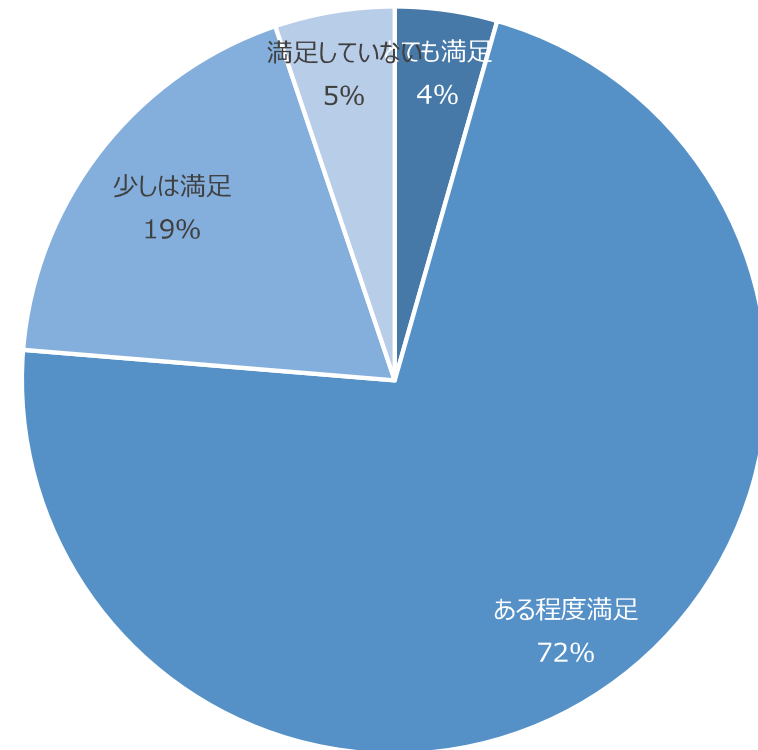
住民意識調査の回答結果(施策2-2 豊かな農地と産物活かした農業)

住民モニター

■ 測定対象者数N＝



職員



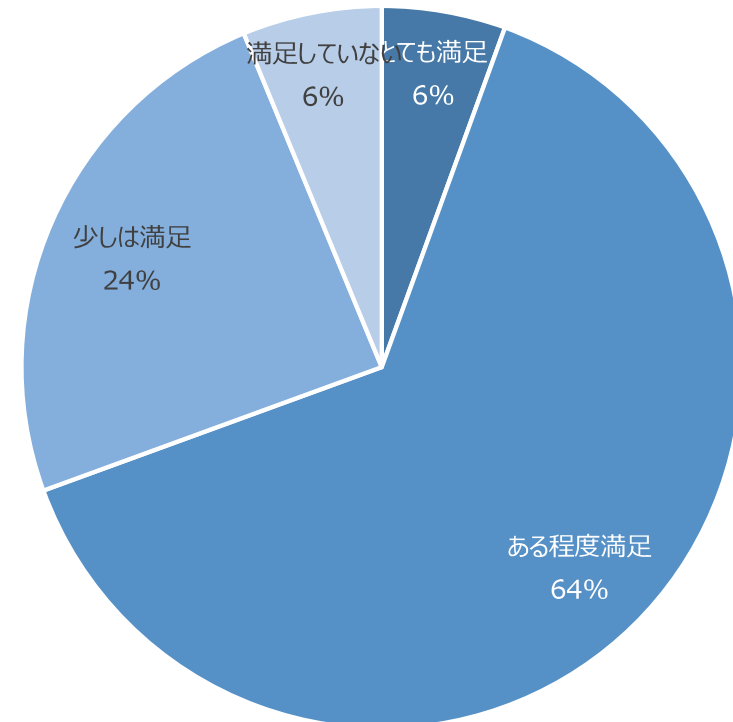
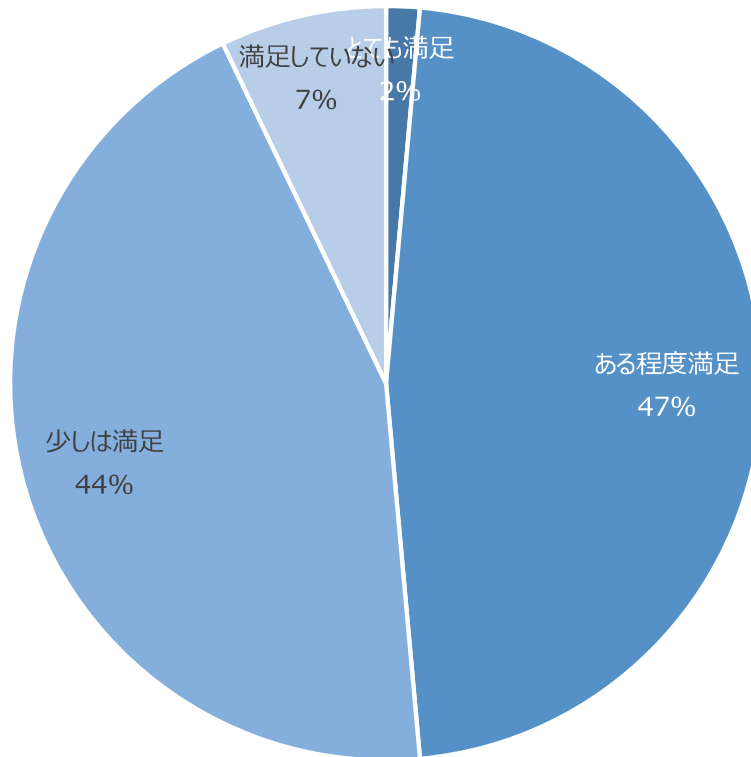
住民意識調査の各施策における回答結果は以下の通りとなっています

住民意識調査の回答結果(施策2-3 新たな魅力や価値を生み出す商工業)

住民モニター

職員

■ 測定対象者数N＝

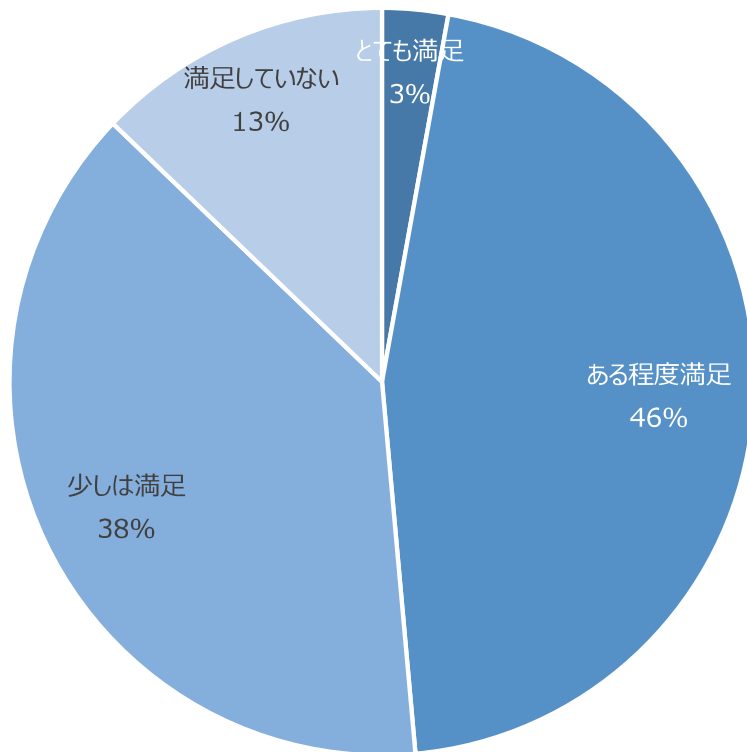


住民意識調査の各施策における回答結果は以下の通りとなっています

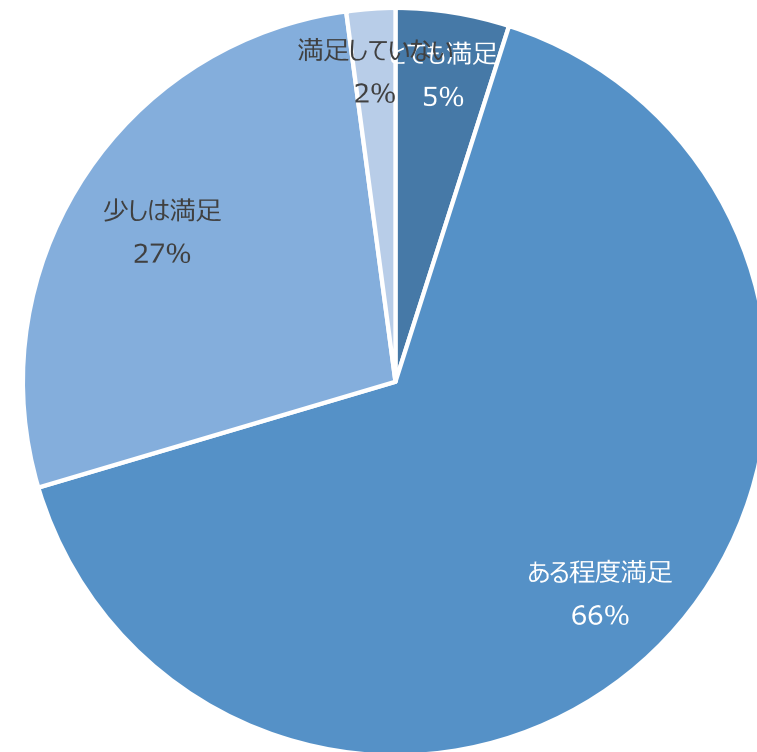
住民意識調査の回答結果(施策2-4 何度も訪れたくなる観光・交流)

住民モニター

■ 測定対象者数N＝



職員

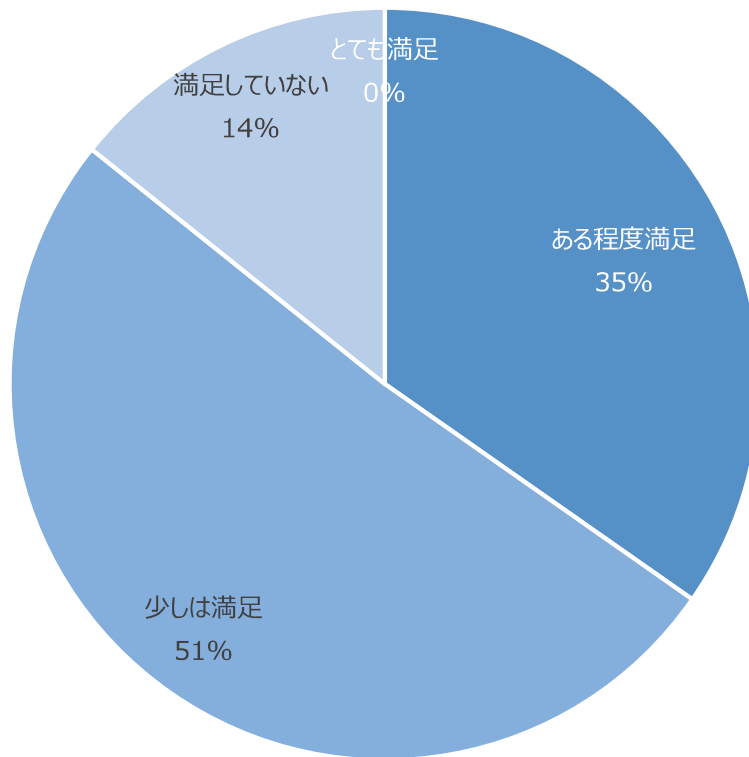


住民意識調査の各施策における回答結果は以下の通りとなっています

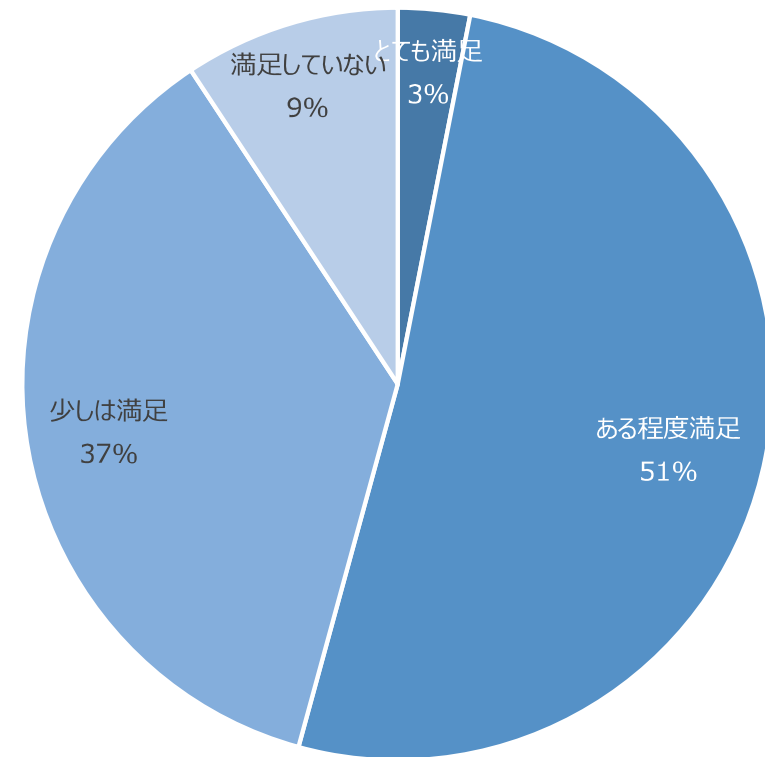
住民意識調査の回答結果(施策2-5 新たなチャレンジを創る起業支援)

住民モニター

■ 測定対象者数N＝



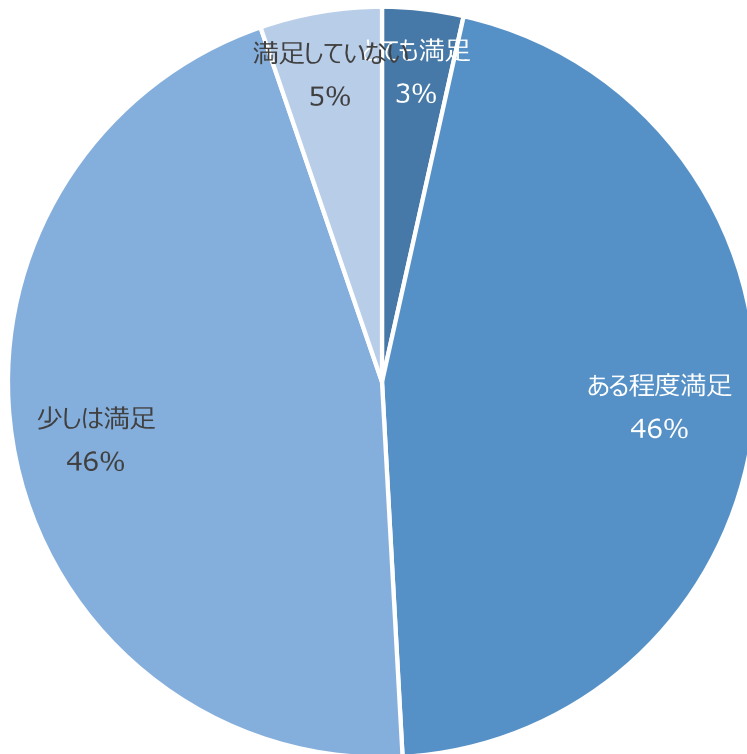
職員



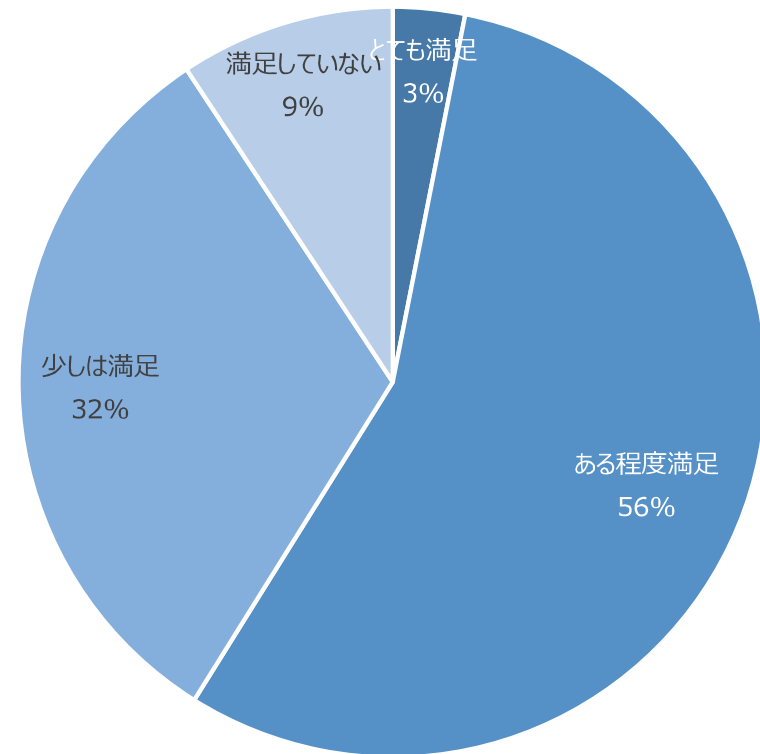
住民意識調査の各施策における回答結果は以下の通りとなっています

住民意識調査の回答結果(施策2-6 価値ある産業を残す事業承継支援)

住民モニター



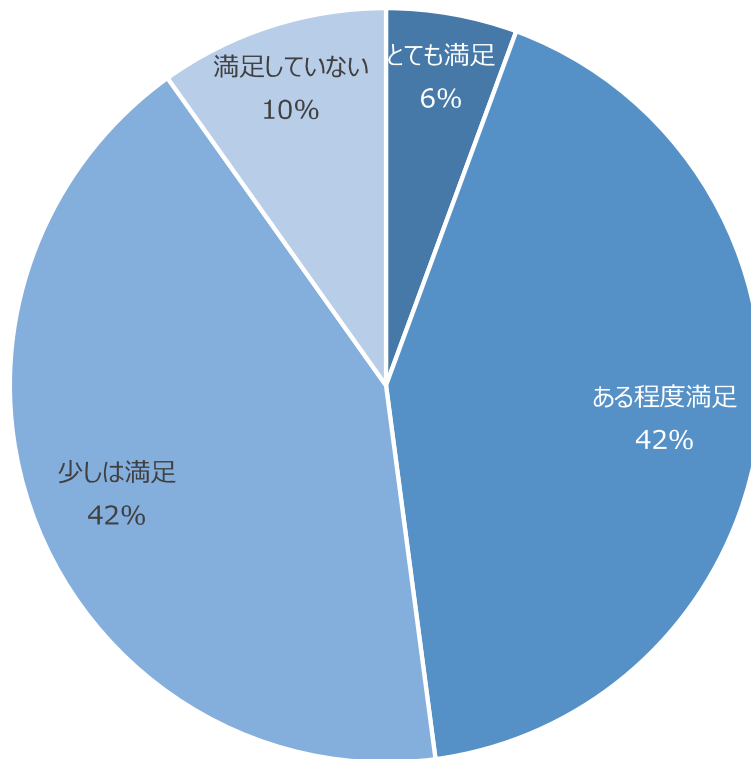
職員



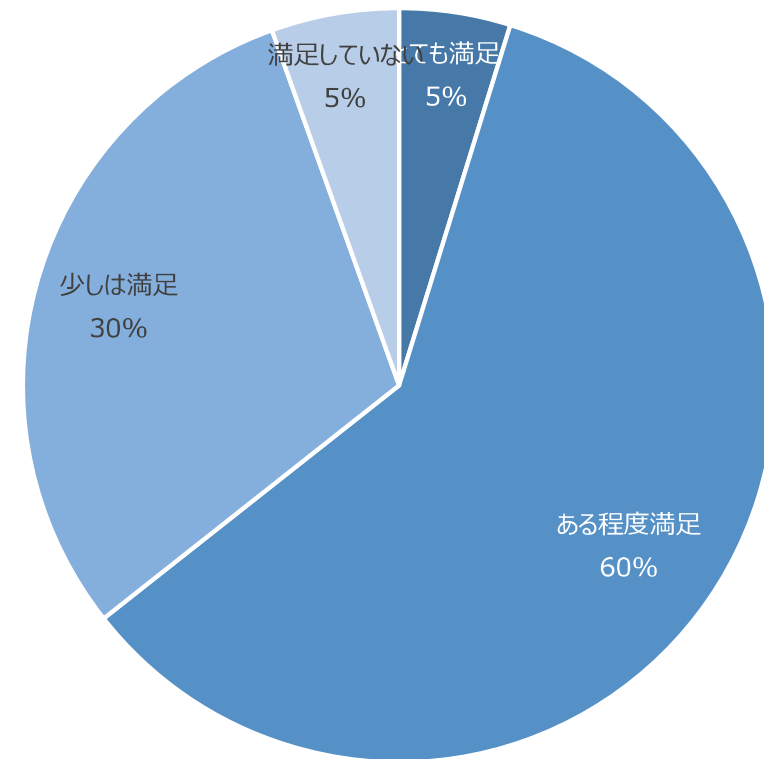
住民意識調査の各施策における回答結果は以下の通りとなっています

住民意識調査の回答結果(施策2-7 働く環境づくり)

住民モニター



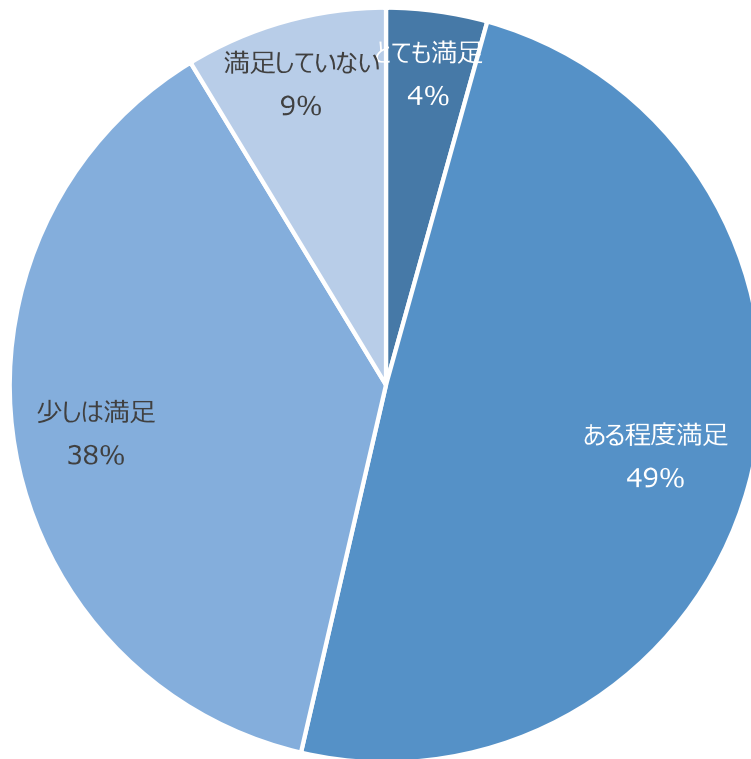
職員



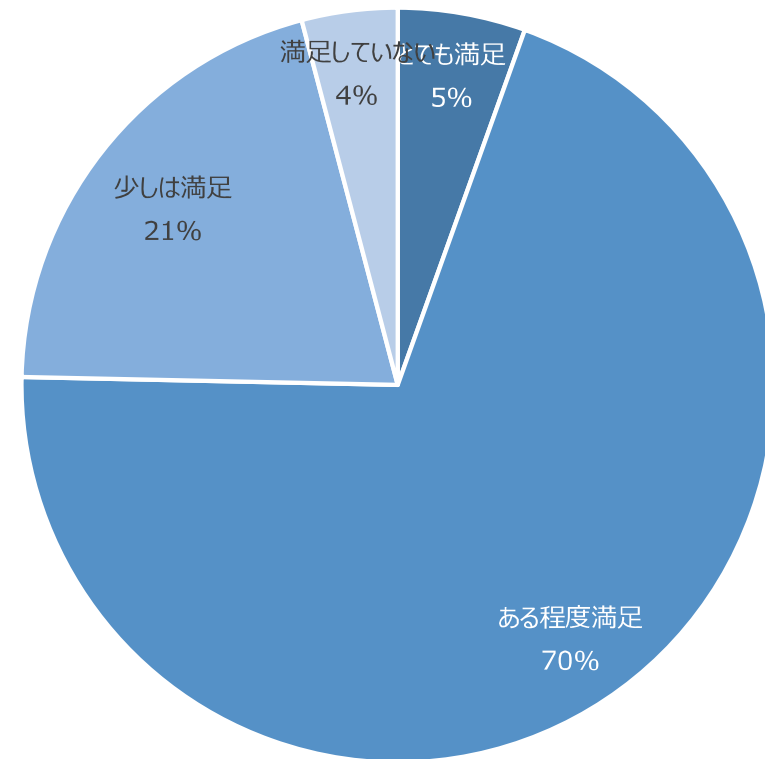
住民意識調査の各施策における回答結果は以下の通りとなっています

住民意識調査の回答結果(施策3-1 まちと命を守る防災)

住民モニター



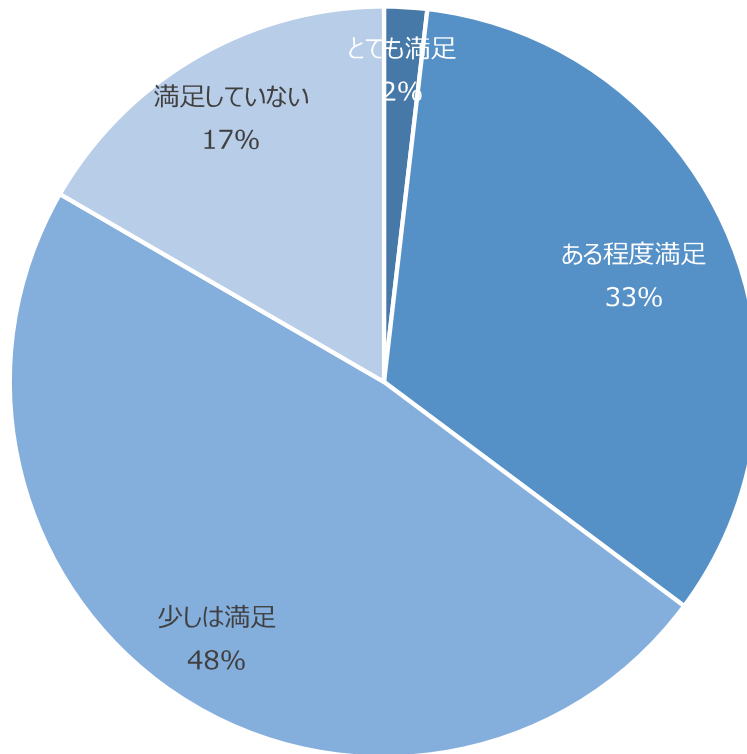
職員



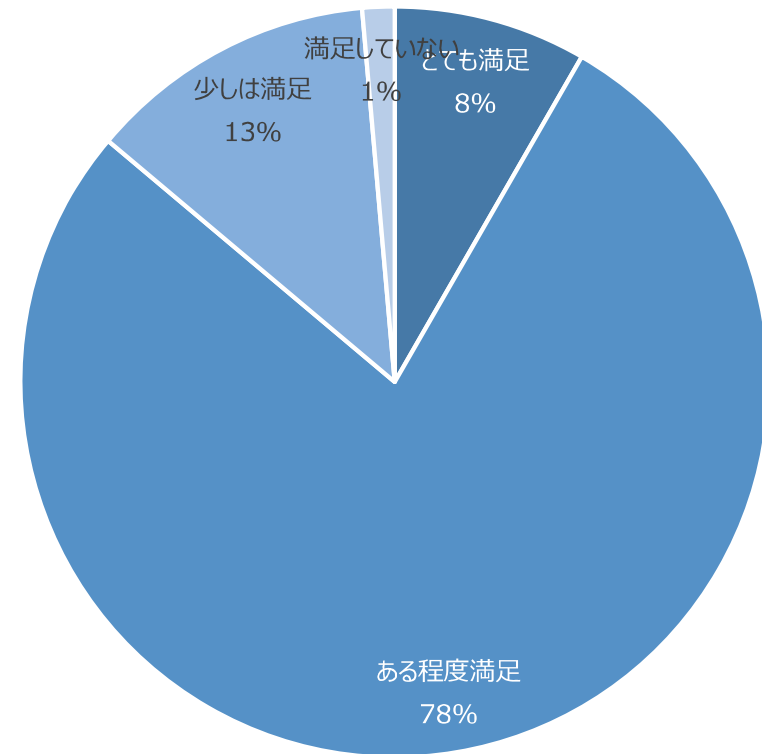
住民意識調査の各施策における回答結果は以下の通りとなっています

住民意識調査の回答結果(施策3-2 つながりを活かした防犯)

住民モニター



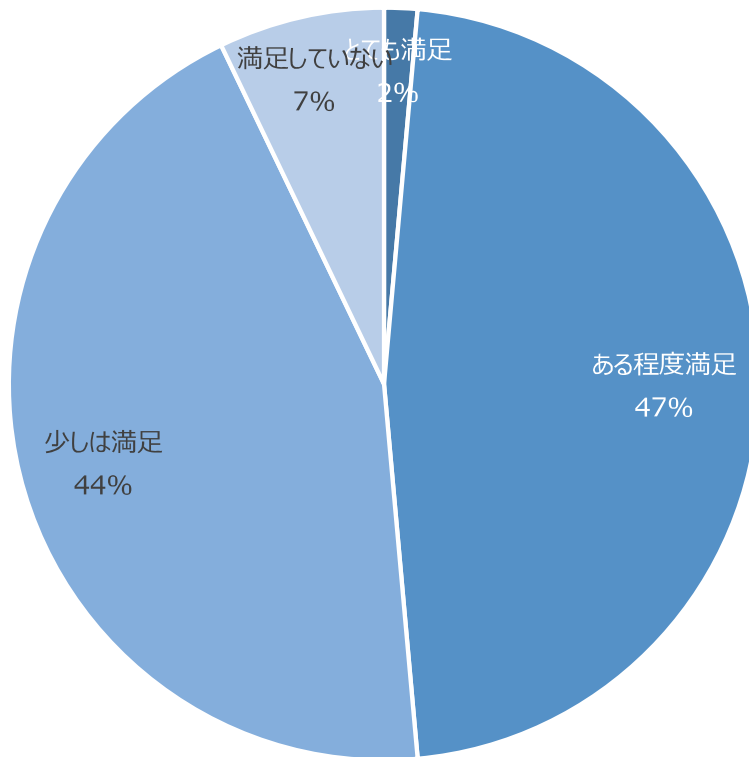
職員



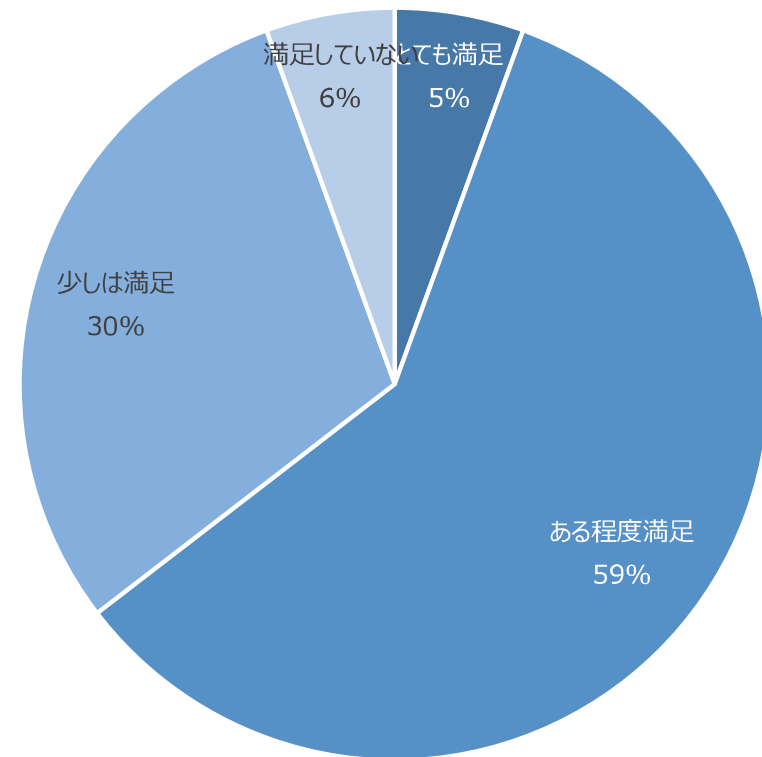
住民意識調査の各施策における回答結果は以下の通りとなっています

住民意識調査の回答結果(施策3-3 資源を活かす土地利用)

住民モニター



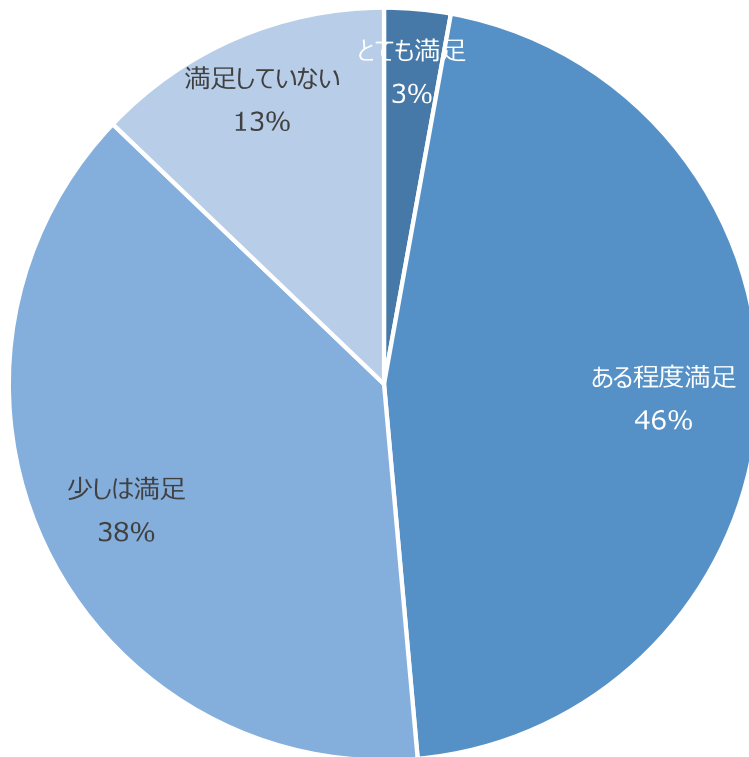
職員



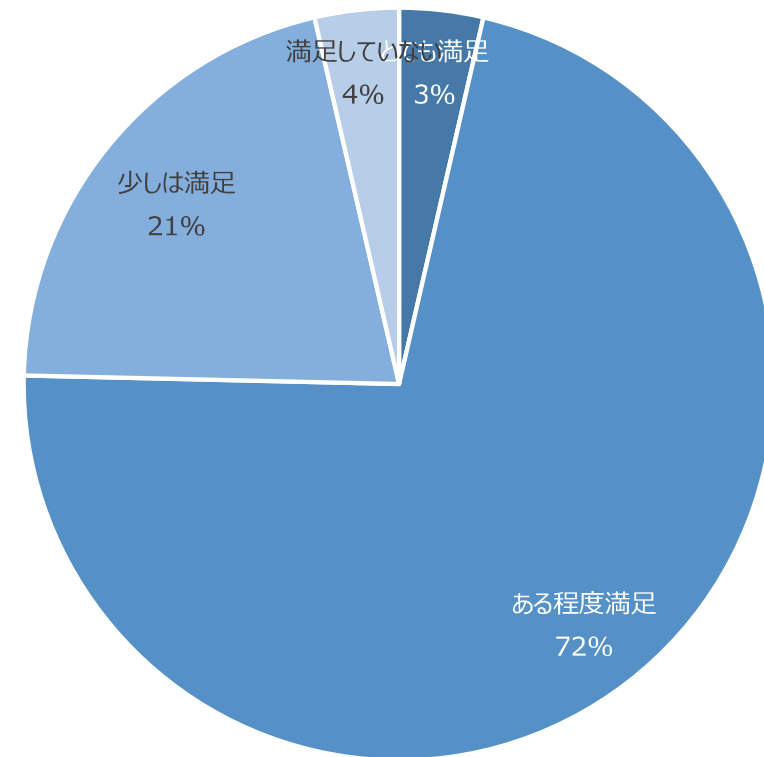
住民意識調査の各施策における回答結果は以下の通りとなっています

住民意識調査の回答結果(施策3-4 安心な暮らしを支えるインフラ)

住民モニター



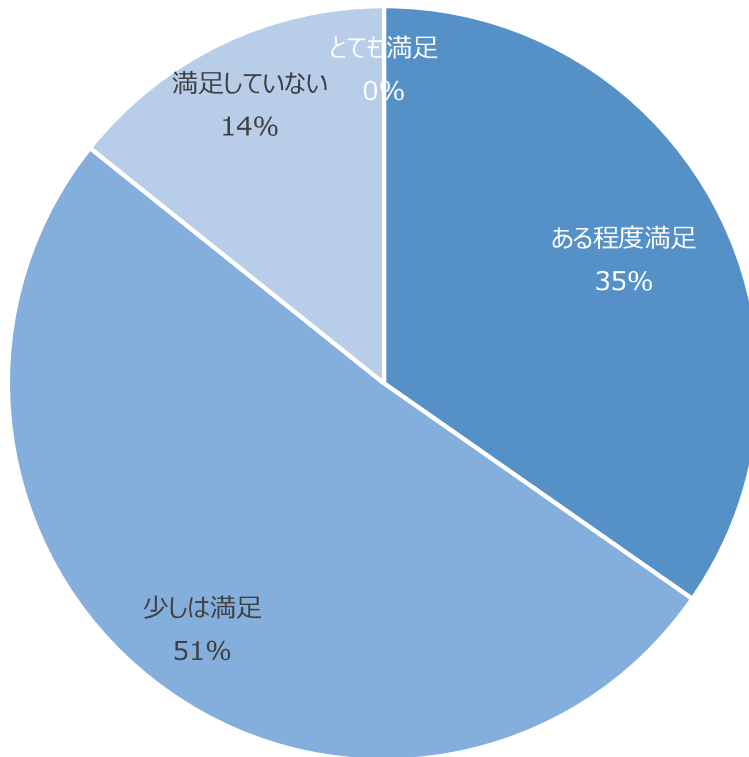
職員



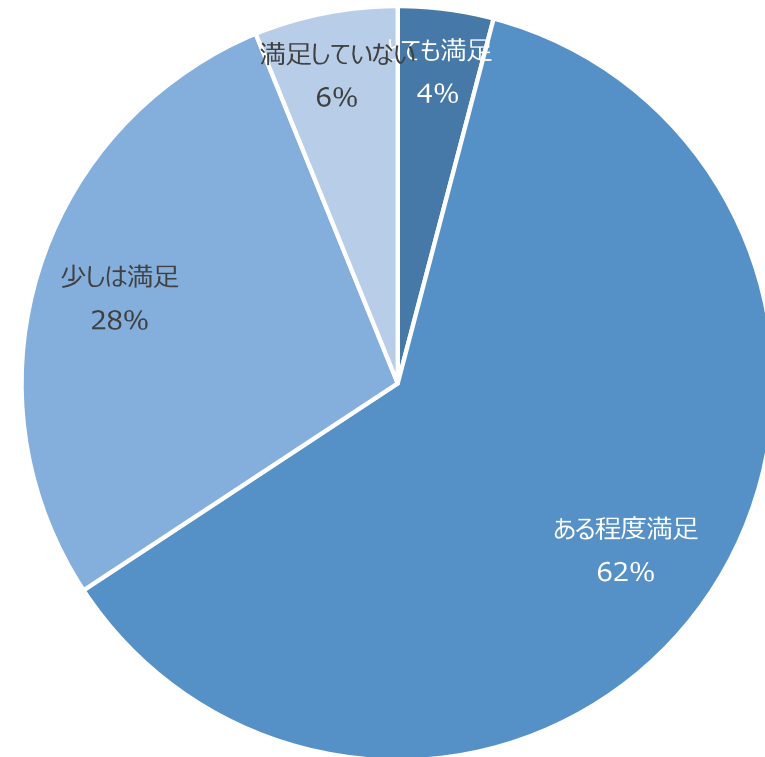
住民意識調査の各施策における回答結果は以下の通りとなっています

住民意識調査の回答結果(施策3-5 暮らしを支える地域公共交通)

住民モニター



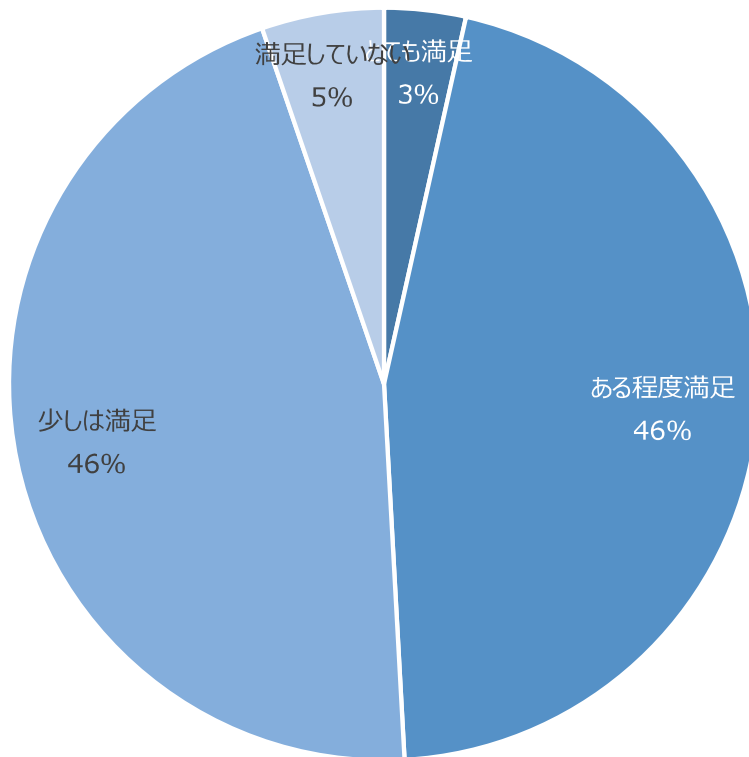
職員



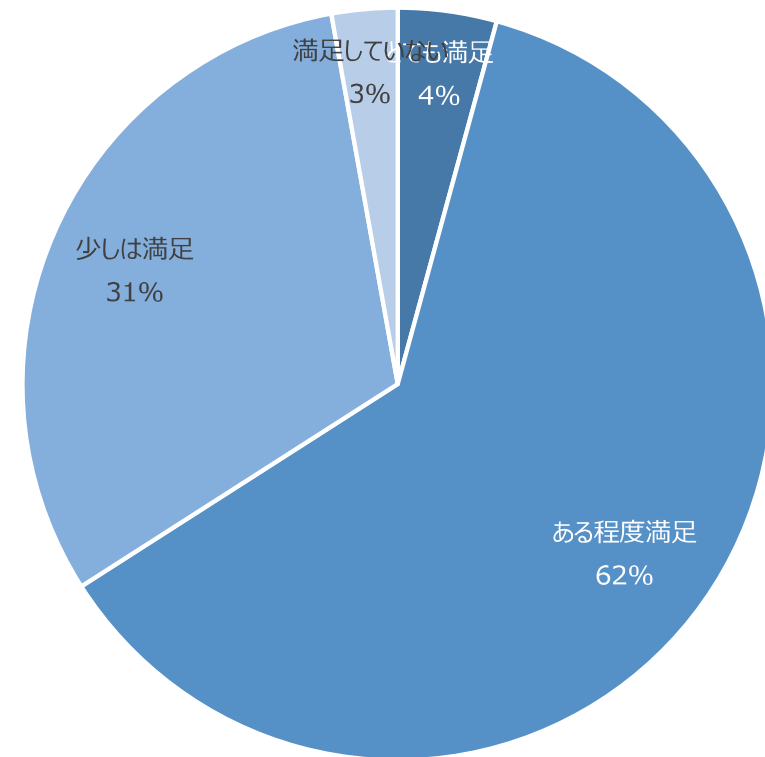
住民意識調査の各施策における回答結果は以下の通りとなっています

住民意識調査の回答結果(施策3-6 多様性を認め、共に支え合うコミュニティ)

住民モニター



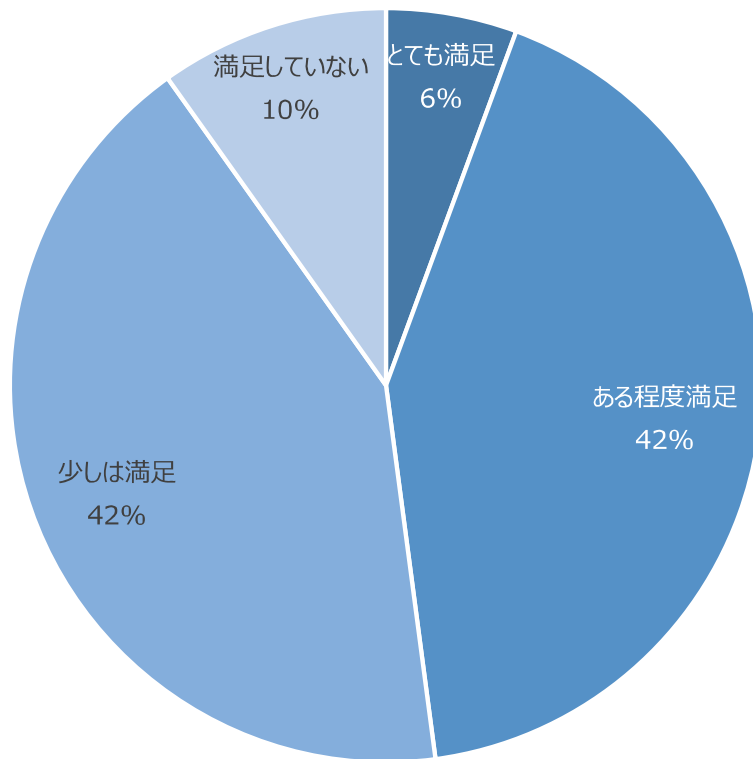
職員



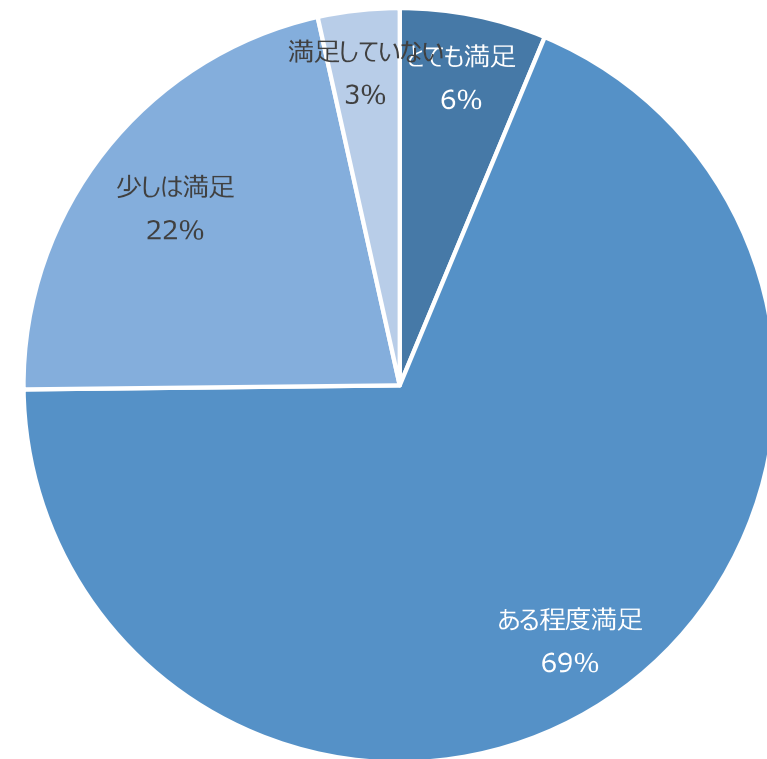
住民意識調査の各施策における回答結果は以下の通りとなっています

住民意識調査の回答結果(施策3-7 心と体安らぐ自然・住環境)

住民モニター



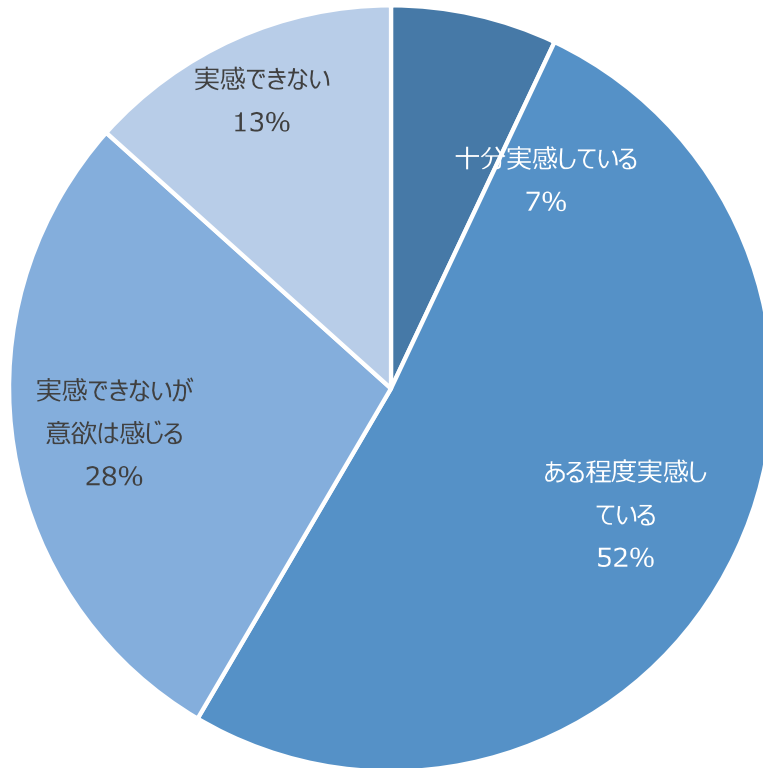
職員



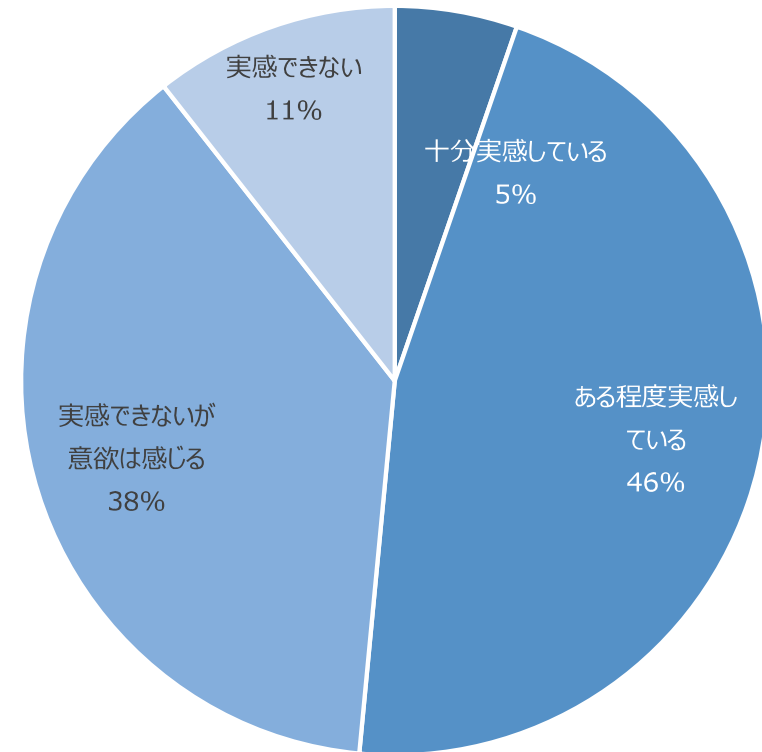
職員意識調査の各施策における回答結果は以下の通りとなっています

職員意識調査の回答結果

1 職員の成長とやりがい



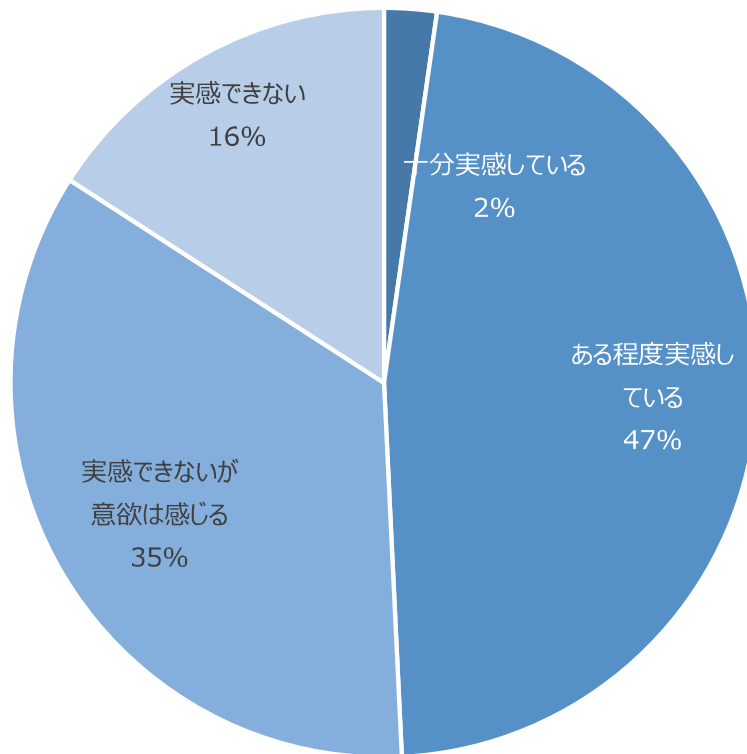
2 業務の高度化・効率化



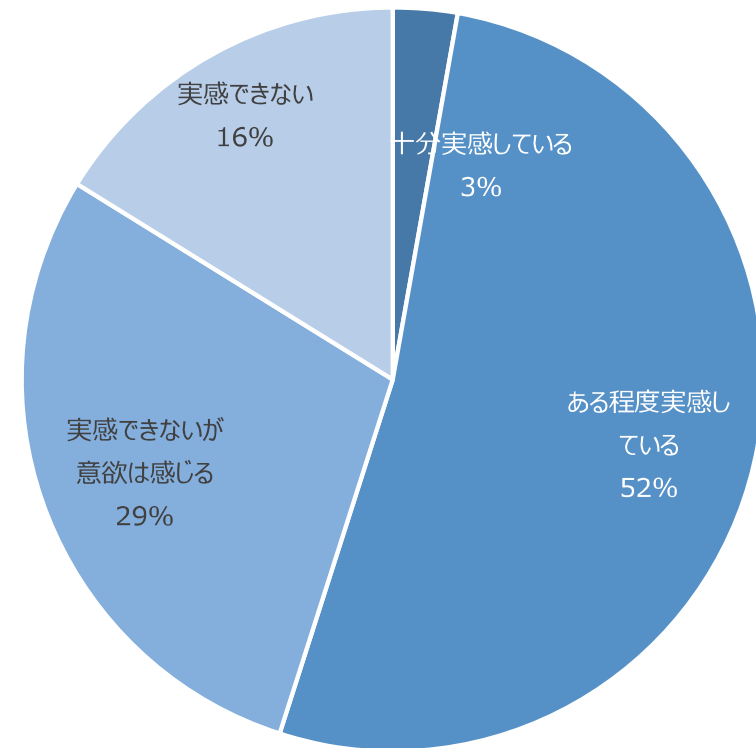
職員意識調査の各施策における回答結果は以下の通りとなっています

職員意識調査の回答結果

3 町民の満足度向上



4 持続可能な行財政運営



資料 8

モニター調査等

- 住民モニター調査（公表用K P I 算出と意見の収集）※ 任期5年100名
- 一般モニター調査（分析用K P I 算出と意見の収集）※ インターネット調査
- 職員モニター調査（分析用K P I 算出、行財政マネジメントK P I 算出と意見の収集）

5月調査実施（住民モニター、一般モニター、職員モニター調査）

6月分析実施（K P I を算出しアクションプラン施策評価等に反映）

アクションプラン

- 実施計画（重点政策に位置付けられる主要事業3ヶ年）
- 施策評価（K G I ・ K P I 、 2 5 の基本施策評価）
- 事業評価（予算課目に基づく事業評価）
- 住民モニター調査結果

7月中に案作成（担当評価の実施）

7月中に総合計画評価委員会で意見交換

8月中に町長ヒアリング（総合計画評価委員会意見の反映、内部審査の実施）

9月公表

総合計画評価委員会

- アクションプラン案の説明及び意見交換

7月中に開催（住民モニター100名に案内 任期中5年で2回出席要請）

予算要求

- アクションプランに基づく予算要求
- 財政状況により不採択、次年度以降先送りとなる事業あり

11月予算要求（予算見積書作成）

11～1月予算査定・裁定

2月予算の概要作成（アクションプラン（実施計画）に基づく次年度主要事業）

3月議会議決、当初予算公表

使う総合計画（基本構想・アクションプラン）のPDCAサイクル

